# （仮称）山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略

# 《素案》

平成27年5月

# 目　　次

はじめに……1

Ⅰ.（仮称）山口市人口長期ビジョン（山口市の現状と将来展望）……2

1　人口の現状分析……2

（1）人口の推移

① 総人口

② 人口ピラミッドの推移（年齢別）

③ 地域別人口

（2）人口動態

① 自然動態の推移

② 社会動態の推移

（3）産業別就業者

① 産業別就業人口の推移

② 男女別産業人口と特化係数

③ 男女別の年齢階級別産業人口

2　将来人口の推計と人口の変化が与える影響……12

（1）人口推計

（2）年齢３区分別人口の推移

（3）医療費の推計

（4）市内総生産と市財政への影響

（5）公共施設の維持管理への影響

① 施設の内訳

② 更新費用

3　人口の将来展望……18

（1）将来展望に必要な調査、分析事項

① 行政ニーズや市民意識の方向性

② 家族形態の状況

③ 市民の結婚・出産・子育てに関する調査

④ 学生の意識調査

⑤ 通勤・通学など地域間に関する調査

⑥ 消費動向に関する調査
⑦ 広域経済・交流圏の経済規模について
⑧ 地方移住の希望に関する調査

（２）人口及びまちづくりの将来展望、まちとしての目指すべき方向
① 目指すべき姿
② 基本的な方向
③ 人口の将来展望

Ⅱ.（仮称）山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略……40
1　地方創生に向けた山口市の基本的な考え方、４つの政策……40
～山口市らしい、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立に向けて～
（１）本市の強みを生かした「しごと」と「ひと」の好循環
（２）人々を惹きつける「まち」の創生
（３）４つの政策目標
（４）総合戦略の位置付けについて
（５）総合戦略の計画期間
（６）総合戦略の推進について
① 策定及び推進にあたっての視点
② 推進・検証体制について

2　政策目標と具体的な施策 ……46
（１）若い人たちをターゲットに、山口に”しごと”をつくる
（２）山口に新たな”ひと”の流れをつくる
（３）若い世代の結婚、出産、子育ての希望に応える環境整備
（４）都市、農山漁村が共生する、地域の特性に応じた生活圏、都市圏の形成

Ⅲ．国、県との連携（要望事項）（作成中）

別　冊　（仮称）やまぐち地方創生 100 プロジェクト（作成中）

## はじめに

本市は、「平成の大合併」の大きな流れの中で、平成 17 年 10 月に旧１市４町が合併し、平成 22 年１月に旧阿東町を加え、地方分権時代に対応すべく、行財政基盤の強化をはじめとした新市の基盤づくりを進めてきました。市民の皆様のご理解とご協力を得て、合併後のまちづくりは概ね順調に推移し、旧市町、単独では困難であった選択と集中による積極的なまちづくりが可能となってきたところです。

現在、本市は、山口市総合計画「後期まちづくり計画」（平成 25～29 年度）に基づき、未来活気「二つの創造」プロジェクトである「協働によるまちづくり」と「広域県央中核都市づくり」を軸に、雇用、子育てなど市民の暮らしにおける安心を実現する、市民生活「４つの安心」プロジェクトに鋭意取り組んでいます。

こうした中で、国においては、昨年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行され、同法に基づき、12 月には「まち・ひと・しごと長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定されたところです。

このたび、国、地方が総力をあげて取り組む地方創生は、地方が主体的に、我が国の成長戦略の一翼を担い、それぞれ地方の魅力や多様性を発揮することで、将来に渡り、活力ある日本社会を維持するという、国にとっても、地方にとっても、非常に重要な取り組みになります。

本市としても、国、県の取組みとも連動、連携していく中で、人口減少、少子化対策という課題に真正面から向き合い、20 年、30 年先、更にその先を見据えたかたちで、山口市の将来のまちの姿や進むべき方向性を市民の皆様と共有していくとともに、市内はもとより市外の多くの皆様に「山口に住んでみたい、住み続けたい」と実感していただけるよう、山口らしい、子育て、教育環境の整備や、若い人たちの働く場の創出、更には、若者にとって魅力的な都市づくりを積極的に展開していくものです。

この度の地方創生の取組みを通じて、山口総合計画後期まちづくり計画など現行の取組みを加速化していくとともに、明治維新の策源地、山口市から、地方創生のモデルとなる活気あふれる取組みや、プロジェクトにも果敢にチャレンジしていくものとします。

そのためにも、市民の皆様をはじめ、民間事業者の皆様、そして、行政が知恵を結集し、オール山口市として、まちとしての総合力、実行力を発揮していくことが求められているところであり、ここに、その指針となる「（仮称）山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「（仮称）山口市人口長期ビジョン」を策定するものです。

# Ⅰ （仮称）山口市人口長期ビジョン（山口市の現状と将来展望）

## 1　人口の現状分析

### （1）　人口の推移

#### ①　総人口

本市においては、平成 22(2010)年国勢調査において、前回、平成 17(2005)年調査 199,297 比 2,669 人減の 196,628 人と、人口減少に転じたことが確認されました。また、年齢３区分別人口割合を見てみると、年少人口、生産年齢人口の比率が減少する一方、老年人口比率は上昇を続けています。

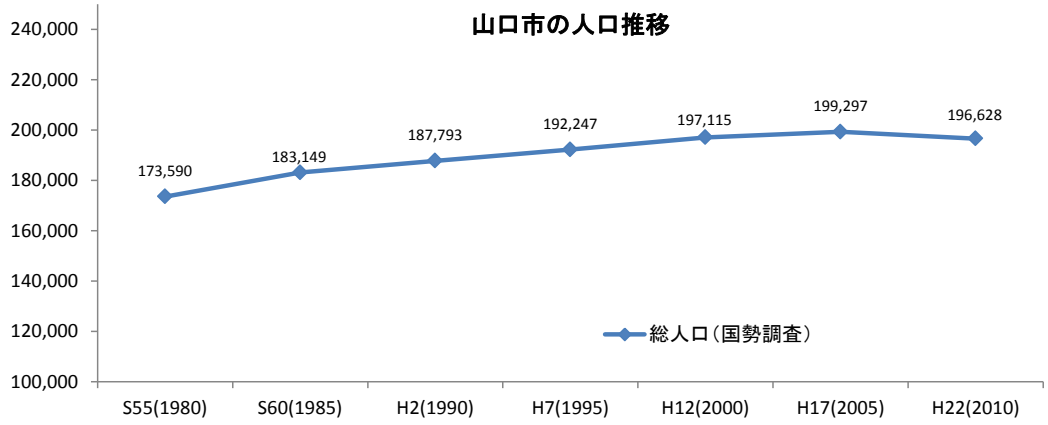


| | S55(1980) | S60(1985) | H2(1990) | H7(1995) | H12(2000) | H17(2005) | H22(2010) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 総人口 | 173,590 | 183,149 | 187,793 | 192,247 | 197,115 | 199,297 | 196,628 |
| 男 | 83,103 | 87,966 | 89,917 | 91,908 | 94,118 | 94,757 | 92,997 |
| 女 | 90,487 | 95,183 | 97,876 | 100,339 | 102,997 | 104,540 | 103,631 |

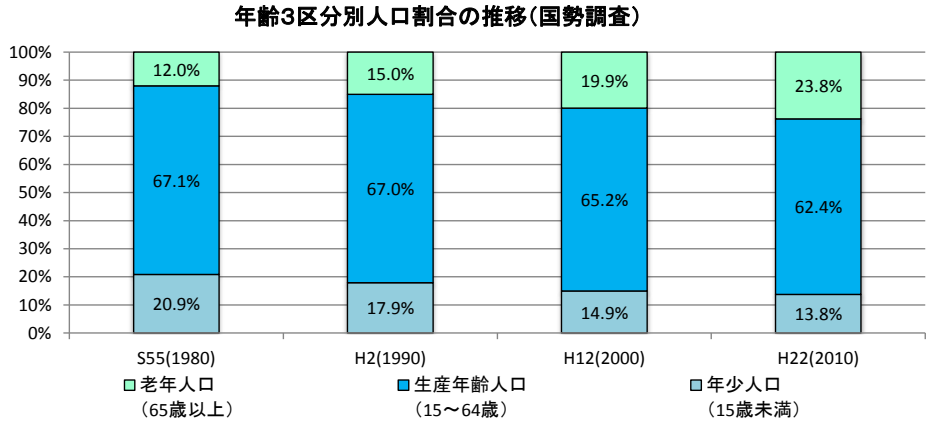


| 年代 | S55(1980) | H2(1990) | H12(2000) | H22(2010) |
|---|---|---|---|---|
| 15歳未満 | 20.9% | 17.9% | 14.9% | 13.8% |
| 15～64歳 | 67.1% | 67.0% | 65.2% | 62.4% |
| 65歳以上 | 12.0% | 15.0% | 19.9% | 23.8% |

## ②　人口ピラミッドの推移（年齢別）

人口ピラミッドの推移を見てみると、昭和 35(1960)年には年少人口が多く老年人口が少ない「ピラミッド型」であったものが、平成 22（2010）年には年少人口の減少と老齢人口の増加により、その形状は「つぼ型」に移行しつつあります。

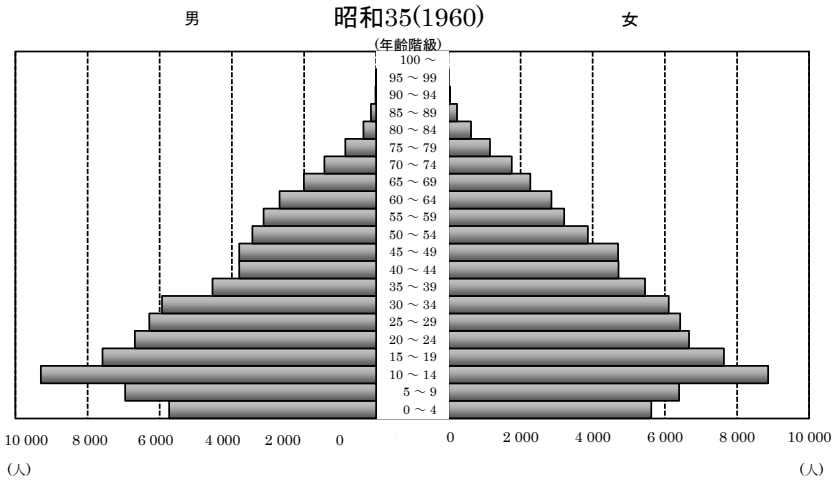


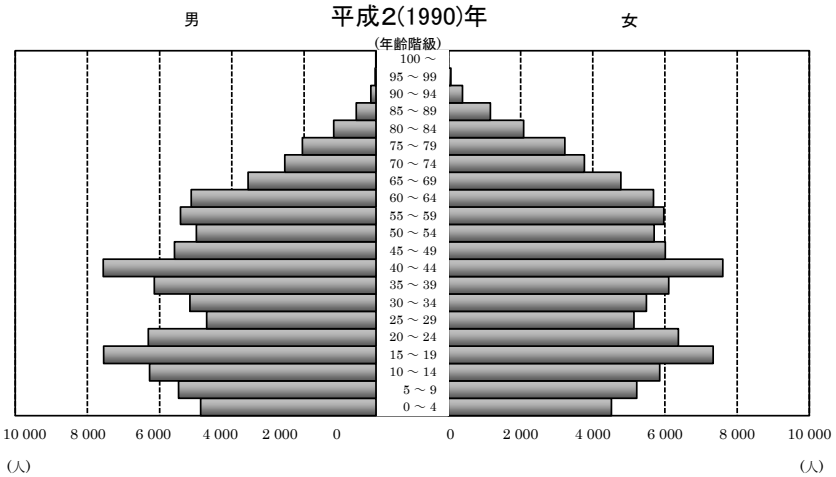


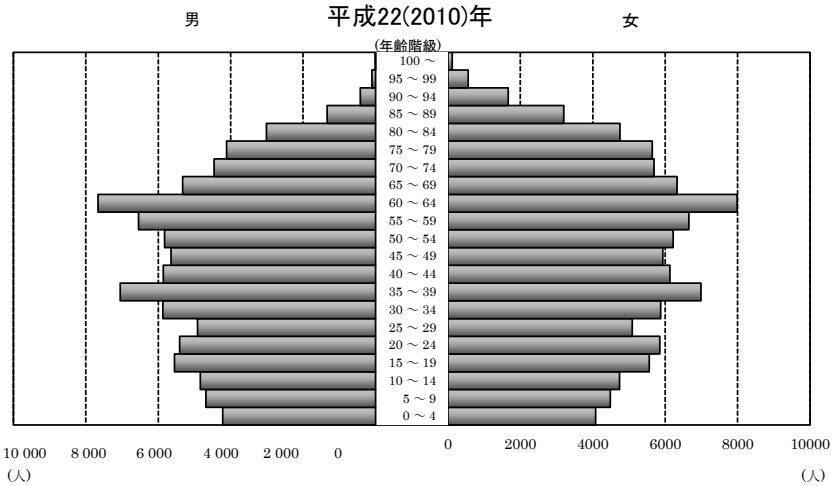

### ③　地域別人口

人口の推移を地域別に見ていくと、30 年間の中長期的な増減では、中山間地域や農村漁村地域、旧市街地で減少幅が大きくなっている地域がある一方、都市のドーナツ化により人口が増加した地域があります。また、この５年での増減率をみると、平成 17(2005)年をピークに総人口が減少に転じたこともあり、これまで人口が増加していた地域でも、減少に転じた地域があります。その他、旧市街地では、まちなかへの回帰の傾向により、人口増となった地域もあります。

21 地域における人口推移（昭和 55(1980)年→平成 26(2014)年 各年 10 月 1 日時点）

| 地区 | S55 (1980) | S60 (1985) | H2 (1990) | H7 (1995) | H12 (2000) | H17 (2005) | H22 (2010) | H26 (2014) | H22/S55 ３０年間増減率 | H26/H22 ４年間増減率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大　殿 | 12,312 | 11,671 | 10,266 | 9,103 | 8,826 | 8,059 | 7,496 | 7,399 | ▲ 39.1% | ▲ 1.3% |
| 白　石 | 10,622 | 9,726 | 10,514 | 10,269 | 9,399 | 10,064 | 9,941 | 10,170 | ▲ 6.4% | 2.3% |
| 湯　田 | 14,599 | 15,076 | 14,025 | 14,137 | 13,846 | 13,430 | 12,588 | 12,745 | ▲ 13.8% | 1.2% |
| 仁　保 | 4,026 | 4,239 | 4,104 | 3,904 | 3,849 | 3,721 | 3,579 | 3,207 | ▲ 11.1% | ▲ 10.4% |
| 小　鯖 | 3,470 | 4,779 | 5,067 | 5,428 | 5,310 | 5,066 | 4,768 | 4,622 | 37.4% | ▲ 3.1% |
| 大　内 | 11,708 | 14,220 | 15,991 | 18,341 | 20,439 | 21,494 | 22,158 | 22,720 | 89.3% | 2.5% |
| 宮　野 | 11,894 | 12,863 | 13,217 | 13,851 | 14,549 | 15,343 | 15,509 | 14,872 | 30.4% | ▲ 4.1% |
| 吉　敷 | 7,319 | 8,549 | 10,602 | 12,195 | 13,741 | 14,494 | 14,450 | 14,910 | 97.4% | 3.2% |
| 平　川 | 10,596 | 13,275 | 14,859 | 16,307 | 17,531 | 19,380 | 19,479 | 19,362 | 83.8% | ▲ 0.6% |
| 大　歳 | 7,182 | 8,023 | 9,442 | 10,745 | 11,969 | 12,842 | 13,036 | 13,357 | 81.5% | 2.5% |
| 陶 | 2,515 | 2,715 | 2,804 | 2,889 | 2,772 | 2,733 | 2,688 | 2,589 | 6.9% | ▲ 3.7% |
| 鋳銭司 | 3,379 | 3,809 | 3,773 | 3,755 | 3,571 | 3,369 | 3,153 | 2,977 | ▲ 6.7% | ▲ 5.6% |
| 名田島 | 1,945 | 1,889 | 1,783 | 1,689 | 1,651 | 1,504 | 1,410 | 1,349 | ▲ 27.5% | ▲ 4.3% |
| 秋穂二島 | 3,577 | 3,547 | 3,382 | 3,188 | 2,999 | 2,827 | 2,573 | 2,411 | ▲ 28.1% | ▲ 6.3% |
| 嘉　川 | 6,824 | 7,016 | 6,932 | 7,136 | 7,130 | 7,055 | 6,874 | 6,616 | 0.7% | ▲ 3.8% |
| 佐　山 | 2,776 | 2,816 | 2,700 | 2,642 | 2,865 | 2,876 | 2,833 | 2,718 | 2.1% | ▲ 4.1% |
| 小　郡 | 18,832 | 20,116 | 21,772 | 22,881 | 23,107 | 23,009 | 24,250 | 24,687 | 28.8% | 1.8% |
| 秋　穂 | 9,060 | 8,997 | 8,481 | 8,149 | 7,941 | 7,697 | 7,262 | 6,837 | ▲ 19.8% | ▲ 5.9% |
| 阿知須 | 8,327 | 8,407 | 8,385 | 8,300 | 8,823 | 9,031 | 9,176 | 9,343 | 10.2% | 1.8% |
| 徳　地 | 11,137 | 10,571 | 9,753 | 9,130 | 8,375 | 7,683 | 6,771 | 6,049 | ▲ 39.2% | ▲ 10.7% |
| 阿　東 | 11,490 | 10,845 | 9,941 | 9,133 | 8,422 | 7,620 | 6,634 | 5,863 | ▲ 42.3% | ▲ 11.6% |
| 総　数 | 173,590 | 183,149 | 187,793 | 193,172 | 197,115 | 199,297 | 196,628 | 194,803 | 13.3% | ▲ 0.9% |

資料）昭和 55(1980)年～平成 22(2010)年：国勢調査

平成 26(2014)年：山口市住民基本台帳より推計

## （２）人口動態

### ① 自然動態の推移

■自然動態（山口市住民基本台帳）

高齢化に伴い、自然減が続いている状況です。出生については、1,600～1,700 人の間で推移しています。

**自然動態の推移**

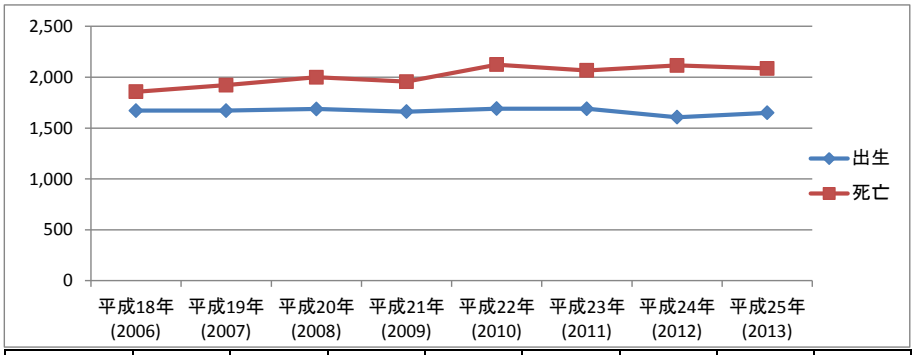


| | 平成18年（2006） | 平成19年（2007） | 平成20年（2008） | 平成21年（2009） | 平成22年（2010） | 平成23年（2011） | 平成24年（2012） | 平成25年（2013） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| **出生** | 1,672 | 1,671 | 1,687 | 1,661 | 1,691 | 1,690 | 1,607 | 1,650 |
| **死亡** | 1,857 | 1,922 | 1,999 | 1,956 | 2,123 | 2,066 | 2,115 | 2,086 |
| **自然増減** | -185 | -251 | -312 | -295 | -432 | -376 | -508 | -436 |

※平成 18(2006)～21(2009)年分は旧阿東町を含む

■合計特殊出生率（人口動態調査（厚労省））

近年はほぼ横ばいですが、合併時（平成 17(2005)年）には 1.32 であったことから、回復傾向にあると言えます。

**山口市域の合計特殊出生率の推移（平成 20(2008)～25(2013)年）**

| | 平成 20 年（2008） | 平成 21 年（2009） | 平成 22 年（2010） | 平成 23 年（2011） | 平成 24 年（2012） | 平成 25 年（2013） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 期間合計特殊出生率 | 1.42 | 1.42 | 1.46 | 1.49 | 1.41 | 1.50 |

資料）出生児数：人口動態調査（厚労省）、女性人口：住民基本台帳

※期間合計特殊出生率について･･･ある期間（１年間）の出生状況に着目して、その時点における各年齢（14-49 歳）の女性の出生率を合計したものです。どの年齢の女性の人数も同じとして算定される出生率なので、女性人口の年齢構成の違いを除いた「その年の出生率」であり、年次比較、国際比較、地域比較に用いられています。

## ② 社会動態の推移

■社会動態の推移

転入数、転出数ともに減少傾向にあり、近年は年毎に増減を繰り返している状況です。

**社会動態の推移（山口市住民基本台帳）**

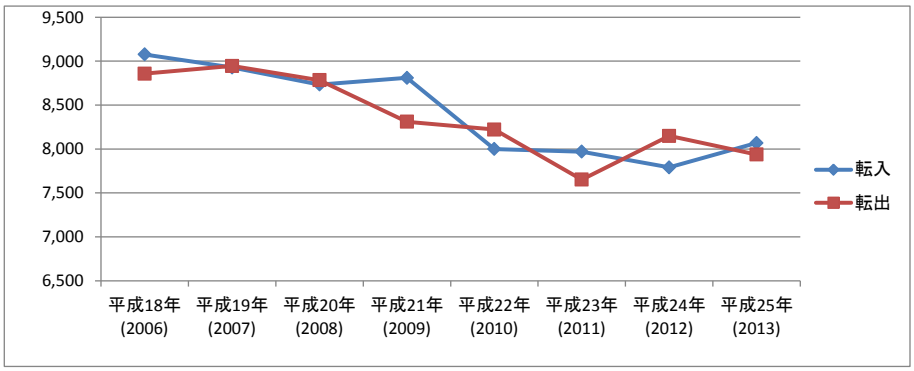


| | 平成18年（2006） | 平成19年（2007） | 平成20年（2008） | 平成21年（2009） | 平成22年（2010） | 平成23年（2011） | 平成24年（2012） | 平成25年（2013） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| **転入** | 9,077 | 8,928 | 8,734 | 8,810 | 8,000 | 7,970 | 7,791 | 8,069 |
| **転出** | 8,858 | 8,946 | 8,784 | 8,311 | 8,222 | 7,652 | 8,149 | 7,937 |
| **社会増減** | **219** | **−18** | **−50** | **499** | **−222** | **318** | **−358** | **132** |

※H18(2006)年～H21(2010)年は旧阿東町を含む

■年齢別社会動態

平成 22(2010)年～平成 26(2014)年の５年間の社会動態の平均値を見ると、特に、20～29歳の世代の転出超過が突出しています。これは、若者の就職に伴う転出による影響が大きいものと考えられます。また、30 歳以上の世代については、転入超過が多く見られるとともに、55 歳以上の回帰傾向も見られます。

５歳区分別　社会動態（山口市住民基本台帳　転入出超過人数）
（平成 22(2010)年～平成 26(2014)年の各年 10 月１日時点差分　５ヵ年平均値）

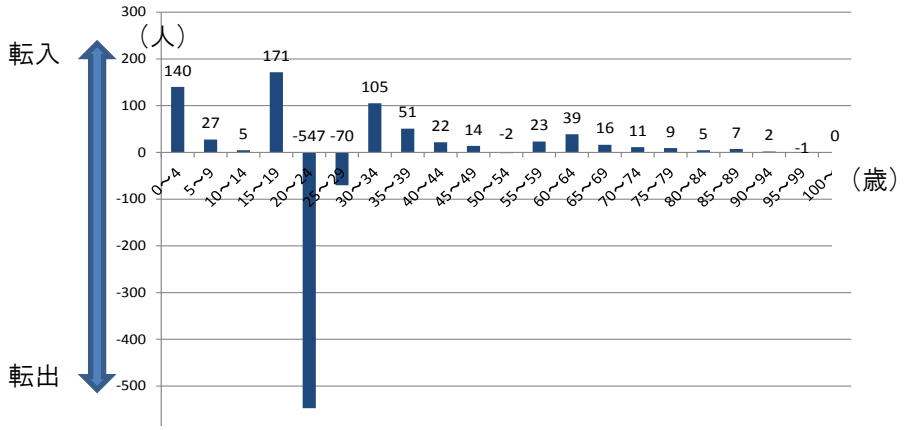


| 年齢 | 0～4 | 5～9 | 10～14 | 15～19 | 20～24 | 25～29 | 30～34 | 35～39 | 40～44 | 45～49 | 50～54 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 男 | 64 | 15 | 7 | 48 | −213 | −50 | 54 | 22 | 9 | 4 | −1 |
| 女 | 76 | 12 | −2 | 124 | −334 | −21 | 51 | 29 | 12 | 10 | −1 |
| 総計 | 140 | 27 | 5 | 171 | −547 | −70 | 105 | 51 | 22 | 14 | −2 |

| 年齢 | 55～59 | 60～64 | 65～69 | 70～74 | 75～79 | 80～84 | 85～89 | 90～94 | 95～99 | 100～ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 男 | 12 | 23 | 13 | 4 | 6 | 1 | 5 | −1 | 0 | 0 |
| 女 | 11 | 16 | 3 | 7 | 3 | 4 | 3 | 3 | −1 | 0 |
| 総計 | 23 | 39 | 16 | 11 | 9 | 5 | 7 | 2 | −1 | 0 |

（人）

■県内における転入者の転入元の住所地（主なもの）

（住民基本台帳登録のデータより山口市作成　平成 22～26 年度平均、小数点 1 位を四捨五入）

県内自治体からの転入数は防府市が 589 人、宇部市が 588 人と多く、次いで、下関市、周南市、萩市、岩国市と続きます。

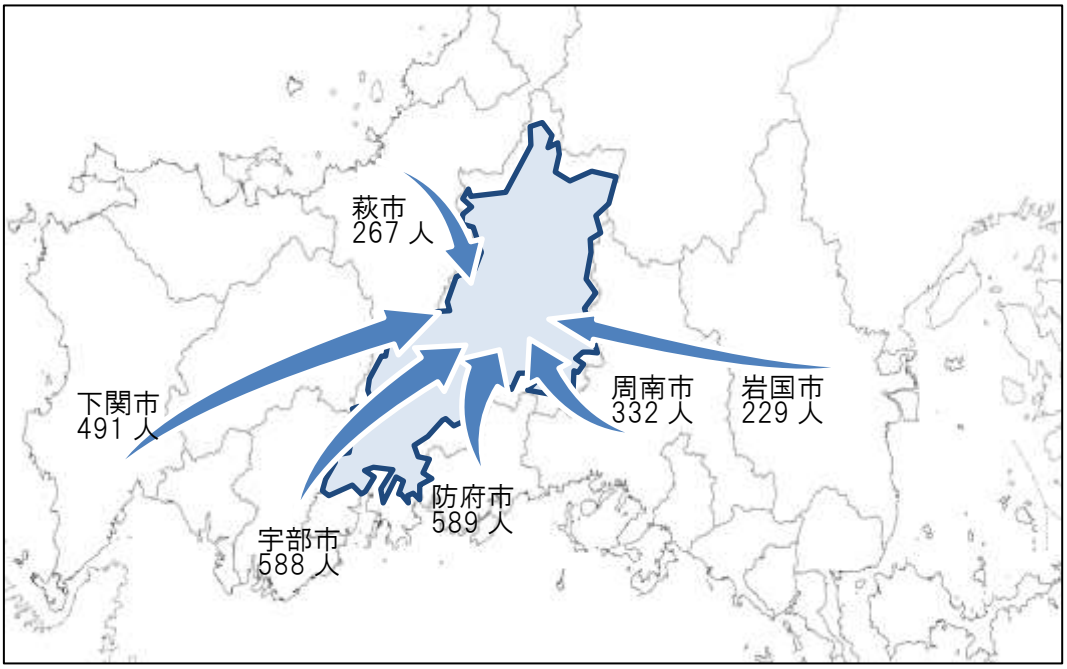


■県内における転出者の転出先の住所地（主なもの）

県内自治体への転出数は宇部市が 611 人、防府市が 608 人と多く、次いで、下関市、周南市、岩国市、萩市と続きます。

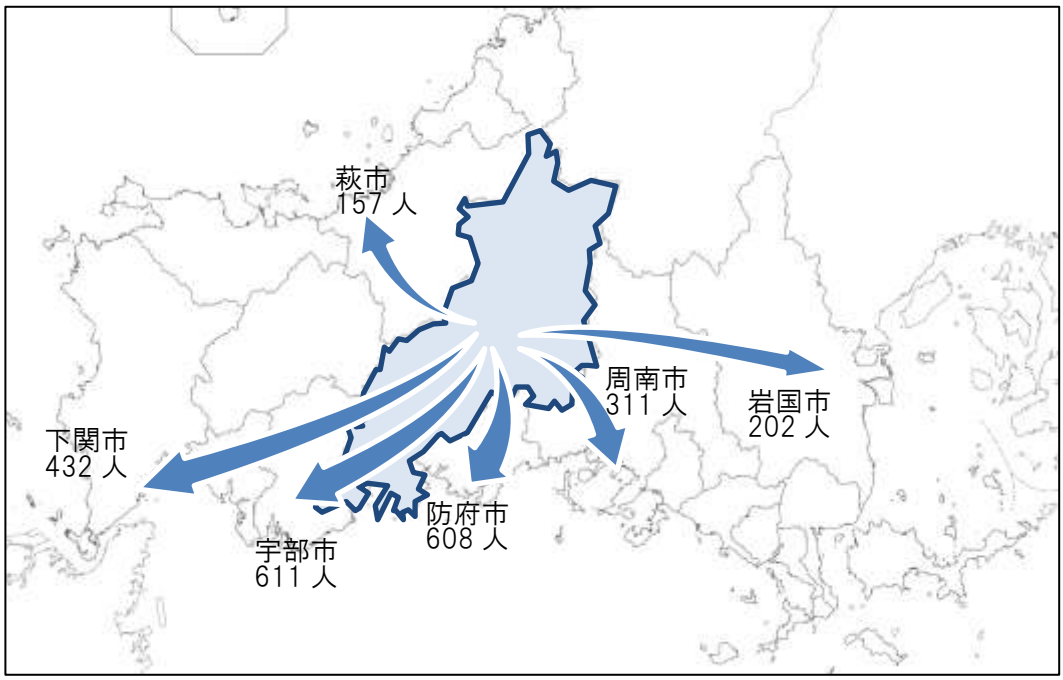

■県外からの転入者の転入元の住所地（主なもの）

県外自治体からの転入者数は広島県が 767 人、福岡県が 608 人。また、中国地方 1,209 人、九州地方 927 人、関東地方からは 600 人でした。

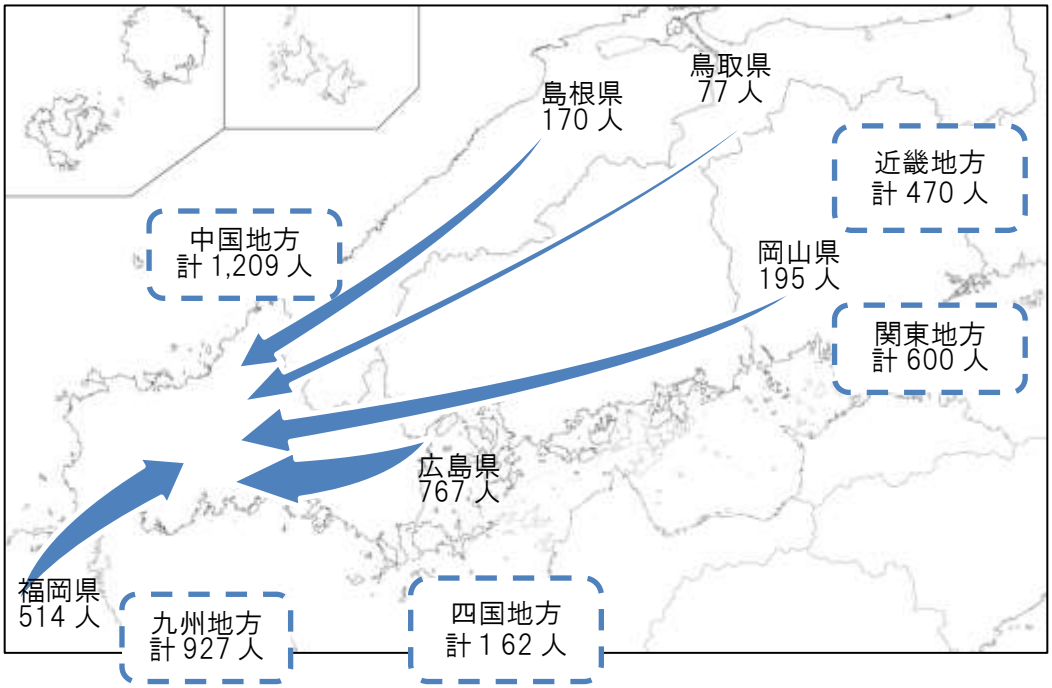


■県外転出者の転出先の住所地（主なもの）

県外自治体への転出者数は広島県 777 人、福岡県 640 人。中国地方 1,201 人、九州地方 998 人、関東地方へは 724 人でした。

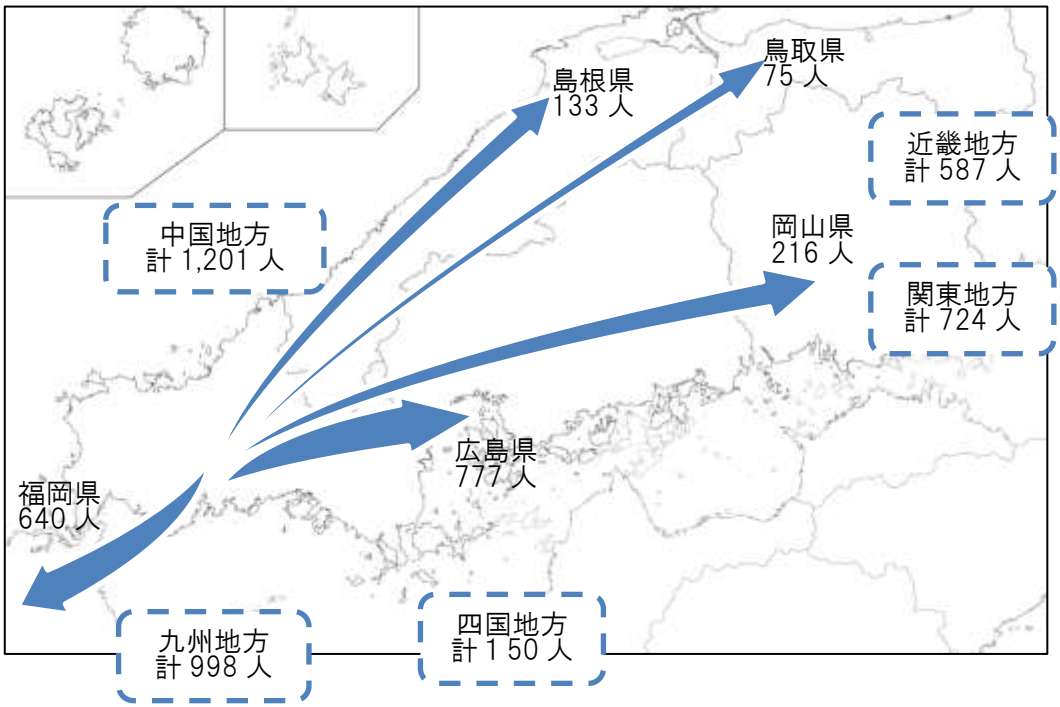

## （３）産業別就業者

### ① 産業別就業人口等の推移

本市の産業別就業人口を見てみると、第１次産業、第２次産業は、減少傾向にありますが、主要産業である第３次産業の就業人口は、他の産業に比べて多く、全産業の８割近く占めています。市内総生産は、全体の９割近く第３次産業が占めています。

【人】　山口市の産業別就業人口

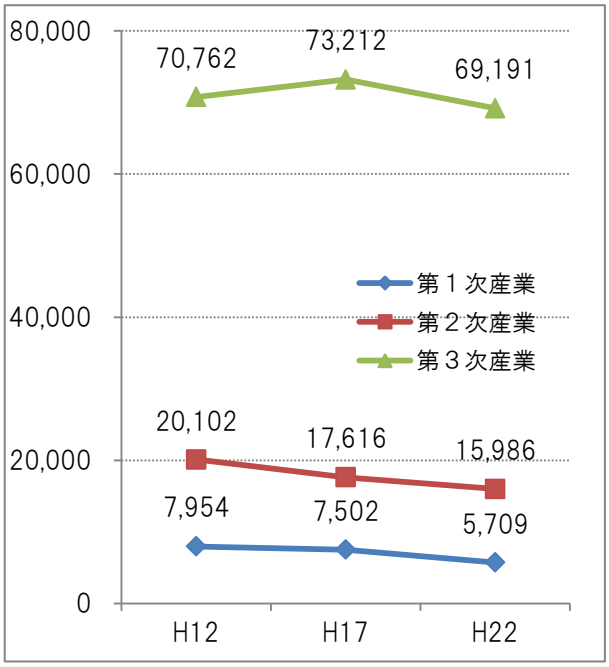


※分類不能の産業は含まれていません

【百万円】　山口市の産業別市内総生産

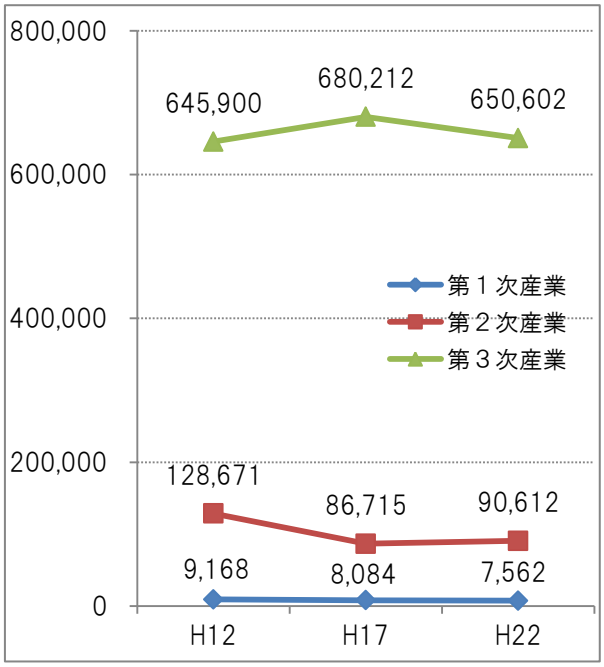


資料）国勢調査、県統計年鑑

■労働人口・非労働人口の推移　（単位：人）

| | | 平成 12 年（2000） | 平成 17 年（2005） | 平成 22 年（2010） |
|---|---|---|---|---|
| 労働人口 | | 102,621 | 103,261 | 98,216 |
| | 就業者 | 99,351 | 98,892 | 93,111 |
| | 完全失業者 | 3,270 | 4,369 | 5,105 |
| 非労働人口 | | 63,887 | 65,550 | 66,558 |

■正規・非正規の人数および割合（平成 22（2010）年）　（単位：人）

| | 男 | | | | 女 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 正規 | 割合 | 非正規 | 割合 | 正規 | 割合 | 非正規 | 割合 |
| 第１次産業 | 310 | 9% | 159 | 5% | 125 | 5% | 233 | 10% |
| 第２次産業 | 8,615 | 71% | 1,334 | 11% | 1,579 | 41% | 1,614 | 42% |
| 第３次産業 | 24,751 | 71% | 5,374 | 15% | 14,268 | 42% | 16,517 | 48% |

※役員や家族従業者等は除く　資料）国勢調査

### ② 男女別産業人口と特化係数

男女別産業人口の状況を見てみると、男性は、卸売業・小売業の就業者数が特に多くなっており、他には建設業、製造業、公務の就業者数が多いに傾向にあります。女性は、医療・福祉、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業の就業者数が多い傾向にあります。

業種別の就業者比率に対する特化係数（本市のＸ産業の就業者比率/山口県のＸ産業の就業者比率）を見てみると、情報通信業、公務、林業が比較的高い係数になっています。

**山口市の男女別産業人口**

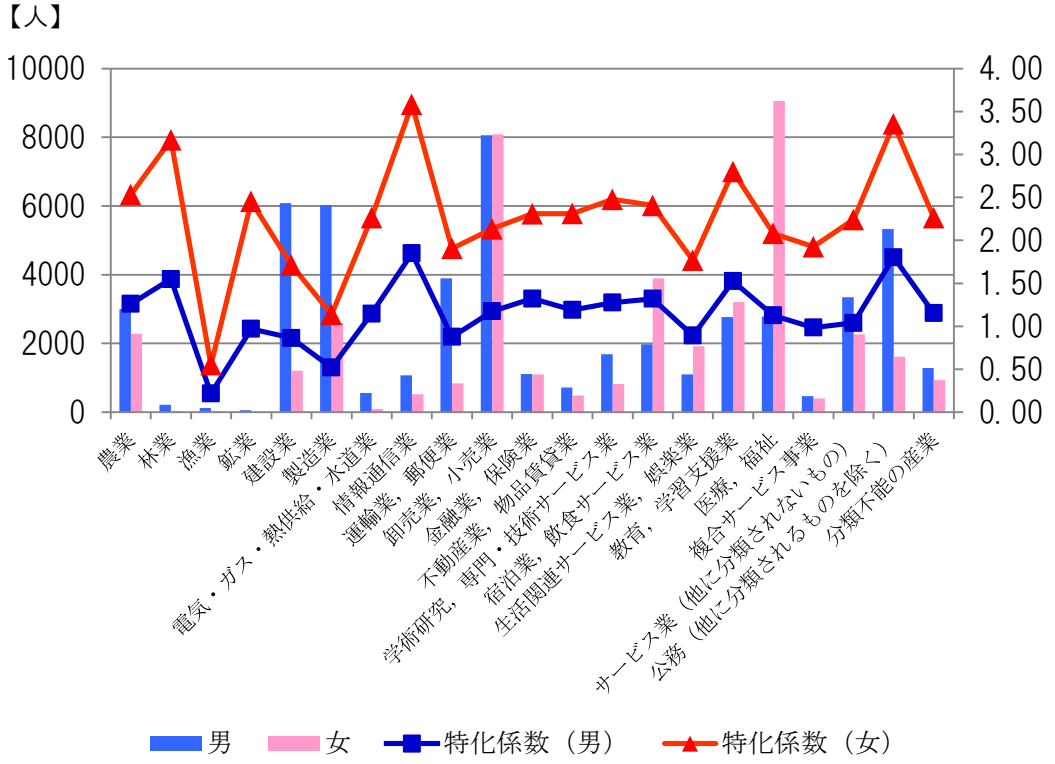


資料）国勢調査

### ■ハローワーク山口管内　有効求人倍率等

**有効求人倍率が高い職業**

| | H26(2014)年１月 | H26(2014)年４月 | H26(2014)年７月 | H26(2014)年 10 月 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 建設躯体工事　4.67 | 建築・土木技術者　3.86 | 包装の職業　10.0 | 建設躯体工事　22.00 |
| 2 | 建築・土木技術者　3.78 | 建設躯体工事　3.67 | 建設躯体工事　7.50 | 包装の職業　11.50 |
| 3 | 医療技術者　2.45 | 医師・薬剤師　2.86 | 運輸・郵便事務　4.33 | 医師・薬剤師　4.17 |
| | 全体：0.73 | 全体：0.69 | 全体：0.74 | 全体：0.87 |

**有効求人倍率が低い職業**

| | H26(2014)年１月 | H26(2014)年４月 | H26(2014)年７月 | H26(2014)年 10 月 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 一般事務員　0.25 | 一般事務員　0.21 | 開発技術者　0.08 | 営業・販売事務　0.24 |
| 2 | 機械組立　0.28 | 教育の職業　0.23 | その他の輸送　0.10 | 一般事務員　0.26 |
| 3 | ビルの管理等　0.36 | 生産関連等　0.31 | 一般事務員　0.21 | 開発技術者　0.30 |

※求人・求職人数が少ない職業は除外　　資料）地域経済分析システム

### ③ 男女別の年齢階級別産業人口

主な産業別に、男女別就業者の年齢階級を見てみると、農業・林業における 60 歳以上の就業者の割合が男女とも約８割を占めています。

阿東地域や徳地地域など中山間地域をはじめ南部地域においても、今後の高齢化の進展、後継者問題等によっては、急速に就業者数が減少する可能性があり、担い手の確保が重要になってきます。

**山口市の年齢階級別産業人口**

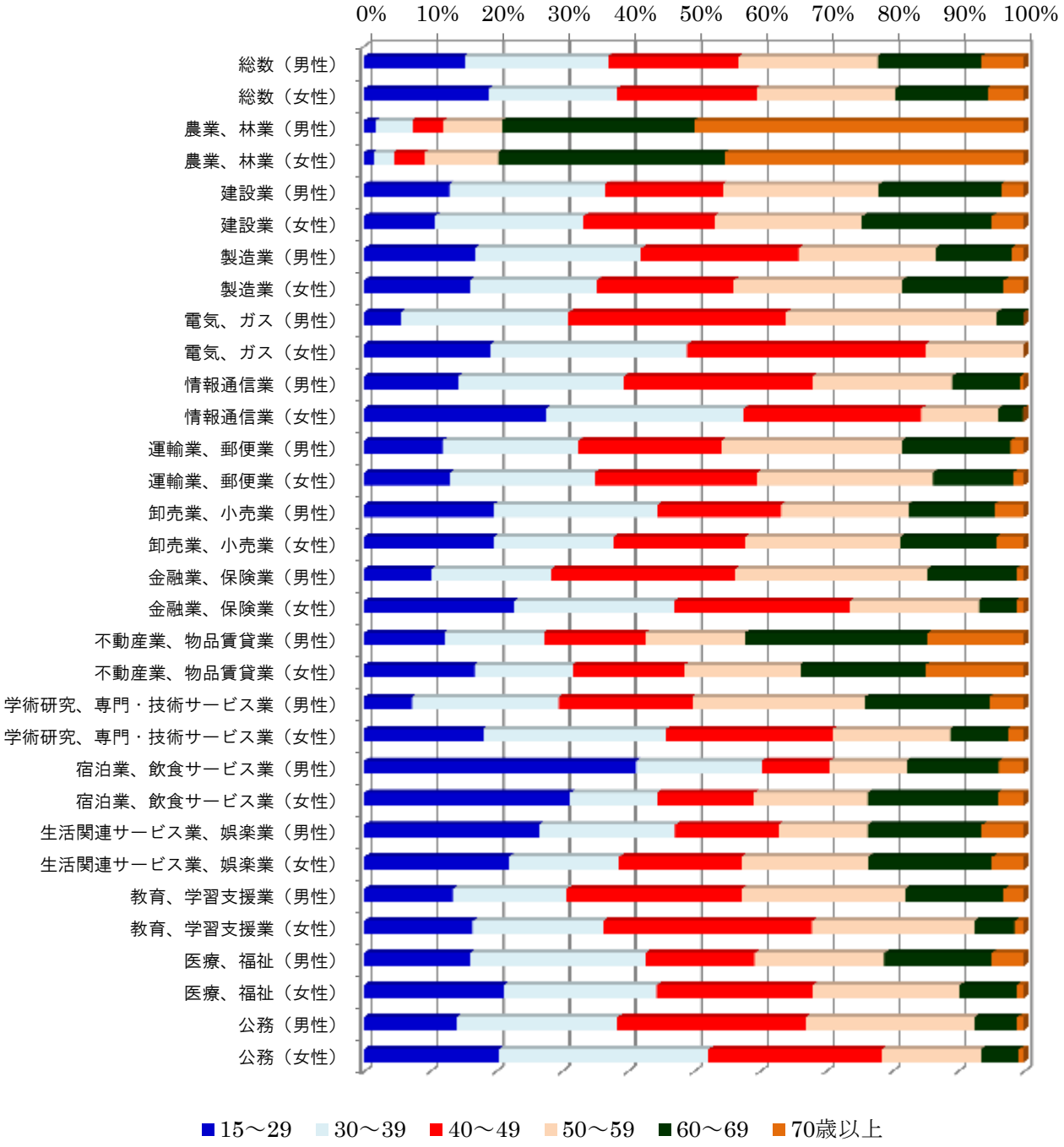


資料）国勢調査

## 2　将来人口の推計と人口の変化が与える影響

人口減少社会がもたらす人口構造の変化は、市の財政や産業構造に大きな変化をもたらします。ここでは、本市の将来に与える影響について整理します。

### （1）人口の推計

#### ①　人口の推移と将来推計

国立社会保障･人口問題研究所（社人研）が平成 24(2012)年 1 月に公表した推計によると、本市の人口は今後さらに減少を続けるとしており、平成 22(2010)年を基準として 25 年後の平成 47(2035)年には 27,244 人減の 169,384 人、50 年後の平成 72(2060)年には、66,450 人減の 130,178 人と推計されています。

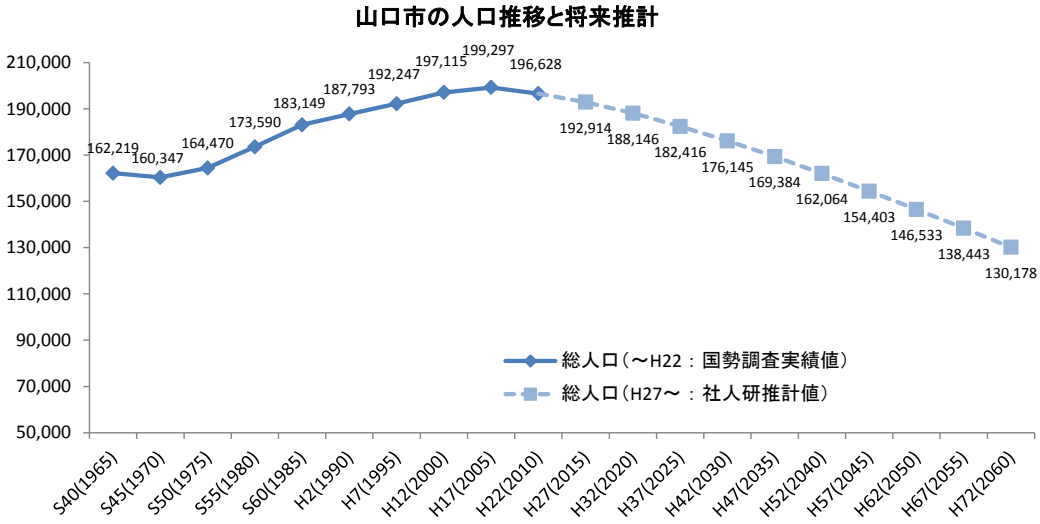


山口市の人口推移（平成 22(2010)年　国勢調査）

| | S55(1980) | S60(1985) | H2(1990) | H7(1995) | H12(2000) | H17(2005) | H22(2010) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 総人口 | 173,590 | 183,149 | 187,793 | 192,247 | 197,115 | 199,297 | 196,628 |
| 男 | 83,103 | 87,966 | 89,917 | 91,908 | 94,118 | 94,757 | 92,997 |
| 女 | 90,487 | 95,183 | 97,876 | 100,339 | 102,997 | 104,540 | 103,631 |

山口市の人口推計（社人研推計準拠）

| | H27(2015) | H32(2020) | H37(2025) | H42(2030) | H47(2035) | H52(2040) | H57(2045) | H62(2050) | H67(2055) | H72(2060) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 総人口 | 192,914 | 188,146 | 182,416 | 176,145 | 169,384 | 162,064 | 154,403 | 146,533 | 138,443 | 130,178 |
| 男 | 90,907 | 88,389 | 85,425 | 82,214 | 78,777 | 75,131 | 71,391 | 67,586 | 63,668 | 59,672 |
| 女 | 102,007 | 99,757 | 96,991 | 93,931 | 90,608 | 86,933 | 83,012 | 78,947 | 74,775 | 70,506 |

**社人研推計について**
国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口(H24.1 推計)」の出生中位・死亡中位の推計。
**合計特殊出生率の仮定：**H22:1.46(実績値)から H32:1.35 程度に低下させ H72 まで 1.35 程度で推移。
**人口移動に関する仮定：**原則、直近期間に観察された市区町村別・男女年齢別純移動率を全推計期間における基準値とし、この値を H27→H32 にかけて定率で縮小。H32 以降の期間については縮小値のまま一定値で推移。（大都市圏への移動が収束することを想定）

## （２）年齢３区分別人口の推移

本市の年齢３区分別の人口を見てみると、生産年齢人口（15～64 歳）は平成 12（2000）年の 128,441 人をピークとして以降、減少が続きます。また、老年人口（65 歳以上）は、平成７(1995)年に、年少人口（０～14 歳）と逆転し、平成 52(2040)年の 57,694 人をピークに減少に転じますが、老年人口の総人口に占める割合はその後も上昇し続けるとされています。

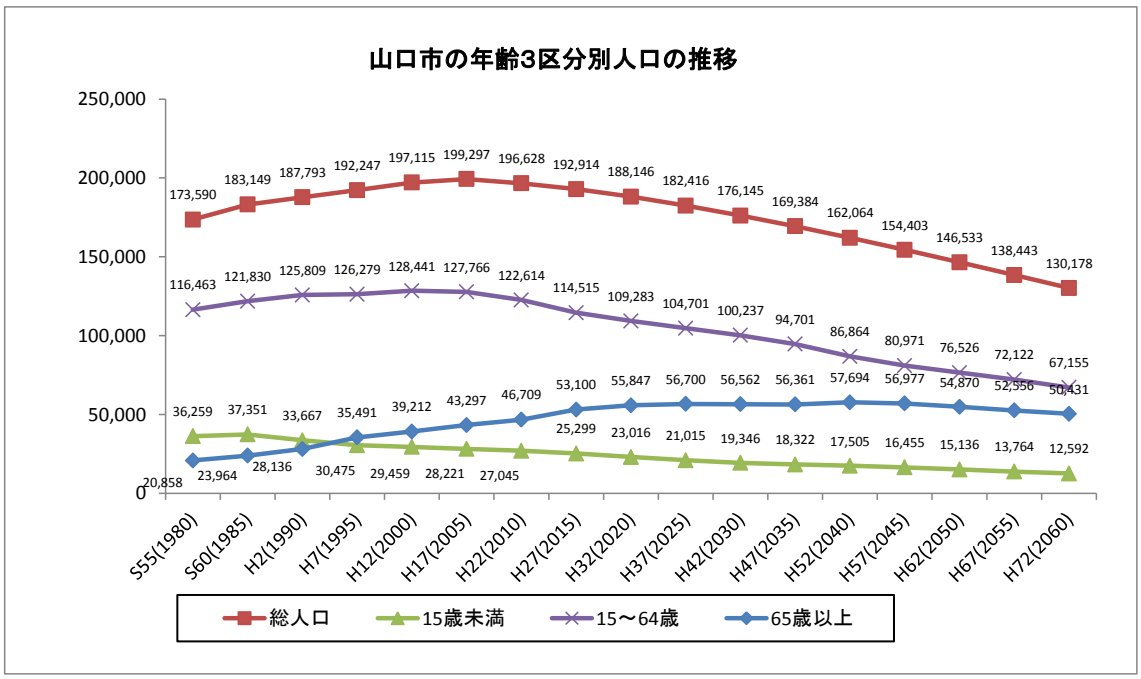


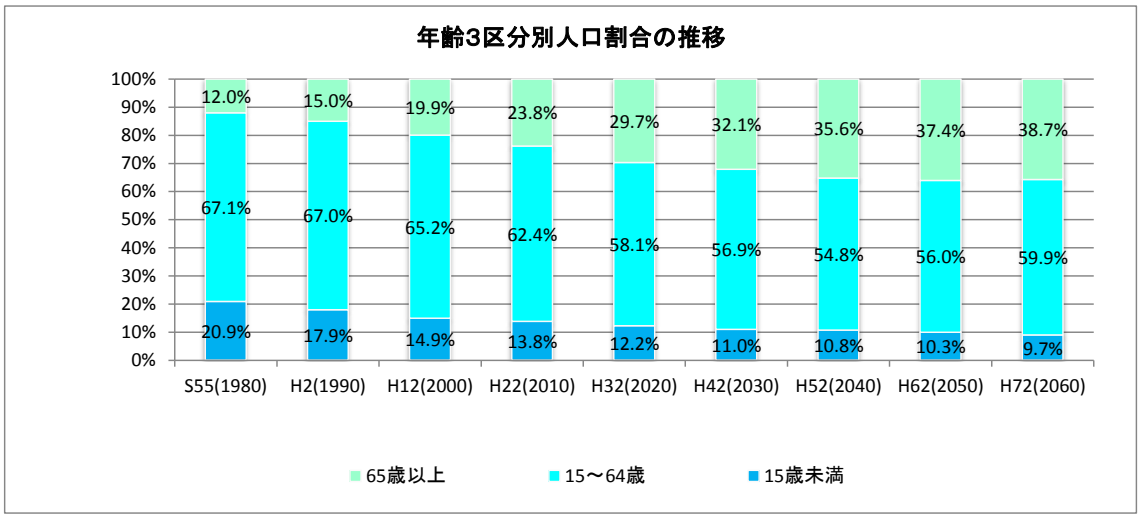


資料）平成 22 年までは国勢調査、平成 27 年以降は社人研推計準拠

## （３）　医療費の推計

現行の制度が維持されることを想定して推計を行うと、今後も医療費は増加していくと予測され、平成 27(2015)年から平成 72(2060)年を比較すると、一人あたり国保医療費は 42 万円から約 2.4 倍となり 102 万円へ、一人あたり後期高齢者医療費は、104.6 万円から約 2.0 倍になり 213 万円となると予測されています。

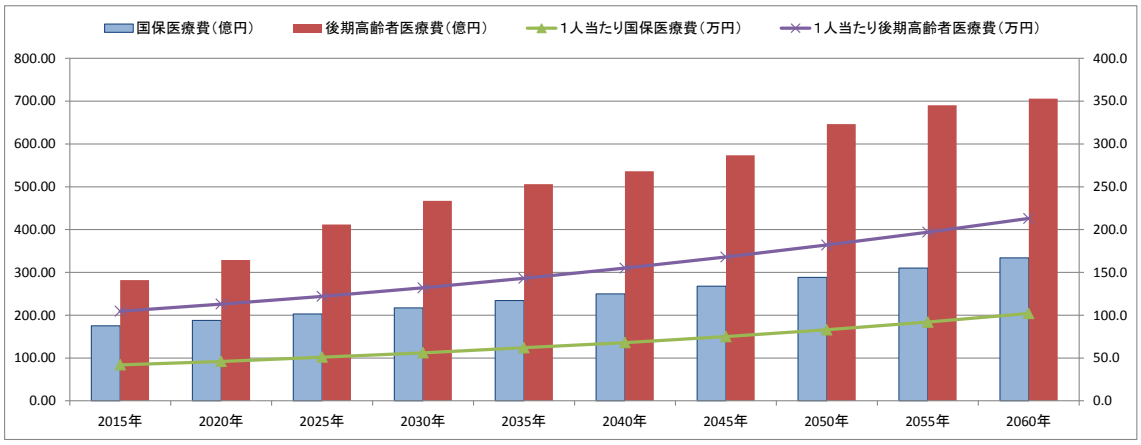


| | 2015年 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 | 2045年 | 2050年 | 2055年 | 2060年 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 国保医療費（億円） | 175.01 | 187.58 | 202.97 | 217.21 | 234.21 | 249.89 | 267.94 | 288.34 | 310.28 | 333.79 |
| 後期高齢者医療費（億円） | 281.81 | 328.86 | 412.03 | 466.94 | 506.08 | 536.25 | 573.64 | 646.26 | 690.27 | 706.01 |
| 1人当たり国保医療費（万円） | 42.0 | 46.0 | 51.0 | 56.0 | 62.0 | 68.0 | 75.0 | 83.0 | 92.0 | 102.0 |
| 1人当たり後期高齢者医療費（万円） | 104.6 | 113.0 | 122.0 | 132.0 | 143.0 | 155.0 | 168.0 | 182.0 | 197.0 | 213.0 |

＜推計の条件＞

**国保医療費：**推計人口に国保加入率 21.6%を掛け、被保険者数を算出し、１人当たり医療費を掛けて算出

**後期高齢者医療費：**推計人口の 75 歳以上の人数に１人当たり医療費を掛けて算出

１人当たり国保医療費：2015 年の１人当たり医療費を推計し、年２%の伸び率で１人当たり医療費が伸びると仮定して算出

**１人当たり後期高齢者医療費：**2015 年の１人当たり医療費を推計し、年 1.6%の伸び率で１人当たり医療費が伸びると仮定して算出

## （４）　市内総生産と市財政への影響

生産年齢人口の減少など、人口減少社会がもたらす人口構造の変化は、市内の経済活動や市の財政にも大きな影響を及ぼすことが予測されます。経済規模の縮小とそれに伴う景気低迷、年金所得者の増大など多くの税目で安定的な地方税収の確保をすることをはじめ、社会保障費など扶助費の増大に伴う歳出の抑制や投資的経費や経済対策等、一定の財政出動を確保することが難しくなってきます。今後、地域経済の持続的な発展と財政の健全化のバランスのとれた地域経営が求められます。

**■市内総生産と市財政について**

| 年　　度 | 平成 21 年<br>2009 | 平成 22 年<br>2010 | 平成 23 年<br>2011 | 平成 24 年<br>2012 |
|---|---|---|---|---|
| 市内総生産（百万円） | 758,608 | 752,994 | 765,533 | 763,628 |
| 前年度比成長率（%） | - | -0.7% | 1.7% | -0.2% |
| 一般会計決算（百万円） | 72,686 | 72,227 | 72,779 | 76,012 |
| 特別会計決算（百万円） | 33,051 | 35,344 | 35,687 | 38,887 |
| 小計（百万円） | 105,737 | 107,571 | 108,466 | 114,899 |
| 市税（百万円） | 26,280 | 26,603 | 26,237 | 25,746 |
| 地方債残高（百万円） | 95,859 | 94,155 | 92,641 | 96,126 |
| 基金残高（億円） | 115 | 135 | 145 | 161 |

## （５）　公共施設の維持管理への影響

### ①施設の内訳

本市は庁舎、保育園、地域交流センター、体育館など635の施設を保有しています。このうち市民文化系施設が99施設と最も多く、次いで、行政系施設が90施設、公営住宅が78施設となっています。延床面積は、全体で約65万㎡となっており、このうち公営住宅が約10万㎡、市民文化系施設が約７万㎡、合わせて全体の約３割を占めています。

施設の内訳

| 大分類 | 中分類 | 施設数 | 延床面積（㎡） |
|---|---|---|---|
| 市民文化系施設 | 集会施設 | 94 | 44,028.80 |
| | 文化施設 | 5 | 24,081.79 |
| 社会教育系施設 | 図書館 | 6 | 8,890.18 |
| | 博物館等 | 18 | 8,431.21 |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | スポーツ施設 | 14 | 29,093.40 |
| | レクリエーション施設・観光施設 | 8 | 4,121.55 |
| | 保養施設 | 1 | 2,852.64 |
| 産業系施設 | 産業系施設 | 17 | 11,852.07 |
| 学校教育系施設 | 学校 | 56 | 262,183.30 |
| | その他教育施設 | 14 | 5,739.00 |
| 子育て支援施設 | 幼稚園・保育園・こども園 | 27 | 15,302.88 |
| | 幼児・児童施設 | 30 | 5,407.60 |
| 保健・福祉施設 | 高齢福祉施設 | 26 | 9,036.84 |
| | 障害福祉施設 | 2 | 613.74 |
| | 児童福祉施設 | 1 | 587.28 |
| | 保健施設 | 5 | 4,550.67 |
| | その他社会福祉施設 | 2 | 1,359.86 |
| 医療施設 | 医療施設 | 3 | 427.73 |
| 行政系施設 | 庁舎等 | 7 | 35,618.23 |
| | 消防施設 | 78 | 11,921.81 |
| | その他行政系施設 | 5 | 2,810.00 |
| 公営住宅 | 公営住宅 | 78 | 102,107.59 |
| 公園施設 | 公園施設 | 42 | 1,507.15 |
| 供給処理施設 | 供給処理施設 | 21 | 28,809.33 |
| その他施設 | その他 | 75 | 23,530.25 |
| | 合計 | 635 | 644864.90 |

資料）平成27(2015)年１月作成「山口市公共施設等総合管理計画（中間報告資料）」

**②更新費用**

修繕費については、建築から 10 年、20 年を経過している施設が多いため、経年劣化に伴う修繕・改修経費がこれまで以上に多く必要であることが想定されることから、一定の条件のもと、将来における更新費用について試算したところ、**40 年間で約 2,254 億円、年平均 56.3 億円**の費用がかかるという仮の算定をしています。

今後は、施設保有総量の適正化や既存施設の有効活用、ライフサイクルコストの縮減、民間活力の導入等に取り組むなど、公共建築物の適正な維持管理を行うことで、目標使用年数を 60 年とし、その中で躯体の劣化の少ない良好な状況の建築物においては、80 年以上使用することを目標するなど、将来的な更新費用の削減を図ります。

# ３　人口の将来展望

## （１）　将来展望に必要な調査、分析事項

### ①　行政ニーズや市民意識の方向性（平成 24(2012)年１月　市民意識調査報告書　山口市）

**■山口市のまちの魅力（評価していること）**

１位が「地震が少ない」で 45.6%、２位が「海や山などの自然に恵まれている」で 41.6%、続いて、３位「静かで落ち着いた雰囲気を持っている」が 33.3%、４位「犯罪が少なく治安がよい」が 26.9%、５位「道路や駐車場が整備されている」が 16.7%となっています。

10 代、20 代の若者の意見としては、１位が「海や山などの自然に恵まれている」、２位が「地震が少ない」となっています。

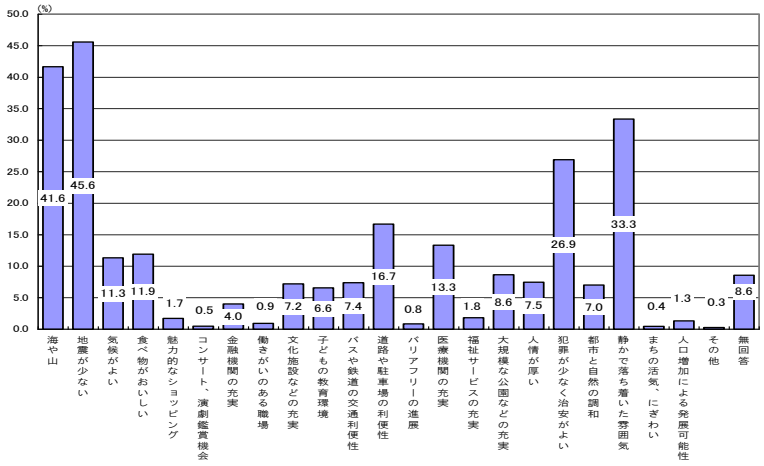


**■山口市のまちの魅力（評価しないこと）**

まちの魅力が不足しており、「評価しない」と否定的な回答があったのは、１位が「バスや鉄道などの交通の便」で 40.0%、２位が「まちの活気やにぎわい」で 36.3%、続いて３位「魅力的なショッピングや外食の場」が 33.0%、４位「コンサートや演劇などの鑑賞の機会」が 27.6%、５位「市内や近隣の働きがいのある職場」が 24.2%となっています。

10 代、20 代の若者の意見としては、１位が「魅力的なショッピングや外食」、２位が「バスや鉄道などの交通の便」について、「評価しない」と否定的な回答が続きました。

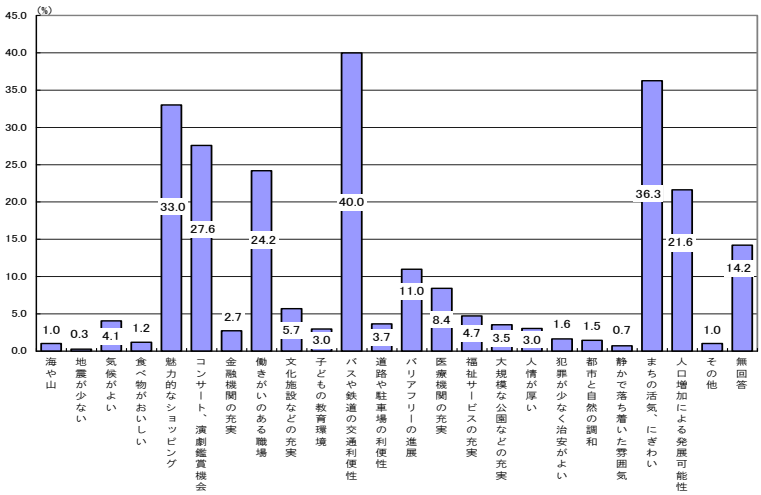

■伸ばしていきたい市民性

１位は、「地域、隣人の支えあいを大切にする」が 39.7%、２位が「文化や歴史といった先人が積み上げてきたものを大切にする」が 38.7%でした。続いて、３位「教育や人づくりを大切にする」が 35.5%、４位「人との和や礼儀を重んじる」が 34.6%、５位「公共のマナーを大切にする」が 33.0%でした。

10 代、20 代の若者の意見としては、１位が「森や川、海といった自然や動植物を大切にする」、20 代の２位は「家族や友人を大切にする」、10 代の２位は「公共のマナーを大切にする」となっています。

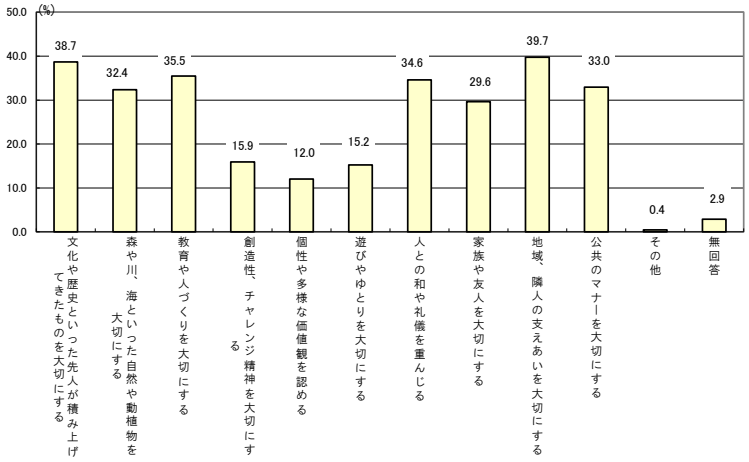


■住んでみたいまちの姿

１位が「治安がよく安心して暮らせるまち」が 68.7%、２位が「高度な医療や福祉、教育サービスなどが充実したまち」が 50.6%、続いて３位「身近に自然を感じることのできるまち」が 31.5%、４位「余暇の過ごし方が多様で、楽しさがあふれるまち」が 30.1%、５位「だれでも市内を自由に移動できる利便性の高いまち」が 24.8%、「人々の暮らし方やまちなみに文化性を感じるまち」が 21.5%となっています。

10 代、20 代の若者の意見としては、１位が「治安がよく、安心して暮らせるまち」、２位は「余暇の過ごし方が多様で、楽しさがあふれるまち」となっています。

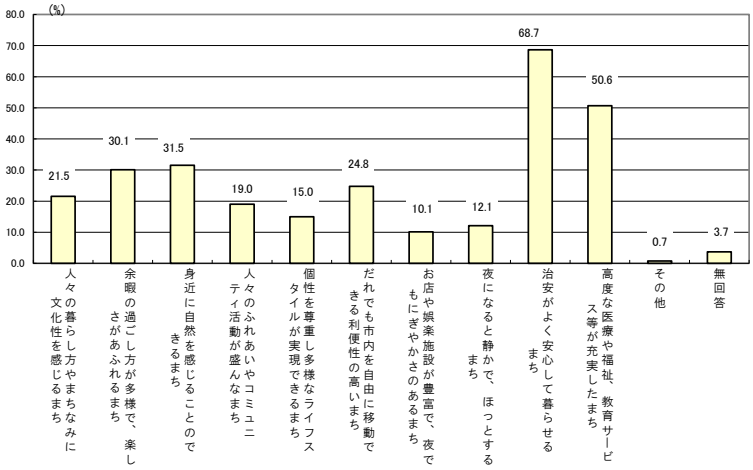

行政ニーズや市民意識の方向性としては、自然豊かで環境のよい、また、地震が少なく治安がよい、本市の魅力や暮らしの安全・安心感に賛同する市民が多いことが分かりました。また、市民性としては、地域や隣人関係や、文化・歴史に関する意識が高いことも分かりました。その一方、公共交通機関やまちの活性に対するニーズが高いことや、特に若い世代からは、魅力的なショッピングや外食の場や、多様性のある余暇の過ごし方についてのニーズが高いことが分かります。

### ② 家族形態の状況

本市の世帯の状況は、核家族化が進み、平成 22(2010)年には 56.2%となりました。また、単独世帯が増加しており、一般世帯の３割を超えています。

本市の家族類型別一般世帯数の推移

| 区分 | 平成2年<br>(1990) | 平成7年<br>(1995) | 平成12年<br>(2000) | 平成17年<br>(2005) | 平成22年<br>(2010) |
|---|---|---|---|---|---|
| 核家族世帯 | 35,043<br>(53.8%) | 38,306<br>(53.8%) | 41,455<br>(54.5%) | 43,744<br>(54.9%) | 45,557<br>(56.2%) |
| その他の親族世帯 | 11,987<br>(18.4%) | 11,031<br>(15.5%) | 9,999<br>(13.1%) | 9,067<br>(11.4%) | 7,703<br>(9.5%) |
| 非親族世帯 | 92<br>(0.1%) | 147<br>(0.2%) | 235<br>(0.3%) | 339<br>(0.4%) | 432<br>(0.5%) |
| 単独世帯 | 18,015<br>(27.7%) | 21,680<br>(30.5%) | 24,395<br>(32.1%) | 26,568<br>(33.3%) | 27,411<br>(33.8%) |

注）一般世帯を４類型に分類（単位：世帯）（ ）内は、一般世帯に占める割合

資料：国勢調査（各年１０月１日）

（参考）
一般世帯は、1.親族世帯と、2.非親族世帯、3.単独世帯に分類されます。
1.の親族世帯は、
　1-1.核家族世帯（「夫婦のみの世帯」、「夫婦と子供から成る世帯」など）
　1-2.その他の親族世帯（「夫婦と両親から成る世帯」、「夫婦、子供と両親から成る世帯」など）
にさらに分類されます。
なお、母子世帯、父子世帯は 1-1 の核家族に属し、2.非親族世帯は二人以上の世帯員から成る世帯のうち世帯主と親族関係にない人がいる世帯、3.単独世帯は世帯人員が一人の世帯のことを指します。

## ③ 市民の結婚・出産・子育てに関する調査

### ■未婚率の推移（国勢調査）

本市の平成 22(2010)年の未婚率を平成 12(2000)年と比較すると、男性 30 歳代、女性のすべての年代で上昇しています。

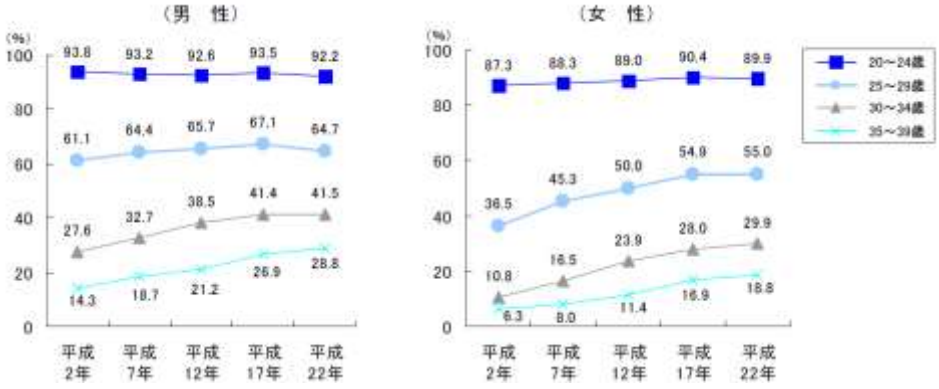


### ■未婚者に関する調査（平成 25(2014)年度　子育て支援・少子化対策に関する県民意識調査報告書　山口県）

**○未婚者の結婚希望年齢**

20 代での結婚を希望する者は 32.6%、30 代以降は 41.3%、「特に決めていない」は 26.0%でした。

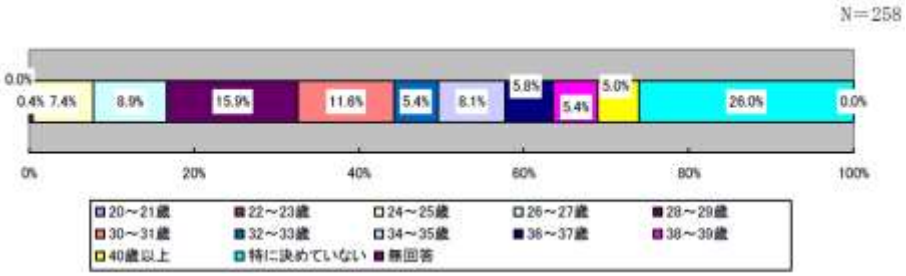


**○未婚者が独身でいる理由**

「結婚する相手と知り合うきっかけがない」が 36.8%と最も多く、次いで「結婚生活を送るだけの経済力がない」の 25.3%、「独身の自由さや気楽さを失いたくない」の 20.7%と続きます。

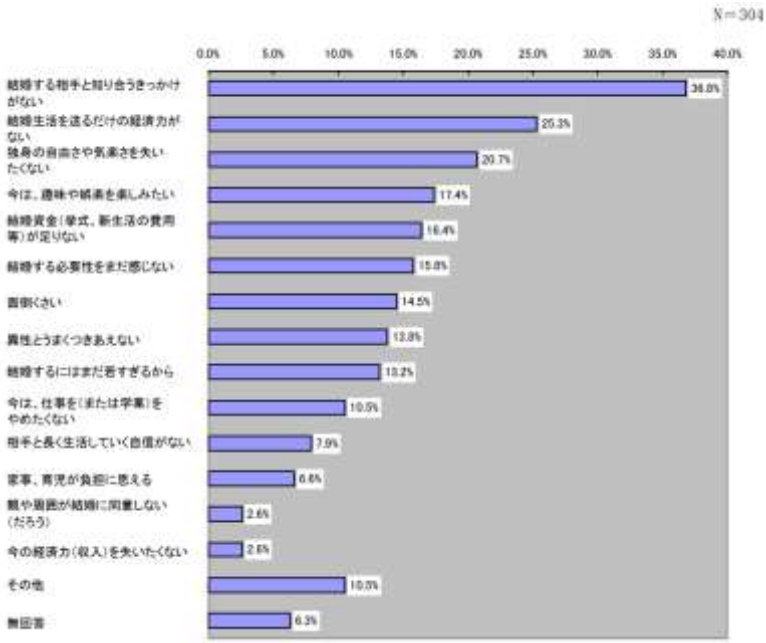

■既婚者に関する調査（平成 25(2014)年度　子育て支援・少子化対策に関する県民意識調査報告書　山口県）

〇理想とする子どもの数

理想とする子どもの数を２人としたのが 45.5%、３人と答えたのは、42.5%でした。一方、現時点での子どもの数は、２人は 45.3%でしたが、３人は 18.3%と、理想と実際の子どもの数に違いが見られました。

理想とする子どもの数

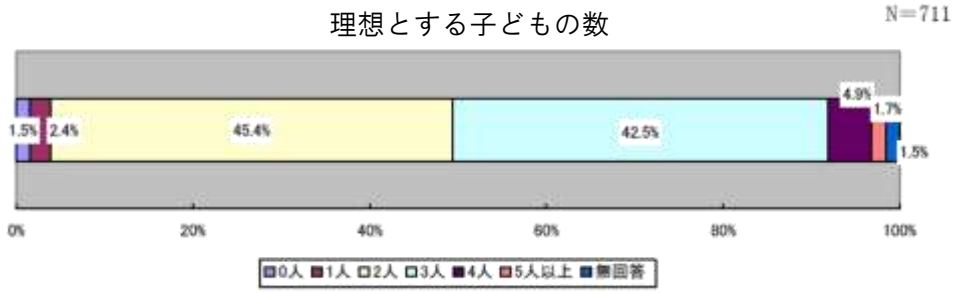


調査時点での子どもの数

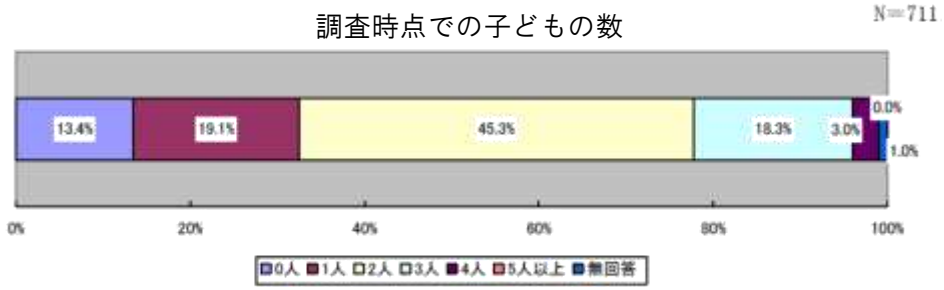


〇理想とする子どもの数を持たない理由

「一般的に子どもを育てるためお金がかかるから」が 25.6%で最も多く、次いで「子どもの教育にお金がかかるから」「不妊や健康上の理由から」「高齢での出産がいやだから・できないから」の順となっています。

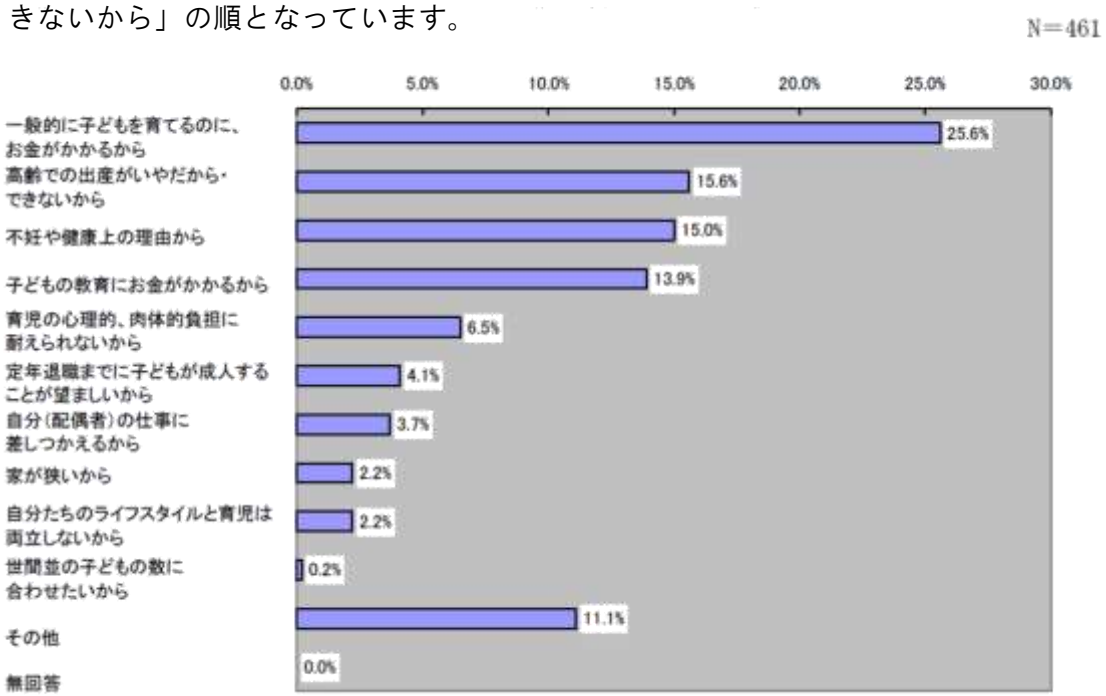

■子育てに関する調査（平成 26(2014)年 3 月 山口市子育て支援に関するアンケート調査）

**〇子育てに関する悩みや負担感**

すべての家庭構成で４割以上の市民が子育てに不安や負担を感じると答えました。中でも、増加傾向にあるひとり親家庭では約２割の方が非常に不安や負担を感じると答えました。

**〇住んでいる地域の子育て環境**

「地域には乳幼児と親が自由に集える場がある」が 59.2%、続いて「様々な遊びや体験学習をする場や機会に恵まれている」が 51.8%と肯定的な見解が過半数を超えていますが、「病気などのときの子どもを預けるサービス」に対して 77.4%、続いて「仕事と子育てを両立する保育サービス」に対して 67.7%、「地域内の見守り」に対して 57.4%と満足度が低い旨の回答をいただいています。

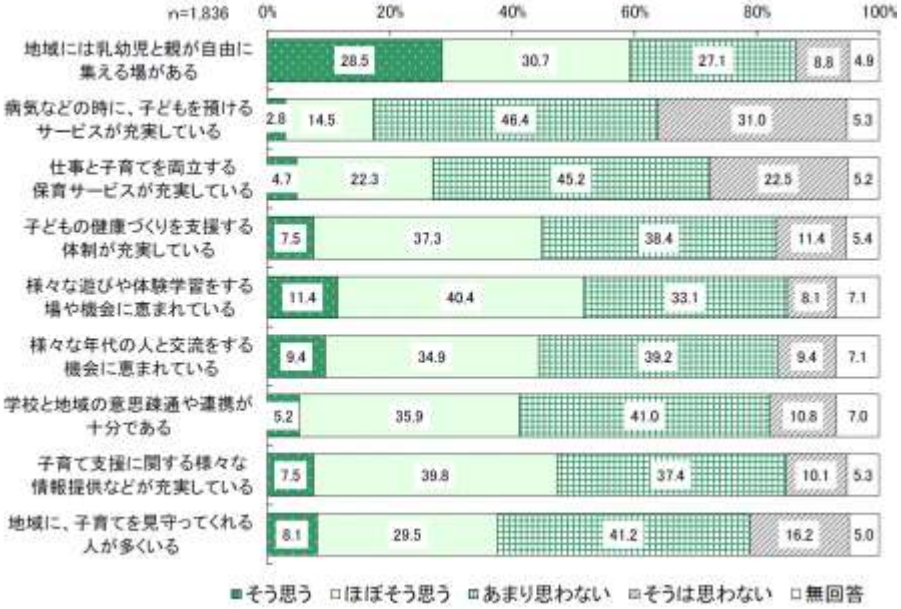


## ④ 学生の意識調査

進学や就職等による社会増減や、市内産業の担い手として大きく影響を及ぼす学生の意識調査については、平成 27(2015)年度中に県が実施する調査の結果をもって分析を行っていきます。

## ⑤　通勤・通学など地域間に関する調査（平成 22(2010)年　国勢調査）

■山口市常住者の通勤・通学先（県内他市・県外　主なもの）

山口市に常住する従業者・通学者 105,323 人のうち、17.6%にあたる 17,796 人が県内他市へ通勤・通学しており、防府市へ 6,824 人、次いで宇部市が 4,682 人となっています。

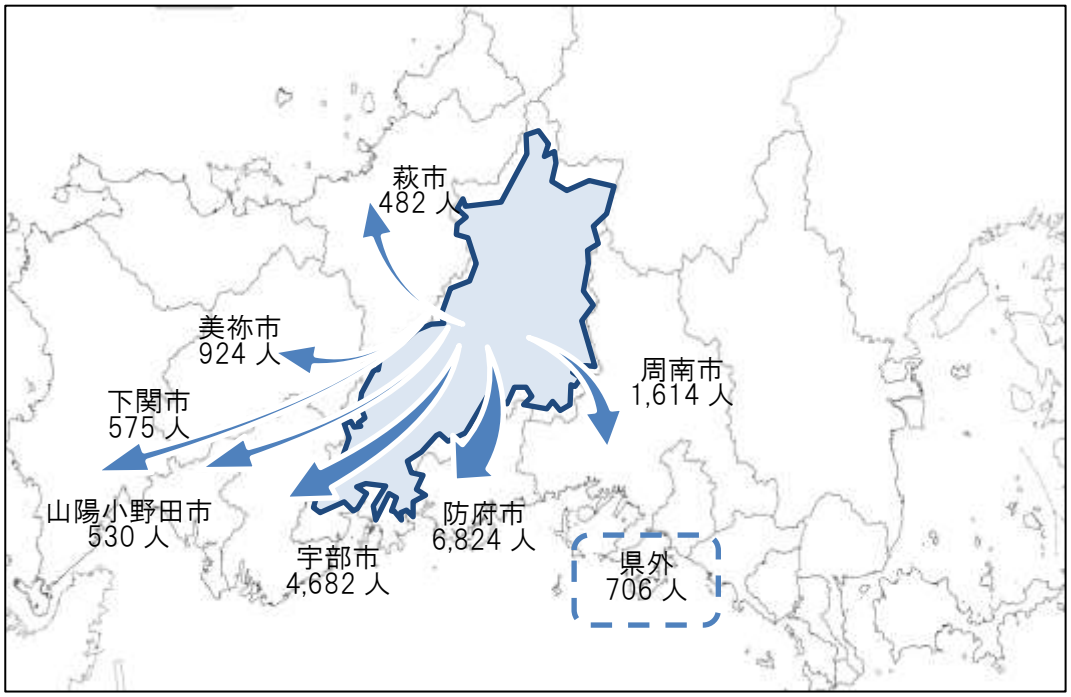


■山口市に就業、通学する者の居住地（県内他市・県外　主なもの）

山口市に就業、通学する 107,497 人のうち、17.8%にあたる 19,121 人が県内他市からの通勤・通学者でした。最も多い防府市からは 7,178 人、次いで宇部市からは 5,072 人となっています。

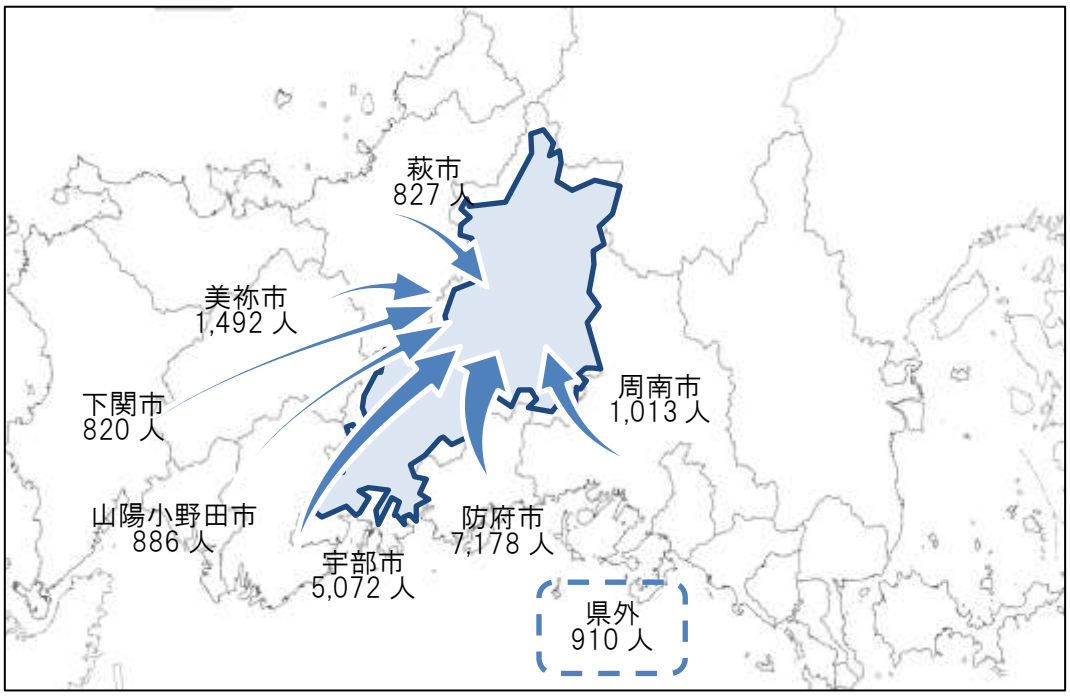

## ⑥　消費動向に関する調査（平成 24(2012)年度　山口県買物動向調査報告書）

■市民の消費動向(購入金額割合)

旧山口市、旧小郡町、旧阿東町は現在の山口市内で 90%を越える消費をしています。県内他市への流出率を見ると、旧徳地町から防府市 26.5%流出しているほか、旧秋穂町から防府市へ 20.5%の流出、旧阿知須町から宇部市へ 15.6%、旧徳地町から周南市へ 12.2%の流出が見られました。また、県外、通販・インターネットの利用率が高くなっています。

山口市の消費動向（地元購入率・流出率（購入金額割合））

| 買物先（金額割合） | 地元市町（現山口市） | 県内 | | | | | | 県外 | | 通販・インターネット |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 防府市 | 宇部市 | 周南市 | 山陽小野田市 | 萩市 | その他 | 広島・福岡 | その他 | |
| 旧山口市 | 91.7% | 1.4% | 1.1% | 0.0% | | | 0.7% | 0.8% | 0.6% | 3.0% |
| 旧徳地町 | 56.6% | 26.5% | 0.2% | 12.2% | 0.6% | | 0.6% | 0.1% | 0.2% | 3.7% |
| 旧秋穂町 | 71.9% | 20.5% | 1.4% | | 0.0% | | 0.4% | 0.2% | 0.5% | 5.0% |
| 旧小郡町 | 90.8% | 1.6% | 0.9% | 0.1% | | | 1.2% | 0.9% | 0.5% | 3.7% |
| 旧阿知須町 | 78.0% | 0.9% | 15.6% | | 0.6% | | 0.8% | 0.4% | 1.3% | 2.3% |
| 旧阿東町 | 94.4% | 0.0% | | 0.0% | | 0.1% | 1.4% | 0.4% | 1.9% | 1.7% |

主な市外への買物先（購入金額割合）

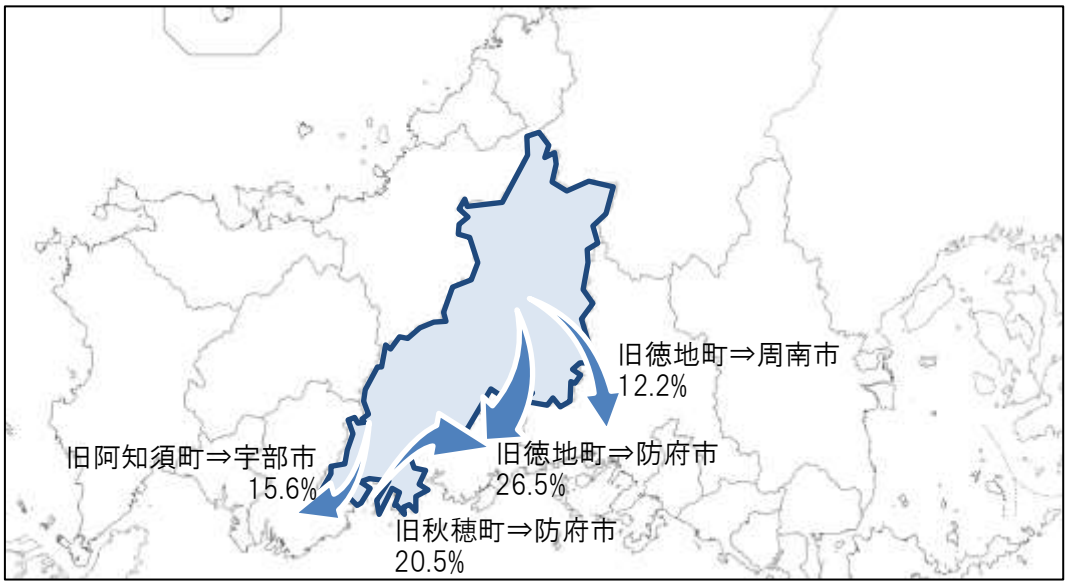

■山口市への流入（購入金額割合）

市外からは、旧美東町から 59.9%の流入が見られます。次いで、旧旭村から 34.5%、旧秋芳町から 31.7%流入しており、第一次商圏を形成しています。第二次商圏としては、旧むつみ村から 19.7%流入しています。

市外からの主な流入元

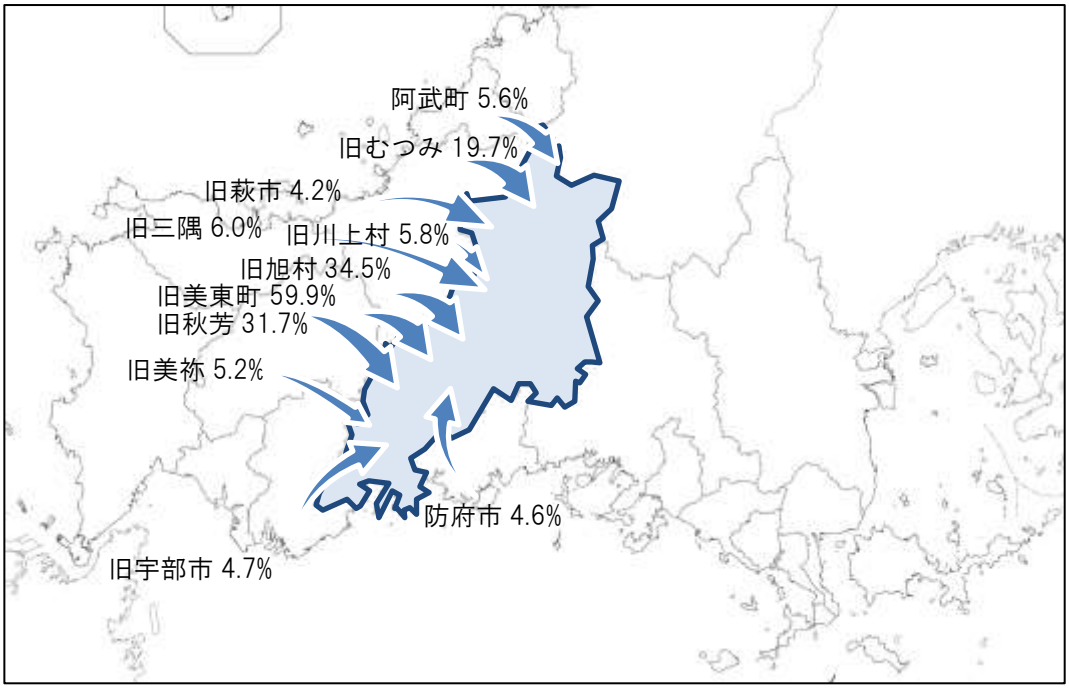


第１次商圏・・・当該市町に 30%以上の消費購買力の流入がある他の地域
第２次商圏・・・当該市町に 10%以上 30%未満の消費購買力の流入がある他の地域
影響圏・・・・・当該市町に 5%以上 10%未満の消費購買力の流入がある他の地域

## ⑦　広域経済・交流圏の経済規模について

「広域経済・交流圏」は、本市と隣接する市の人口、地域内総生産を見ると本市、防府、萩、宇部、美祢、周南の６市では、人口 約 71 万人、平成 24(2012)年地域内総生産は約３兆円になります。さらに、長門市、山陽小野田市を加えると人口 約 81 万人、地域内総生産は、３兆４千億円になります。広域経済・交流圏の規模の大きさは、近隣の主要都市等と比べてみると、北九州市（１市）と、人口、地域内総生産において同規模といえ、福岡市は、１市で山口県より大きいことから、都市としての求心力、存在感の大きさがわかります。本市としては、こうしたことからも、周辺市町との連携を図る中で、広域経済・交流圏の形成を進めていき、地域経済がしっかり循環できる仕組みを構築していかなければなりません。

各市・県内総生産（平成 24（2012）年）

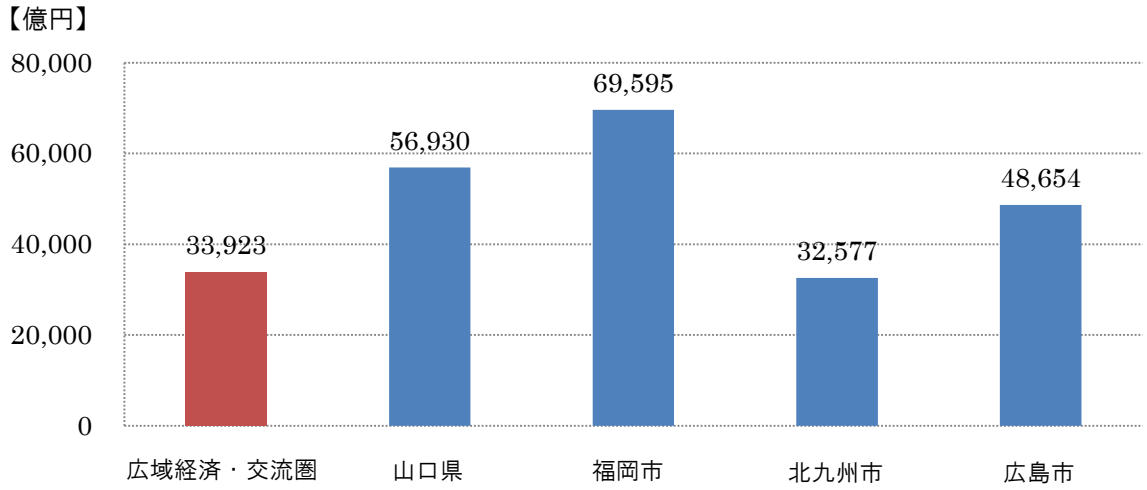


| | | 総生産（百万円） | 人口（人） |
|---|---|---|---|
| 広域経済・交流圏 | 山口市 | 763,628 | 195,730 |
| | 宇部市 | 610,617 | 172,208 |
| | 萩市 | 147,716 | 51,786 |
| | 防府市 | 459,106 | 116,105 |
| | 美祢市 | 99,212 | 27,651 |
| | 周南市 | 892,489 | 147,947 |
| | 小計 | 2,972,768 | 711,427 |
| | 山陽小野田市 | 317,318 | 63,837 |
| | 長門市 | 102,220 | 37,034 |
| | 合計 | 3,392,306 | 812,298 |
| 山口県 | | 5,693,025 | 1,370,921 |
| 福岡市 | | 6,959,505 | 1,432,532 |
| 北九州市 | | 3,257,651 | 971,788 |
| 広島市（平成 23 年） | | 4,865,395 | 1,181,410 |

■広域経済・交流圏における経済活動等について（平成 24(2012)年山口県市町計算書）

| 項目 | 市内総生産 | | 就業者１人当たり総生産 | | 市町民所得（分配）水準 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 実数（百万円） | 県内での割合 | 実数（千円） | 県平均との比較 | 人口１人当たり（千円） | 県平均との比較 |
| **山口市** | **763,628** | **13.4%** | **8,048** | **93.1** | **3,067** | **104.5** |
| 宇部市 | 610,617 | 10.7% | 7,746 | 89.6 | 2,950 | 100.5 |
| 萩　市 | 147,716 | 2.6% | 5,763 | 66.6 | 2,075 | 70.7 |
| 防府市 | 459,106 | 8.1% | 8,672 | 100.3 | 3,095 | 105.5 |
| 美祢市 | 99,212 | 1.7% | 6,828 | 79.0 | 2,605 | 88.8 |
| 周南市 | 892,489 | 15.7% | 12,279 | 142.0 | 3,414 | 116.4 |
| 県　計 | 5,693,025 | 100% | 8,647 | 100.0 | 2,934 | 100.0 |

| | 市町内雇用者報酬①（百万円） | 市町民雇用者報酬②（百万円） | 市町外への雇用者報酬(純)③=①-②（百万円） | 流出比率③/①（%） |
|---|---|---|---|---|
| **山口市** | **375,193** | **368,268** | **6,925** | **1.8** |
| 宇部市 | 315,405 | 316,153 | -748 | -0.2 |
| 萩　市 | 72,310 | 74,749 | -2,439 | -3.4 |
| 防府市 | 198,278 | 211,181 | -12,903 | -6.5 |
| 美祢市 | 46,079 | 43,473 | 2,606 | 5.7 |
| 周南市 | 302,817 | 282,671 | 20,146 | 6.7 |
| 県　計 | 2,477,831 | 2,512,637 | -34,806 | -1.4 |

| | 就業地（昼間）就業者数④人 | 常住地（夜間）就業者数⑤人 | 市町外からの就業者数(純)⑥=④-⑤人 | 流入比率⑥/④% |
|---|---|---|---|---|
| **山口市** | **94,889** | **93,214** | **1,675** | **1.8** |
| 宇部市 | 78,826 | 78,580 | 246 | 0.3 |
| 萩　市 | 25,630 | 26,061 | -431 | -1.7 |
| 防府市 | 52,944 | 55,743 | -2,799 | -5.3 |
| 美祢市 | 14,531 | 13,943 | 588 | 4.0 |
| 周南市 | 72,686 | 68,348 | 4,338 | 6.0 |
| 県　計 | 658,372 | 663,601 | -5,229 | -0.8 |

## ⑧ 地方移住の希望に関する調査

（東京在住者の今後の移住に関する意向調査 平成 26(2014)年内閣官房まち・ひと・しごと創生本部）

東京都から移住する予定又は移住を検討したいと思っている人は約４割（うち関東圏以外の出身者では約５割）で、その理由としては、「出身地であるから」「スローライフを実現したいから」が比較的多く見られました。また、移住する上での不安・懸念点としては、「働き口が見つからないこと」「日常生活や公共交通の利便性」を挙げる人が比較的多い結果となりました。なお、本調査については、本市独自に、首都圏を中心とした山口市出身者の方および山口市にゆかりのある方（山口七夕会を想定）へのアンケート実施を検討します。

【移住の希望の有無】

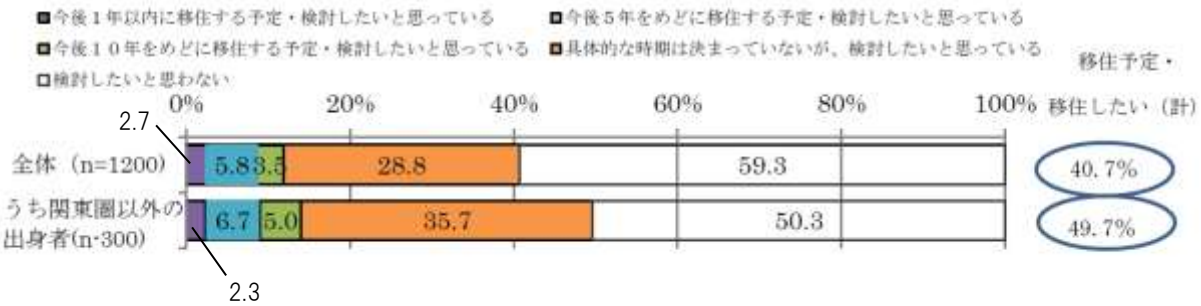


【移住したい理由（複数回答）】

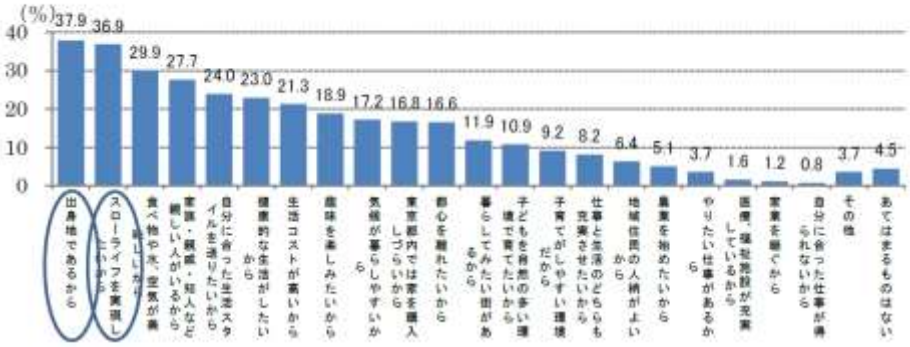


【移住する上での不安・懸念点（複数回答）】

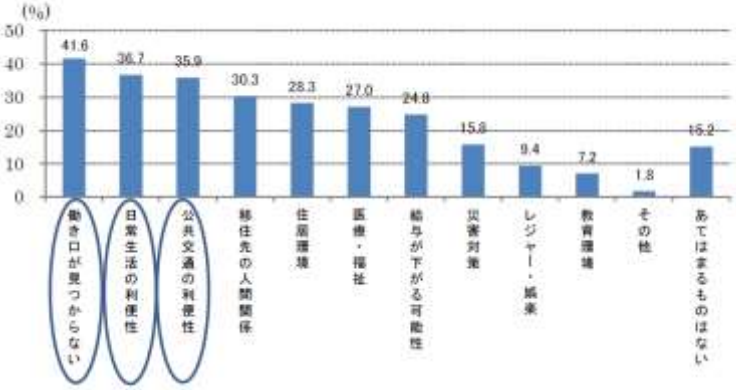

## （２）人口及びまちづくりの将来展望、まちとしての目指すべき方向

### ①　目指すべき姿

「山口に住んでみたい、住み続けたい」

と実感できる「定住実現都市」

多様な経済活動や市民生活における希望を叶える「都市としての活気」
豊かな自然に包まれ、絆の強い地域社会において暮らすことのできる「市民生活の安心」
その両方のよさを感じられる日々の暮らし
更には、いつの時代も人々をやさしく包み込み、感性豊かな人材を育てる豊かな土壌
地方創生の取組みを通じて、こうした山口市の強みや魅力に磨きをかけるとともに、
都市圏とのつながり、本市にゆかりのある人達との関係性を強めていくことで、
新たな人、知識・情報の流れを創りだし、多様な文化、価値観との交わりや
世代間の融合を通じて、山口市らしい地域創造、新たな価値創出を図ります。
その価値を市内外の方、次代を担う若者達としっかり共有、共感できる、
常に開かれたまちづくりを継続して展開していくことで、
「定住実現都市」として、人を育て、人々の感性、営みを大切にする
地方都市にふさわしい、温かみのあるまちの姿を描きます。

### ②基本的な方向

目指すべき都市像に向けて、本市として、人口減少、少子化対策という課題に真正面から向き合っていくことはもちろんのこと、この度の地方創生、人口減少を国家的な課題として捉え、国、県の掲げる取組みと連携し、人口減少の克服による活力ある日本社会の維持、東京一極集中の是正、更には、活力みなぎる山口県に向けて本市もしっかり貢献していきます。

とりわけ、本市においては、若い人達の価値に対応できる魅力的な都市環境、地域資源など様々な営みを受け入れる都市としての包容力を有しており、県都として、圏域の中心市として、全国でも誇れる、出産、子育て等の環境や、学業、仕事、趣味において自己実現が可能な環境づくりを積極的に展開していきます。

【人口減少に向けた積極的な戦略（スピード感を持った対応）】

出生率の改善、向上

まずは、急激な人口減少を抑制していくために、出生率の改善・向上をスピード感を持って進めていきます。本市の出生率は、ここ数年改善傾向にあるものの、県平均を下回っている状況にあり、若い人たちが、安心して、結婚、出産等ができる環境づくりを、国、県と連携して積極的に行っていくことで、早い時期に、県平均「１．５」を達成し、次に、希望出生率「１．９」※をひとつの目途に出生率を高めていきます。

また、本市の現状を見たときには、県平均と比べて晩婚化、非婚化の傾向にあることから、経済的な負担の軽減、就職後早い時期に結婚、出産等ができる環境づくりなど、家庭、就業先など地域社会が一体となって取り組んでいきます。

※山口市の希望出生率の算出根拠

| | {（既婚者割合×夫婦の予定子ども数）＋（未婚者割合×未婚女性の結婚希望割合×未婚女性の理想子ども数）}×離別等効果＝ | 希望出生率 |
|---|---|---|
| 山口市 | {（35.50%×2.1）＋（64.50%×91%×2.2）}×0.938＝ | 1.9 |

＊既婚者割合、未婚者割合　国勢調査（H22(2010)）の山口市の 18～34 歳女性の既婚・未婚の割合

＊夫婦の予定子ども数　平成 25(2013)年度「子育て支援・少子化対策に関する県民意識調査」現在年齢が 49 歳以下のものを抽出

＊未婚女性の結婚希望割合、未婚女性の理想の子ども数　平成 25(2013)年度「子育て支援・少子化対策に関する県民意識調査」現在年齢が 34 歳以下のものを抽出

＊離別等効果　国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」の中位仮定値による

■18 歳～34 歳女性の既婚・未婚の割合　資料）平成 22(2010)年国勢調査

| 国 | | 山口県 | | 山口市 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 既婚率 | 未婚率 | 既婚率 | 未婚率 | 既婚率 | 未婚率 |
| 37% | 63% | 40.6% | 59.4% | 35.5% | 64.5% |

■合計特殊出生率（出生児数：厚生労働省「人口動態調査」、女性人口：住民基本台帳）（H25）

| | 山口県 | | | 山口市 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 女性人口（a） | 出生数（b） | 年齢階級別合計特殊出生率（b/a） | 女性人口（a） | 出生数（b） | 年齢階級別合計特殊出生率（b/a） |
| 15～19 歳 | 32,420 | 189 | 0.0291 | 4,919 | 18 | 0.0183 |
| 20～24 歳 | 26,362 | 1,197 | 0.2270 | 4,994 | 140 | 0.1402 |
| 25～29 歳 | 31,176 | 3,334 | 0.5347 | 4,962 | 498 | 0.5018 |
| 30～34 歳 | 35,957 | 3,602 | 0.5009 | 5,500 | 599 | 0.5445 |
| 35～39 歳 | 44,294 | 2,021 | 0.2281 | 6,679 | 348 | 0.2605 |
| 40～44 歳 | 47,501 | 355 | 0.0374 | 7,057 | 55 | 0.0390 |
| 45～49 歳 | 41,442 | 6 | 0.0007 | 5,940 | 0 | 0 |
| 合計 | | | １．５６ | 合計 | | １．５０ |

## 定住、移住促進（社会増に向けたまちの魅力向上）

平成 22(2010)年度国勢調査ではじめて、人口減少に入ったことが確認されました。

少子高齢化に伴う自然減が大きくなっている面もありますが、ここ数年、社会動態も増減を繰り返すなかで、傾向として、減少傾向にあることが要因になっています。

年代別では、大学卒業後の年代の転出が大きく、東京圏や、求心力が高まっている福岡都市圏への転出が女性を中心に目立っています。景気の好転が見られる中で、その傾向は続く可能性があると思われます。

本市のもつ地域資源を活用した地域経済の活性化、都市部からの業務機能の移転促進や企業誘致等による若い人達の働く場の創出、更には、産学官の連携により、若い人たちの山口市への愛着を育み、自己実現が可能な環境づくりを図っていくことで、社会増減をゼロ、若しくはプラスに転換する取組みを推進します。

地区別では、中山間地域、農山漁村地域を中心に、少子高齢化、人口減少が進んでいます。こうした中、田舎暮らしを嗜好する移住者も増えてきています。国が行った調査によると、東京都在住者の約４割、特に 10 代・20 代男女の 47%、50 代男性の 51%が地方への移住を検討したいと回答しています。また、60 代男女は、「退職」などをきっかけとして２地域居住を考える人が 33%にのぼっています。県等と連携した市外への情報発信、相談機能の強化、地域での受け入れ体制の整備、本市とゆかりのある人など外部とのネットワークの強化（山口七夕会、高校・大学等の同窓会組織）などを通じて、本市へ移住、定住を促していきます。

■平成 17(2005)年から平成 22(2010)年にかけての流出超過数

15 才以上就業者の東京圏、愛知県、大阪府、兵庫県、京都府、広島市、福岡市への流出超過が 1,000 人を超えています。中でも、東京圏、大阪府、兵庫県、京都府、福岡市へは女性の流出超過が際立っています。

| | 人口 | | | 15 才以上就業者 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 総数 | 男 | 女 | 総数 | 男 | 女 |
| 東京圏 | -574 | -218 | -356 | -450 | -194 | **-256** |
| 愛知県 | -93 | -54 | -39 | -95 | -65 | -30 |
| 大阪府、兵庫県、京都府 | -19 | 77 | -96 | -125 | -12 | **-113** |
| 広島市 | -109 | -33 | -76 | -176 | -128 | -48 |
| 福岡市 | -405 | -165 | -240 | -155 | -13 | **-142** |
| 計 | -1,200 | -393 | -807 | **-1,001** | **-412** | -589 |
| 年平均 | -240 | -79 | -161 | -200 | -82 | -118 |

資料）平成 22(2010)年国勢調査

## 【人口減少社会に対応するまちづくり、仕組みづくり（中長期的な視点に立った調整戦略）】

### 生産年齢人口の確保対策、地域経済縮小の克服

本市においても、生産年齢人口が平成 22(2010)年に比べて、平成 32(2020)年に約 1 万 3 千人、平成 42(2030)年に約 2 万 3 千人、平成 52(2040)年に約 3 万 4 千人、平成 62(2050)年に約 4 万人減ることが予測されます。

生産面からは、高齢化によって総人口の減少を上回る「働き手」の減少が生じることで、総人口の減少以上に経済規模を縮小させ、一人当たりの国民所得を低下させることが予測され、また、都市機能を支えるサービス産業が成立しなくなることで、第３次産業を中心に、雇用機会の大幅な減少や都市機能が低下する恐れがあります。

そうした影響を限りなく小さくするために、産業界、地域社会において、リーダーとなる人材育成をはじめ、女性、高齢者等の登用など担い手の育成、確保を図るとともに、働き手一人当たりの生産性が高めるために、民間事業者を中心とした新たな設備投資や技術革新を促す総合的な取組みを推進していきます。

また、消費面からは、消費市場の縮小を引き起こすことから、域外からの観光客やビジネス人口など交流人口を増やす施策を積極的に展開することで、経済活動の規模を維持していきます。

**■生産年齢人口の推移（社人研推計）**

| | 平成 22 年（2010） | 平成 32 年（2020） | 平成 42 年（2030） | 平成 52 年（2040） | 平成 62 年（2050） | 平成 72 年（2060） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 総人口（人） | 196,627 | 188,146 | 176,145 | 162,064 | 146,533 | 130,178 |
| うち 15～64 歳 | 122,787 | 109,283 | 100,237 | 86,864 | 76,526 | 67,155 |
| 年齢別割合（15～64 歳：%） | 62.4% | 58.1% | 56.9% | 53.6% | 52.2% | 51.6% |
| 2010 年対比の減少数 | ― | −13,504 | −22,550 | −35,923 | −46,261 | −55,632 |
| 2010 年対比の減少率 | ― | −11.0% | −18.4% | −29.3% | −37.7% | −45.3% |

資料）定住人口は国勢調査、定住人口１人当たり年間消費額は家計調査による。１人１回あたり消費額は、旅行・観光消費動向調査（平成 20 年度）を用いた試算。定住人口１人減少分に相当する旅行者人数は、定住人口１人当たり年間消費額を交流人口１人１回当たり消費額で除したもの。

## 将来に向けた都市の基盤、骨格づくり

瀬戸内の臨海部から、内陸の都市部を経て、北部の中山間地域まで、多様な地域、地勢を有する本市及び本市を含む圏域においては、人口減少下において、地域、拠点の特性に応じた機能の「強化・集約化」と「連携・補完」を促す都市づくりの必要性が更に高まっています。

山口、小郡両都市核においては、高次都市機能の維持、強化を図っていくなかで、産業、教育、医療、福祉等の各種都市機能の誘導、集約化（コンパクト化）を進めていくとともに、世代を越えて都市の便利さや快適さを享受できる空間づくりに向けた居住地の誘導、集約化を図っていきます。

また、21 の地域拠点（核）においては、国の「小さな拠点づくり」とも符合するかたちで、子どもから高齢者までが、自由に行き来できる範囲の中に、一定の公共施設、診療機能、買物機能の維持、ワンストップ化を通じて、日常生活機能の確立を図っていきます。

更には、山口、小郡の両都市核、都市核と地域拠点（核）、地域拠点（核）と生活拠点を、道路、公共交通、ICT、人的ネットワークなど、多様なネットワークで結ぶことで、人口減少に即応した「重層集約型都市構造」の構築を図っていきます。

加えて、広域高速道路網のネットワーク機能の強化等を通じて、近隣都市の有する都市機能を分担、連携、共用し、一定レベルの経済活動を支える圏域、広域経済・交流圏の形成を促していきます。

都市核：都市核を中心として、市内外に向けて広域的な求心力を発揮する魅力ある多様な高次都市機能が集積し、高次な市民活動や都市的交流、経済活動を広域的に支える拠点。

地域拠点（核）：地域ごとコミュニティ交流機能を有する拠点として、一定の都市機能が集積し、都市拠点及び市民の交流や生活拠点を補完する、地域の中心的な役割を担う拠点。

生活拠点：日常的な生活を営むのに少なくとも必要となる生活機能（日用品の購買、地域医療、福祉、義務教育等）が確保される拠点。

■重層的集約型都市構造（「集約化」と「ネットワーク」）

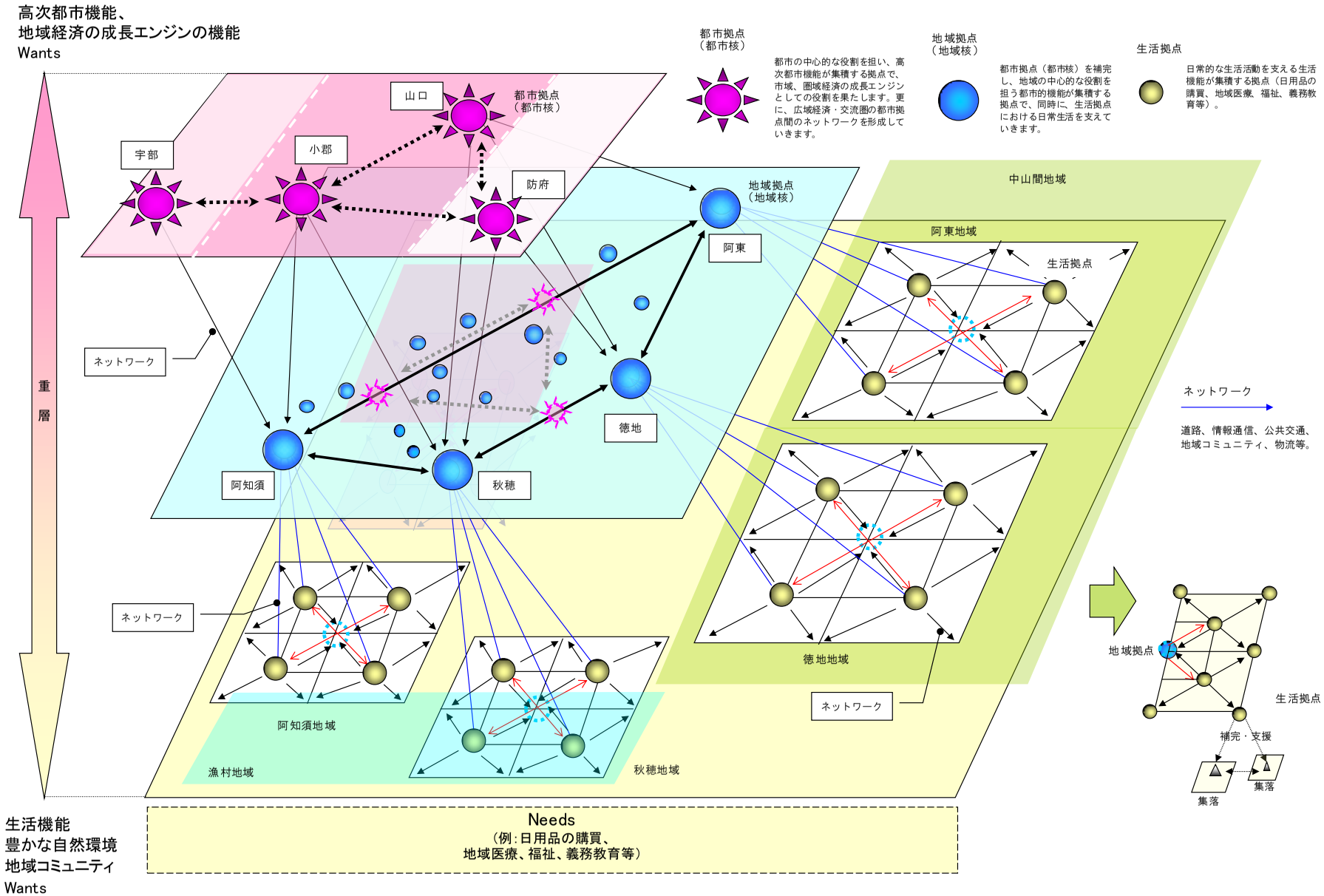

（参考）事業所等が立地するための人口規模

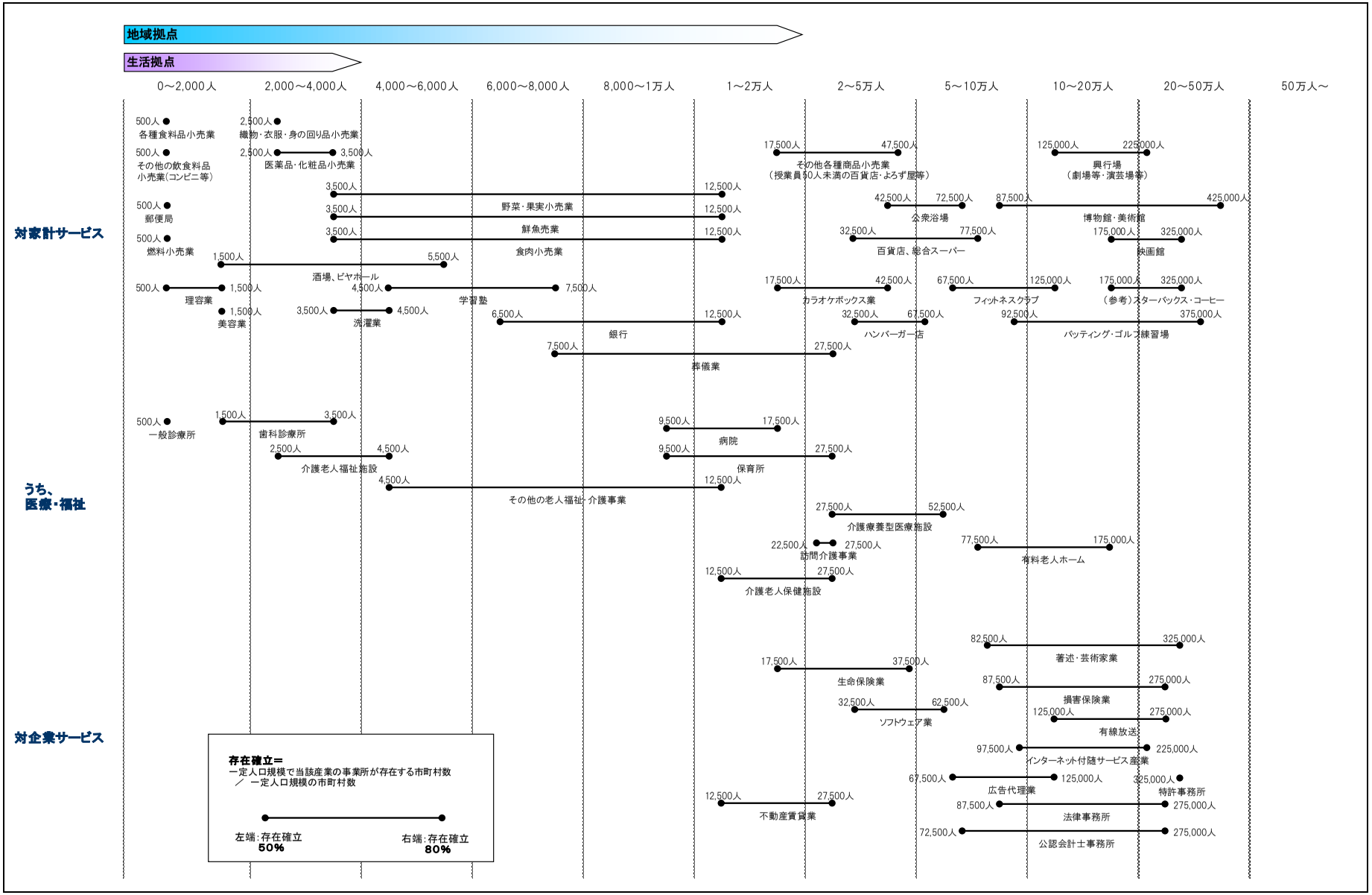


（出展：国土交通省「国土の長期展望」中間とりまとめ）

### ③人口の将来展望

市民の皆様と共有すべき一つの目安、目標として、人口の将来展望（推計）を描くものとします。

**（シミュレーション１）**

最初に、「（１）山口市の人口現状分析―②将来人口の推計と分析（社人研準拠）12 ページ」をベースに、出生率の向上が実現できたことを仮定し、シミュレーション１を描くと、平成 72(2060)年時点おいて約 15 万人を維持することができますが、この先も、減少が続くことが予想されます。

| | H22<br>(2010) | H32<br>(2020) | H42<br>(2030) | H52<br>(2040) | H62<br>(2050) | H72<br>(2060) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| **総人口（人）** | **196,627** | **188,789** | **179,568** | **170,130** | **160,832** | **151,503** |
| 総人口<br>(平成 22(2010)年を 1.0 とした指数) | 1.0000 | 0.9601 | 0.9132 | 0.8652 | 0.8180 | 0.7705 |
| 年齢別割合<br>（0～14 歳：%） | 13.8% | 12.5% | 12.7% | 13.9% | 14.8% | 15.2% |
| 年齢別割合<br>（15～64 歳：%） | 62.4% | 57.9% | 55.8% | 52.2% | 51.0% | 51.5% |
| 年齢別割合<br>（65 歳以上：%） | 23.8% | 29.6% | 31.5% | 33.9% | 34.1% | 33.3% |
| 年齢別割合<br>（75 歳以上：%） | 12.7% | 15.4% | 19.7% | 20.3% | 22.1% | 21.9% |
| 合計特殊出生率 | 1.46 | 1.50 | 1.70 | 1.90 | 2.10 | 2.10 |

**（シミュレーション１の条件）**

・出生率を平成 32(2020)年に「1.5」、５年ごとに 0.1 ポイントずつ向上させて、平成 52(2040)年に希望出生率「1.9」、平成 62(2050)年に人口置換水準「2.07」を達成するものと仮定します。

（シミュレーション２）

次に、出生率の向上に加え、本市における就業の場の創出による東京圏等への転出超過の改善、移住の促進が図れることを仮定して、シミュレーション２を描くものとします。

これによれば、平成 72(2060)年時点おいて約 16 万１千人を維持することができます。また、2100 年頃まで緩やかな人口減少の傾向は続きますが、約 15 万人規模で、人口の安定化、定常化を図ることができます。

Ⅱ章以降に続く「総合戦略」においては、シミュレーション２における平成 72(2060)年の数値をクリアすべきラインとして、これから５年間の政策、プロジェクト事業等を立案し実践していきます。

| | H22<br>(2010) | H32<br>(2020) | H42<br>(2030) | H52<br>(2040) | H62<br>(2050) | H72<br>(2060) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| **総人口（人）** | **196,627** | **189,409** | **182,068** | **174,892** | **168,079** | **161,344** |
| 総人口<br>(平成 22(2010)年を 1.0 とした指数) | 1.0000 | 0.9633 | 0.9260 | 0.8895 | 0.8548 | 0.8206 |
| 年齢別割合<br>（0～14 歳：%） | 13.8% | 12.5% | 12.7% | 14.1% | 15.1% | 15.5% |
| 年齢別割合<br>（15～64 歳：%） | 62.4% | 58.0% | 56.1% | 52.7% | 52.0% | 52.7% |
| 年齢別割合<br>（65 歳以上：%） | 23.8% | 29.5% | 31.2% | 33.2% | 32.9% | 31.9% |
| 年齢別割合<br>（75 歳以上：%） | 12.7% | 15.4% | 19.4% | 19.9% | 21.3% | 20.7% |
| 合計特殊出生率 | 1.46 | 1.50 | 1.70 | 1.90 | 2.10 | 2.10 |

（シミュレーション２の条件）

・出生率を平成 32(2020)年に「1.5」、５年ごとに 0.1 ポイントずつ向上させて、平成 52(2040)年に希望出生率「1.9」、平成 62(2050)年に人口置換水準「2.07」を達成するものと仮定し算出します。

・中山間地域等における空き家バンク等を活用した移住者に関しては、平成 26(2014)年度の実績値は 15 世帯／年となっており、それを踏まえ、今後は 25 世帯／年の家族が移住してくるものと仮定します。その内訳は、30～40 代夫婦と子ども１人の世帯が 15 世帯／年、アクティブシニア夫婦 50～60 代が 10 世帯／年の計 65 人／年と仮定し算出します。

・本市における若い世代の東京圏、福岡市等への転出超過を、年 100 人程度抑制すると仮定し算出します。若い人たちの新たな雇用の場の創出等については、初年度（H28(2016)年）20 人、翌年度（H29(2017)）40 人と、毎年度 20 人ずつ段階的に雇用の場を創出し、H32(2020)に 100 人の雇用創出を図り、東京圏、福岡市等への転出超過を改善します。それ以降、年 100 人程度の雇用を継続的に創出していきます。（最初の５年間は累計 300 人、それ以降の５年間は累計 500 人）

■平成 24(2012)年　年齢（５歳階級）、移動後の住所地別　転入者数－転出者数

| | 総数 | 15～19 歳 | 20～24 歳 | 25～29 歳 | 30～34 歳 |
|---|---|---|---|---|---|
| 東京圏 | -139 | -28 | -153 | -27 | 22 |
| 福岡市 | -113 | -18 | -50 | 10 | -12 |
| 合計 | -252 | -46 | -210 | | |

■平成 25(2013)年　年齢（５歳階級）、移動後の住所地別　転入者数－転出者数

| | 総数 | 15～19 歳 | 20～24 歳 | 25～29 歳 | 30～34 歳 |
|---|---|---|---|---|---|
| 東京圏 | -111 | -54 | -134 | -21 | 18 |
| 福岡市 | -120 | -27 | -67 | -7 | -7 |
| 合計 | -231 | -81 | -218 | | |

資料）住民基本台帳

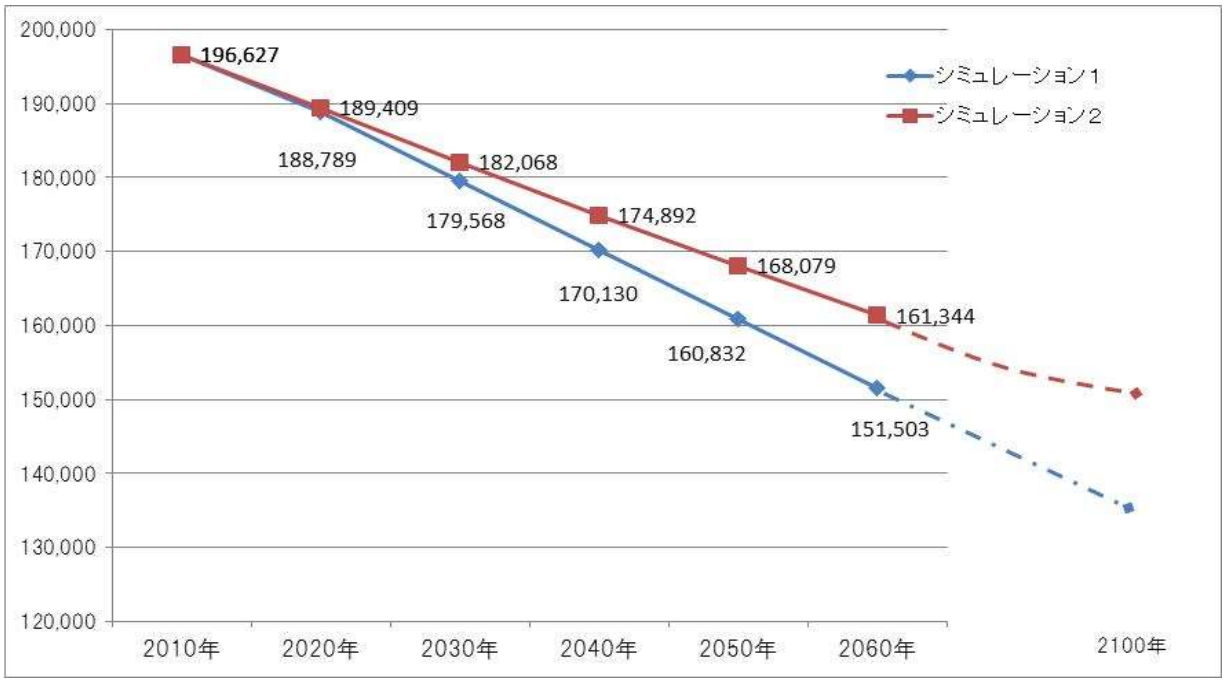

# Ⅱ （仮称）山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略

## 1　地方創生に向けた山口市の基本的な考え方、４つの政策

～山口市らしい、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立に向けて～

### （1）本市の強みを生かした「しごと」と「ひと」の好循環

本市においても、毎年、多くの若者たちが、仕事等を求めて、東京圏をはじめ、福岡都市圏、広島都市圏に流出しています。この度の地方創生の眼目である、若者が生きがいを持って働ける場所を生み出せる地域産業の競争力強化に、総力をあげて取り組んでいかなければならないところです。同時に、一定の所得を得ることができて、都会で生活するよりも、本市に暮らすことにより満足感や安心感を持てるよう、結婚から出産・子育てまで、若者の希望に応えられる社会経済環境、都市環境を実現していかなければなりません。

そのためにも、県都として蓄積された社会資本や人的資本、広域高速交通網の結節点としての恵まれた地理的条件、歴史・文化芸術に包まれた都市環境、1,000 平方キロメートルを超える市域面積から生み出される豊富な自然環境や農林水産資源、「教育なら山口」といった優れた教育環境に、学園都市としての高度な人材育成・学術研究機能など、個々の優れた都市環境、地域資源がバランスよく、トータルに備わっている本市の魅力や強みを最大限に生かした取り組みを力強く展開していきます。

また、本市の地方創生の取り組み、まちの価値を発信していくことで、市外の人々にもその魅力を共感してもらい、都市部とのかかわり、地域おこし協力隊やクリエイティブ人材など外部人材の招聘、誘致等を通じて、新たな価値創造ができる仕組みづくりを構築していきます。

### （2）人々を惹きつける「まち」の創生

地方創生は、国、県の戦略との連動をはじめ、都市部と農山漁村地域との連携、近隣市町の持つ機能との連携を図ることで相乗効果を発揮し、効果をより高めていくことができます。

本市においては、近隣市町との連携、山口都市核と小郡都市核、都市核と 21 の地域核や生活拠点、都市と農山漁村地域が相互に補完、連携し合う中で発展していく「まち」の基盤づくり、骨格づくりを引き続き行っていきます。

（協働によるまちづくり）

中長期的にみれば、地方創生の中心は、「ひと」であり、「ひと」の育成、人々のつながり、関係性の強化が非常に重要です。

本市では、市内 21 の地域において、子どもから高齢者までが、家庭や地域に見守られながら、住み慣れた地域で暮らす安心感を実感してもらうための住民自治の仕組みづくりとそれを支える人材の育成、さらには、誰もが住み慣れた地域で暮らすことのできる、それぞれの特性にあった、一定の日常生活機能を有する生活圏の形成を目指します。

地域のことは地域で決定できる住民自治の仕組みのもとで、身近で温かい共同体づくりが可能となるよう、各地域、集落間の連携、地域内のリーダーとなる人材の確保、育成など、協働によるまちづくりを展開していきます。その中で、新たな取り組みとして、地域や関連団体との連携のもと移住者の受け入れ体制づくり等も行っていきます。

また、自由に行き来できる範囲の中に、一定の公共施設、診療機能、買物機能の維持、集約を図るなど、日常生活機能の確立と地域を結ぶネットワークの構築を、国の「小さな拠点」づくりと符合するかたちで進めていきます。

（広域県央中核都市づくり）

中長期的には、都市、「まち」を中心とした、「ひと」「しごと」の好循環を作っていく必要があります。高次な都市機能や一定規模の都市集積が、人々を惹きつけ、そこに新しい仕事が生まれる、或いは、都市集積が、新たな仕事を連鎖的に生み出していき、そこから新たな経済的な価値が創出される循環を作っていきます。

今日、産業のサービス化、ソフト化が進む社会においては、都市の果たす役割が益々大きくなってきており、とりわけ、山口県中部エリアには、人、情報、資金が交差する中心的な都市づくり、圏域の形成が求められています。

本市においては、サービス産業を中心とした雇用の受け皿や、都心居住の高いポテンシャルを有する山口、小郡の両都市核の機能強化、新たな市街地の形成、新たな交流を呼び込む広域道路網の整備など広域的な経済活動等を支える広域県央中核都市づくりを目に見えるかたちにしていき、広域経済・交流圏において、拠点性や求心力を高めていきます。

## （３）４つの政策目標

**・若い人たちをターゲットに、山口に”しごと”をつくる**

本市においても、まずは、「しごとの創生」による新たな雇用の創出を目指します。本市の有する多種多様な地域資源を活用して、本市の基幹産業であるサービス産業や農林水産業、観光業等の付加価値の向上等などに取り組み、地域産業の競争力の強化、若い人たちの雇用の場の創出に果敢に取り組んでいきます。

**・山口に新たな”ひと”の流れをつくる**

雇用環境の充実、都市価値の向上を図ることで、山口市に新しい人の流れをつくっていきます。潜在的な移住希望者の移住を的確に支援するための環境整備をはじめ、企業の本社機能等の地方移転の受け皿づくりや、大学や教育機関との連携のもと、地方の実情に即した人材育成の推進や地元定着率の向上を図っていきます。

**・若い世代の結婚、出産、子育ての希望に応える環境整備**

山口市の優れた都市環境、生活環境を生かして、若者の安定的な経済基盤の確保や、男女ともに子育てと就労を両立させる「働き方」の実現など、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現するための環境整備に取り組んでいきます。

**スピード感を持って取り組むことで、山口らしい「しごと」と「ひと」の好循環をつくる**

**・都市、農山漁村が共生する、地域の特性に応じた生活圏、都市圏の形成**

「しごと」と「ひと」の好循環づくりと並行するかたちで、人口減少下においても賑わいと活気ある「まち」を創生していくこととします。これまで取り組んできた都市核における高次都市機能の強化とコンパクト化、周辺市町との広域ネットワークの形成等、地域間の連携促進による自立的な連携中枢都市圏、広域経済・交流圏の形成を図っていくとともに、市民生活の場である 21 の地域拠点においては、日常生活機能の確立など、生活環境の充実を進めていきます。

**まち・ひと・しごと全体の好循環を実現**

## （４）総合戦略の位置付けについて

少子化対策、定住促進に焦点をあてた総合計画の部門計画として位置付けていくものの、この度の地方創生の特徴は、国、県、近隣市町、更には、市民、民間企業等と足並みを揃えて、人口減少等に対する取組みを効果的、効率的かつ一体的に推進できる面があり、毎年度の予算編成や、向こう３年間分の事業の立案、見直し等を行う総合計画「実行計画」の策定作業の中で、特定事業への選択と集中、優先度の見直し等を図っていきます。

また、平成 27（2015）年度は、平成 30（2018）年度から始まる第２次山口市総合計画の見直し作業に入ることとしており、策定作業の中でプロジェクト事業の優先順位をつけるなど、事業の前倒しも視野に入れていきます。

**■（仮称）山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略と総合計画の計画期間について**

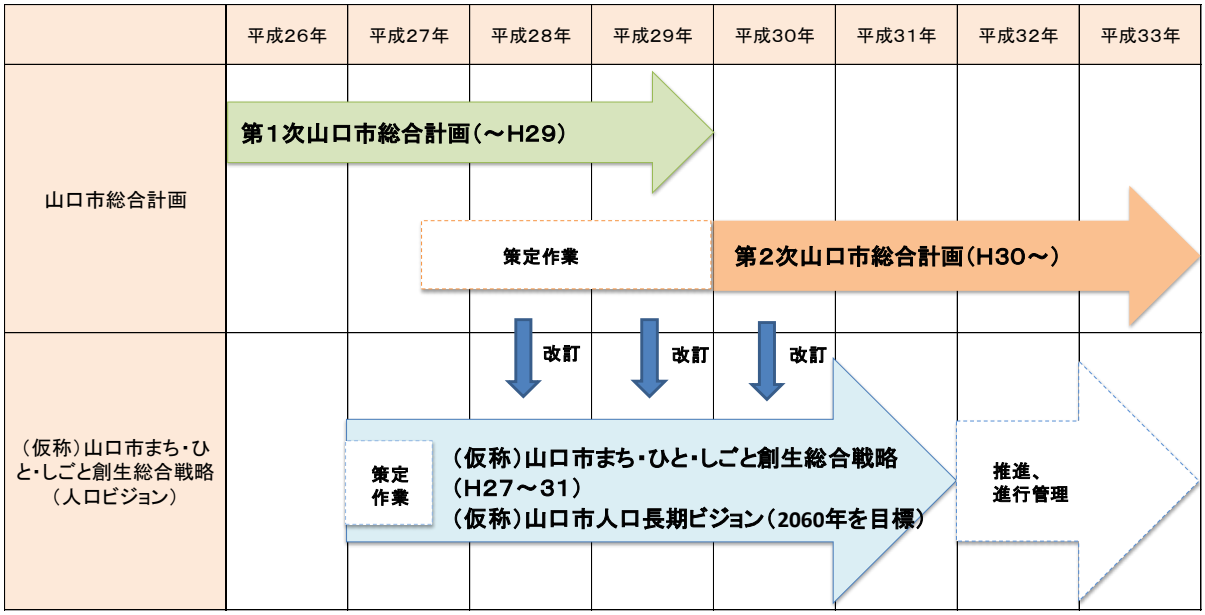


## （５）総合戦略の計画期間

平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度までの５年間とします。

山口市総合計画「実行計画」の見直しとあわせて、総合戦略の改訂作業を毎年行います。

## （６）総合戦略の推進について

### ① 策定及び推進にあたっての視点

**・これまでの取組みの評価と PDS サイクルによる進行管理（結果重視）**

「人口減少対策（出生率改善）」「定住、移住促進（社会増）」という視点から、国、県の取り組みとの関係性、市で実施している事務事業間、施策間の連動性、連続性、更には、現行の高齢者、若者に対する資源配分のあり方等など、総合計画ともリンクするかたちで、個々の評価に限らず、総合的かつ包括的な評価を行う中で、事務事業の見直し、新たなプロジェクト事業の立案等を行っていきます。

また、事業の実施にあたっては、施策間の連携を図ることで、一体的な取り組みとし、相乗効果を発揮するものとします。なかでも、少子化対策など、早ければ早いほど効果が出るものについては、国、県と連携する中で、スピード感を持った総合的な対策を図っていきます。

**・市民、民間事業者との連携（直接性）**

産学官の連携を図るなかで、しごとや新たな人の流れを作り出す、地域の中核となる企業など、まちづくりの主体に対して集中的に支援を行っていきます。また、若い世代の結婚、出産等を積極的に支援する企業等の取り組みを広報するなど、地方創生を市民的なムーブメントとしていきます。

**・更なる一体感醸成と、それぞれの地域の独自性の発揮（地域性）**

この度の地方創生を旗印に、本市の更なる一体感を醸成していくとともに、多様な地域、地勢から成り立つ本市においては、地域の特性に応じた方法または画一的でない方法で課題解決を図り、21 の地域の個性を発揮していきます。そして、それらを通じて、市全体の総合力を高めていきます。

**・財政健全化と将来を見据えた効果的な投資（将来性）**

持続可能な財政運営を基本に、平成 28(2016)年度から制度化される新型交付金、合併特例債等の有利な財源を活用して、将来を見据えた効果的な投資を図っていきます。
将来的に新たな財源を生み出す、「まち」の求心力となる高次都市機能や新たな交流を促す広域ネットワーク機能の強化とともに、将来にわたって継続的に「しごと」を作り出す経済産業基盤の整備を図っていきます。更には、一人ひとりの生産性を高めていくことや、地域内外の人々のネットワーク、つながり力が求められているところであり、人的資本、社会関係資本の蓄積につながる「ひと」への投資を重点的に行っていきます。

### ② 推進・検証体制について

市民、関係団体、企業等からなる「山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」において、総合戦略に掲げる基本目標や具体的施策にかかる重要業績評価指標の達成状況等を評価していき、翌年度以降の発展的な事業展開に結び付けていきます。また、毎年度、委員の皆様から新たな取組みの提言等をいただくなかで、改訂作業を行っていきます。

一方、庁内においても、「山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」から頂いた提言等をもとに、政策やプロジェクト事業等を検討し、事務事業に反映していくために、市長をトップとする「山口市地域創生戦略本部」による取組みを強化していくものとします。また、21 の地域づくり協議会との連携や、マスコミ等による広報活動等により、地方創生の機運を高めていくことを通じて、官民が一体となった取組みを推進していきます。

**■山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進体制について**

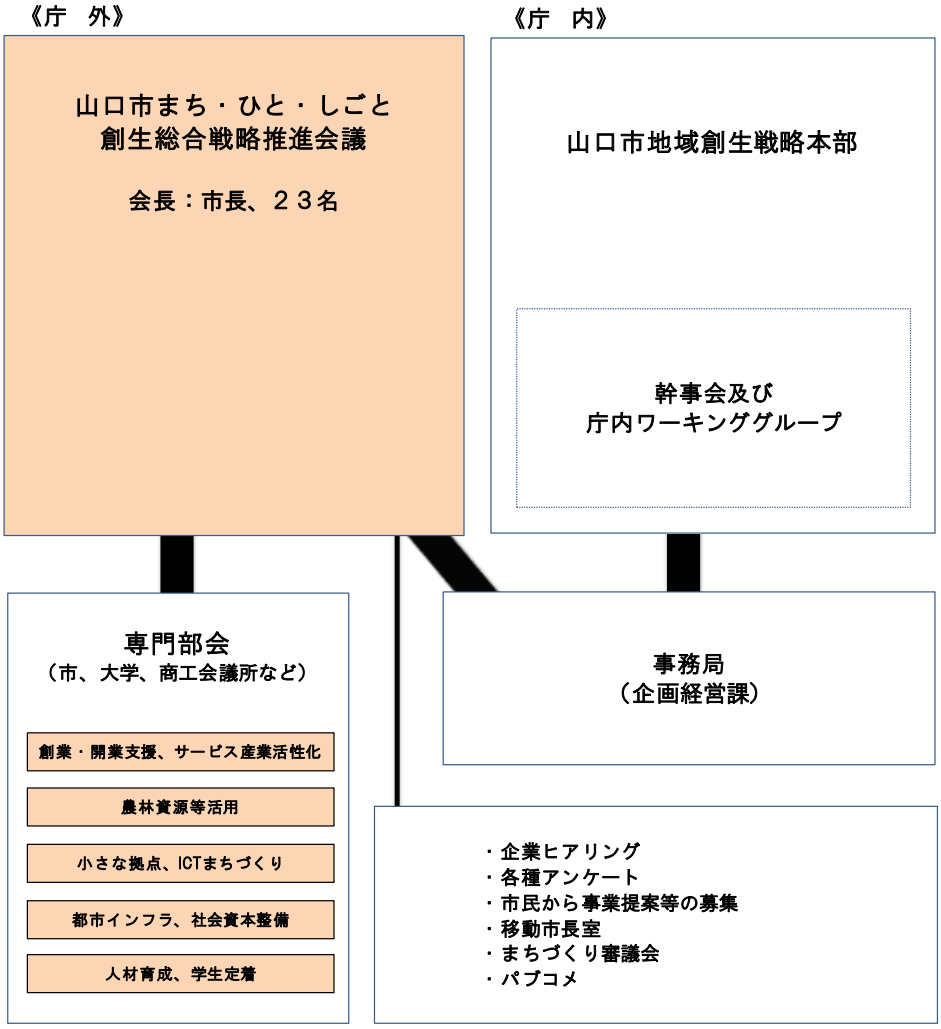

## 2　政策目標と具体的な施策

### （1）若い人たちをターゲットに、山口に“しごと”をつくる

1,000 平方キロメートルを超える市域面積から生み出される豊富な水資源や森林資源、学園都市としての高度な人材育成・学術研究機能など、個々の優れた都市環境、地域資源がバランスよく、トータルに備わっている本市の魅力や強みを最大限に生かした、山口らしい「しごと」づくりを進めていくとともに、山口だからこそ実現できる、若い世代の経済的な基盤確保や雇用・生活の安定化を図っていきます。

**数値目標**

**■若い世代の就業率の向上、女性が出産後も活躍できる環境づくり（国勢調査）**

| | 実績<br>平成 25(2013)年 | 総合計画の目標値<br>平成 30 (2018)年 | 総合戦略の目標値の方向性平成 32(2020)年 |
|---|---|---|---|
| 20～34 歳の就業率（男女） | 69.0% | 75% | ＊ |
| 25～44 歳の就業率（女） | 65.6% | 70% | ＊ |

**【参考】**

**■若者の雇用創出数**

総合戦略の目標値　平成 32(2020)年

**５年間の若者の雇用創出数　３００人**

初年度（平成 28(2016)年）20 人、翌年度（平成 29(2017)年）40 人と、毎年度 20 人ずつ段階的に若者の雇用の場を創出し、平成 32(2020)）年に 100 人の雇用創出を図り、東京圏への転出超過を改善する。それ以降、100 人程度の雇用を継続的に創出していく。

| | H28<br>(2016) | H29<br>(2017) | H30<br>(2018) | H31<br>(2019) | H32<br>(2020) | H32 以降<br>(2020～) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 若者の働く場の創出 | 20 | 40<br>(60) | 60<br>(120) | 80<br>(200) | 100<br>(300) | 100<br>(400) |

《内訳》地域における起業、サービス産業活性化・付加価値向上　90 人
　　地域を支える中核的企業支援 80 人、農林水産業の成長産業化 50 人、地域観光の振興 80 人

《根拠》20～34 歳人口の東京圏、福岡市への転出超過（H24(2012)、H25(2013)）は、200 人／年超であり、その半数を本市に定着するために、100 人／年の働く場の創出を図ることを想定し目標値を設定している。

■本市の経済構造等について（経済センサス、山口県市町経済計算書）

| | 実績<br>平成 21(2009)年 | 実績<br>平成 24(2012)年 | 総合戦略の目標値の<br>方向性<br>平成 32(2020)年 |
|---|---|---|---|
| 事業所数<br>※公務除く | 9,339 事業所 | 8,860 事業所 | ＊ |
| 従業員数<br>※公務除く | 86,597 人 | 85,880 人 | ＊ |
| 市内総生産（百万円） | 758,608 百万円 | 763,628 百万円 | ＊ |

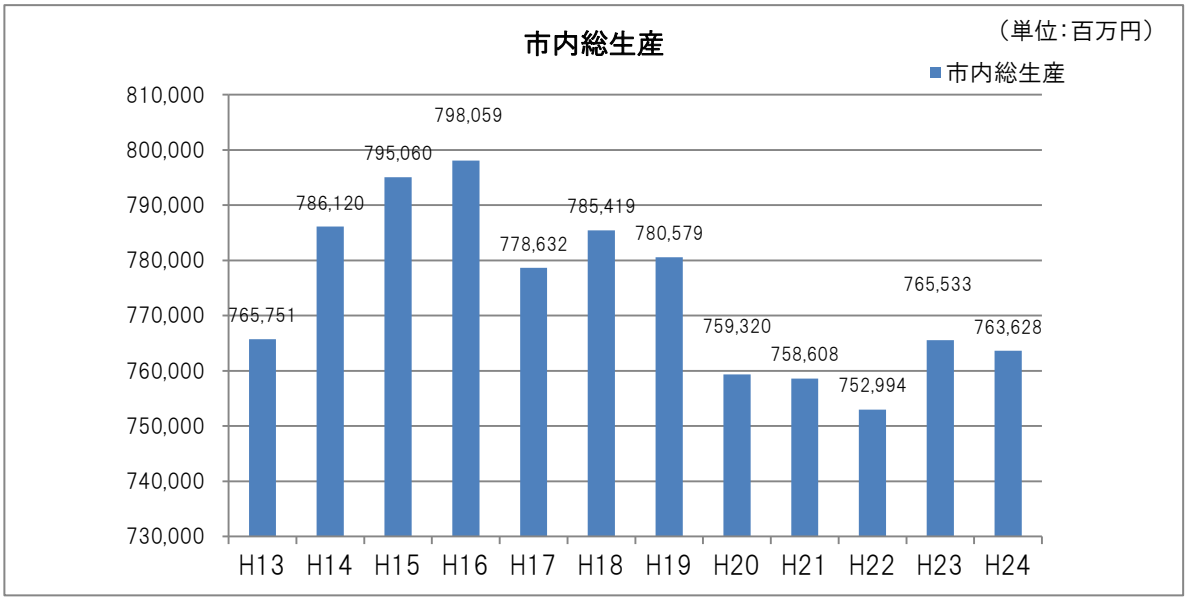


体　系

（１）　若い人たちをターゲットに、山口に”しごと”をつくる

① 雇用促進と中小企業振興
（起業創業支援、サービス産業の活性化など）

② 観光・交流のまちづくり

③ 農林水産業の経営基盤の強化と担い手の育成
・農業振興
・林業振興
・水産業振興

### ①　雇用促進と中小企業振興（起業創業支援、サービス産業の活性化）

多種多様な地域資源を活用した地域における起業や第二創業の支援、包括的な販路開拓や新製品・新事業開発など、域外からの消費や投資をしっかりと呼び込めるような産業の育成を進めます。また、本市の基幹産業であるサービス産業や農林水産業、観光業等の付加価値の向上などに取り組み、地域産業の競争力強化、雇用創出力向上に取り組みます。

産学官が連携して、本市の経済界において先頭に立ち、自立的な事業の発展・成長をリードできる人材の育成、都市部からの人材誘致、地域の金融機関等と連携した新たな投資への支援など、地域における事業の創出力を高めていきます。

**【取組の方向性】**

・地域産業の競争力強化に向けて、本市の強みである農林水産品等のブラッシュアップ等を通じた高付加価値化、ビジネスマッチングの促進による新商品開発など、創業支援事業計画に基づいた、起業・創業、第二創業者に対する支援、金融機関と連携した小口投資・寄付等（ふるさと投資、クラウドファンディング）の活性化など、支援体制の構築を図っていきます。また、地域経済の引上げを図るため、域外需要を取り込む可能性を秘めた地域の中核的な企業の支援を行っていきます。

・なかでも、市内総生産の 88.6%を占めるサービス産業を含む第三次産業においては、雇用の「質と量」を確保するため、大学、産業界と連携して、サービス産業の付加価値を向上させ、安定した経営ができる若手の経営人材の育成を図っていきます。

・企業誘致については、新市発足以来、延べ 36 社の誘致と、約 1,400 人を超える雇用を創出してきたところであり、近年、企業の生産活動の国内回帰をはじめ、地域内の資源を活用した６次産業化、農商工医連携が進み、企業団地、新たな設備投資の需要が高まっています。民間遊休地の利活用を含めた新たな受け皿の確保、整備、更には、成長分野の企業を誘致できる誘導策の充実を進めていきます。あわせて、東京圏からの本社機能、研修機能の一部移転等による地方拠点強化の受け皿の整備を進めていきます。

・山口都市核においては、中心市街地の活性化、湯田温泉の魅力創造に資する若い経営者の主体的な取組み、女性の起業を促し、賑わいの創出を図っていきます。また、小郡都市核においては、新山口駅に隣接する新山口駅北地区重点エリア内に新たな交流の誘引や新たな知恵、経済的な価値を生み出す拠点づくりを進めていきます。

**【山口県との連携】**

・企業立地サポート事業（企業立地促進補助金等の充実）

・次世代産業育成・集積促進事業

・女性創業応援会社設立支援、高度産業人材確保（新たな奨学金制度）

（目標値）

■企業誘致の実績

| | 実績<br>平成 25(2013)年 | 総合計画の目標値<br>平成 30(2018)年 | 総合戦略の<br>目標値の方向性<br>平成 32(2020)年 |
|---|---|---|---|
| 誘致企業数、雇用創出 | 7 社、163 人 | 20 社、500 人<br>※５年間の累計 | ＊ |

■起業、創業件数について

| | 実績<br>平成 25(2013)年 | 総合計画の目標値<br>平成 30(2018)年 | 総合戦略の<br>目標値の方向性<br>平成 32(2020)年 |
|---|---|---|---|
| 新規起業、創業者数 | 21 件／年 | 53 件／年<br>※創業支援計画 | ＊ |

■空き店舗率について

| | 実績<br>平成 25(2013)年 | 総合計画の目標値<br>平成 30(2018)年 | 総合戦略の<br>目標値の方向性<br>平成 32(2020)年 |
|---|---|---|---|
| 空き店舗率 | 13.8% | 4.8% | ＊ |

《現在取り組んでいる事業》

**▼新規学卒者の雇用奨励金等を拡充【産業立地推進室】**

若者の雇用の場を創出するため、新規学卒者の市民を常用従業員（いわゆる正社員）として雇用した進出企業に対し、雇用奨励金等として新規学卒者１人につき 50 万円を交付する制度の拡充を行います。新規学卒者以外の常用従業員に対する雇用奨励金等は、従前の 30 万円から 40 万円へと増額し、交付期間も１年度のみから５年度までへと延長します(純増分)。

**▼戦略的成長産業集積特別事業【産業立地推進室】**

着実な企業進出等の結果、市内産業団地における分譲可能区画が少なくなってきており、新たな受け皿確保策や企業誘致制度について、調査と検討を実施します。

**▼経営改善・事業承継支援事業【商工振興課】**

中小企業等における事業承継や後継者育成の課題への対策として、セミナーや研修会を開催します。経営改善に関する計画策定や専門家派遣等の経費の一部を支援します。

**▼産学金官連携推進事業【商工振興課】**

産学金官連携組織を設立し、創業を中心とした中小企業支援について、関係機関との連携を強化します。創業支援相談機能などについて調査研究を行います。

**▼起業化支援事業【商工振興課】**

若者等の新規性や成長性を有する事業計画に基づく起業に対して、重点的な支援（補助率2/3：上限150万円）を新たに実施します。若者等以外への従来の起業化支援（補助率1/2：上限100万円）も継続します。

**▼新事業創出チャレンジ事業【商工振興課】**

市内企業に対して、産学連携による新製品やサービス開発等に係る経費への支援、中小企業者の自社製品やサービスの販路開拓等に係る経費への支援、ビジネスマッチングを実施します。新たに中小企業の海外展開について、調査研究、セミナー等を実施します。

**▼特産品ＰＲ促進事業【商工振興課】**

展示会や見本市等の出展経費への補助など、本市の特産品等の販路拡大や情報発信を支援します。また、「明治維新150年」などの地域資源や歴史資源を生かした特産品開発にかかる経費を支援します。

**▼地場産業振興事業【商工振興課】**

大内塗の販路拡大や後継者育成等を支援するため、平成27年度は伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づく振興計画策定を支援するほか、首都圏での知名度向上を図ります。

**▼ものづくりの未来人材育成事業【交流産業企画室】**

３Ｄプリンターなどのデジタル工作機械や新たな技術を活用したものづくりを通じて市民の創造･創作活動を支援し、地域産業を担う人材育成に取り組みます。人材育成講座の開催、大学や事業者のものづくり人材育成プログラムとの連携、ラボ機能の設置などを展開します。あわせて、子ども達への教育普及プログラムを実施します。

**▼中小企業等金融対策事業【商工振興課】**

中小企業の経営安定化を図るため、市内の金融機関を通じて、事業者に必要な資金を低利で貸し出します。中小企業事業資金、中小企業経営環境改善対策資金では、信用保証料を全額補助し、事業者の負担を軽減します。

**▼就職支援事業【商工振興課】**

従来の高校３年生を対象とした就職支援セミナーに加えて、高校１、２年生を対象とした職業体験講座等を実施します。

**▼求職者支援緊急対策事業【商工振興課】**

新規学卒者の市内定住につながるように、新規学卒者の就職サポート事業に取り組み、市内企業とのマッチングの機会の創出を通じて地元企業への就職を支援します。また、福祉等の人材確保が困難な分野における支援や一定の条件を満たした新規学卒者、女性、高齢者等を雇用した市内事業者への支援を実施します。

**▼プレミアム商品券発行助成事業【商工振興課】**

市内における域内消費を喚起するため、商工団体によるプレミアム付商品券の発行を支援します。市内小売店や飲食店などで利用できる商品券 1,000 円券 11 枚セットを 1 万円で販売（プレミアム率は 10%）します。販売額面総額は 17 億 6 千万円を予定しています。

中小規模店における利用拡大も図るため、商品券 11 枚セットのうち一定枚数を中小規模店での利用に限定します。商品券取扱店舗を募集した後、年２回に分けて販売します。第１回は 6 月の販売（利用有効期間 6 月～9 月）、第２回は 10 月の販売（利用有効期間 10 月～1 月）を予定しています。

**▼安心快適住まいる助成事業【商工振興課】**

市民が安心して快適に長く住み続けられる良質な住宅環境づくりと、リフォームを契機とした更なる市内消費喚起を促進します。また、対象家屋に転入や転居する場合も対象とすることで、市内定住を促進します。

市内施工事業者を利用した市民の住宅リフォーム工事（自己居住）費用の一部を、商工団体が発行する商品券により対象工事金額の 10%（助成金額上限 20 万円）を助成します。さらに、子育て世帯（同居の 18 歳以下の子を養育する世帯）は 20%を助成（助成金額上限 40 万円）します。

### ②　観光・交流のまちづくり

「明治維新」「ＳＬ」等の活用をはじめ、温泉情緒を醸し出すハード面の整備とともに、現代版湯治の推進や県内のあらゆる食を堪能できる場づくりなど「食」「健康」をテーマにした差別化の推進を図るなど、広域観光の拠点としての湯田温泉の魅力的な空間づくりを図っていきます。また、「旅行時の滞在消費額の拡大」や「満足度を高めるためのサービス・商品の提供」に向けて、中山間地域や臨海地域の農林水産資源、山口らしさを醸し出す文化・歴史資源等のブラッシュアップ、ブランド化を図っていきます。こうした取り組に加えて、外国人の誘客拡大に向けた情報発信の強化、都市連携によるテーマ性・ストーリー性を持った「広域観光周遊ルート」の形成等を図っていきます。

**【取組の方向性】**

・３月にオープンした湯田温泉観光回遊拠点施設「狐の足あと」を生かした湯田温泉街に賑わいや観光客の回遊性を高める事業を展開するとともに、新たに広域観光の拠点性を高める機能導入の検討を行うなど、温泉地としての湯田温泉の魅力を更に向上させます。

・平成 30 年に明治維新 150 年を迎えるにあたり、幕末維新をテーマとしたプロジェクトに取り組むとともに、観光関連団体や宿泊業者、市民団体等と一体になった受入れ態勢の整備とおもてなしの充実・向上に努めてきます。

・「日本のクリスマスは山口から」など、独自性の高い大内文化に関わりの深い観光資源を生かし、国内外での本市の知名度の向上やブランド化を推進していきます。

・外国人の誘客拡大に向けた情報発信の強化とともに、都市連携によるテーマ性・ストーリー性を持った「広域観光周遊ルート」の形成を図っていきます。

・経営に関する知識・スキル習得など観光産業に従事する人材の育成を図っていきます。

・地域住民の参画のもと、地域資源を活用した、歴史・文化、健康等をテーマにしたツーリズムの推進、山口らしさあふれる商品の開発、首都圏での販路拡大等を図っていくことで、地域の活性化、地域住民の誇りを高めていきます。

**【山口県との連携】**

・パブリシティ機能強化による魅力発信

・首都圏、関西圏等への売込み強化　など

（目標値）

■観光関係

| | 実績<br>平成 25(2013)年 | 総合計画の目標値<br>平成 30(2018)年 | 総合戦略の<br>目標値の方向性<br>平成 32(2020)年 |
|---|---|---|---|
| 宿泊客数 | 82 万 3982 人 | 95 万人 | ＊ |
| 湯田温泉宿泊客数 | 46 万 8628 人 | 65 万人以上 | ＊ |

《現在取り組んでいる事業》

**▼湯田温泉観光回遊拠点施設企画推進事業【観光課】**

本年３月 22 日に開館した「狐の足あと」を拠点に湯田温泉の回遊促進や賑わいの創出を図ります。食や土産などの情報発信、地酒や特産品を味わえる飲食ブース（カフェ）の運営、開館当初から実施する「ＮＨＫ大河ドラマ『花燃ゆ』企画展」、中原中也等を紹介する企画の実施、地域団体等と連携した誘客イベント事業、くつろぎの空間創出としての足湯等の演出などを実施します。

**▼湯田温泉まちなか整備事業【都市整備課】**

湯田温泉エリアの公共空間の景観整備として、都市再生整備計画に基づく第２期事業（平成 27～31 年度）に着手します。平成 27(2015)年度は、井上公園の整備等を実施します。

**▼湯田温泉回遊促進事業【商工振興課】**

湯田温泉観光回遊拠点施設「狐の足あと」周辺地域への出店時の店舗改装等に係る費用の一部を支援する制度を新設します。あわせて若者等の出店に対しては、補助上限額を引き上げます。湯田温泉が有する飲食機能や保養機能の広域的な拠点性を更に高め、回遊や賑わいを創出します。

**▼食の交流促進事業【観光課】**

食を通じて更なる交流人口を創出するイベントや情報発信の取組に対して支援します。（例：「湯田温泉酒まつり」など）

**▼インバウンド観光誘客推進事業【観光課】**

インバウンド受入を進める旅館等（土産物機能）に対する免税店整備費用の支援、湯田温泉や主要観光地における公衆無線ＬＡＮスポットの整備を進めます。

また、従来の東アジア地域（台湾、中国、韓国等）に対する誘客の取組にあわせて、ビザ要件が緩和されたタイ、マレーシアにシンガポールを加えた東南アジア地域に対する誘客プロモーション活動を強化します。市内大学への留学生に対する観光大使事業を継続します。

**▼広報宣伝事業【観光課】**

観光ホームページ、各種旅行雑誌等への広告記事掲載、観光関連団体との連携などによる広報宣伝を展開します。レノファ山口と連携した観光情報発信を展開します。

**▼明治維新 150 年記念事業【観光課】**

本年のＮＨＫ大河ドラマ「花燃ゆ」の放映を契機としたキャンペーンやイベントの実施、情報発信に取り組みます。また、実行委員会の取組への支援、観光客のおもてなし体制の充実や施設整備などを進めます。

**▼スカウトジャンボリーおもてなし推進事業・特産品振興事業【観光課・商工振興課】**

第 23 回世界スカウトジャンボリー（７月 28 日～８月８日）開催に伴う歓迎掲示物の設置や景観整備、地域プログラムの実施に伴う通訳やボランティアの体制づくりを行います。外国語パンフレットの充実や増刷、本市の魅力ＰＲなどのおもてなしの実施、ジャンボリー来場者向けの商品開発や専用パッケージデザイン、特産品販売などを支援します。

**▼ねんりんピック観光おもてなし推進事業・特産品振興事業【観光課・商工振興課】**

「ねんりんピックおいでませ！山口 2015」（10 月 17 日～20 日の４日間、市内５種目開催）の準備や運営を実施します。また、市内飲食店のクーポン付ガイドブックの作成・配布、観光地を巡るプランの造成などに取り組みます。さらに、会場に物産ブースを設け、一定金額以上の購入者の一部送料を負担するなど、おもてなしの向上と本市特産品の知名度向上を図ります。

**▼森林セラピー推進事業【農林政策課】**

交流人口の拡大、特色ある地域づくりに向けた取り組みを継続します。

### ③　農林水産業の経営基盤の強化と担い手の育成　など

農林水産業・農山漁村の有する大きな潜在力を最大限に引き出し、競争力の高い産業へと転換していくとともに、美しい農山漁村をつくり上げていくために、経営基盤の強化と担い手の育成等の「生産現場の強化」をはじめ、「需要の拡大」、「農林水産物の生産から製造・加工、流通、消費に至る各段階の地域内での付加価値化」を総合的に展開していきます。また、人口減少が進む中でも、鳥獣被害対策の推進など「農林水産業・農山漁村の多面的機能」の持続的な発揮に向け、人材育成などの仕組みづくりを行っていきます。中でも、若い人たちが将来にわたって、農林水産業に従事することに希望が持てるように、所得向上に向けた機会の拡充や、技術習得までの間の生活支援等を幅広く展開します。

**【農業分野における取組の方向性】**

・農業者の高齢化等による担い手不足や米価の低迷等による農業所得の減少などの厳しい状況の中、県内一広い農地面積を有する本市の強みを生かし、集落営農の法人化、企業参入等を促し持続可能で安定した担い手を確保するとともに、その担い手への農地集積や経営支援を進めて経営基盤の強化を図り、低コスト化や複業化などを促進していきます。（高齢化している集落営農法人への経営支援や経営体の若返り促進含む）

・若者の農村定住の促進として、大規模ないちごハウス団地を整備するなど、農業分野における大規模な定住促進の取組を進めていきます。

・中山間地域など条件不利地の小規模農家等を支援するために、各地域における直売機能の強化や、優良農地を有効活用するための援農システムを構築していきます。

・畜産振興については、肉用牛の飼養頭数が県内有数である強みを生かし、黒毛和種の繁殖から肥育までの地域内一貫生産体制を促進するとともに、新たな担い手の育成を図り、これまで培われてきた地域のブランド力を向上させていきます。

・生産、加工、流通を一体的に行う６次産業化に取り組むことで農業所得の向上を図るとともに、生産者と消費者を結ぶ取組みを強化することで、地域内外消費の拡大を目指します。

**【山口県との連携】**

・定着支援給付金の充実（給付期間、給付額、法人就業者も対象）

・受け入れ体制の強化（農業用機械、施設等の整備支援、住宅整備支援（空き家改修など））

・首都圏への売込み展開

（目標値）

■農業の担い手等について

| | 実績<br>平成 25(2013)年 | 総合計画の目標値<br>平成 30(2018)年 | 総合戦略の<br>目標値の方向性<br>平成 32(2020)年 |
|---|---|---|---|
| 新規就農者数 | ５人 | ６人 | ＊ |
| 担い手への農地集積率 | 32.7% | 50% | ＊ |

《現在取り組んでいる事業》

**▼園芸作物振興事業【農林政策課】**

若者の農村定住の促進として、大規模ないちごハウス団地を整備して若者（最終的に 30 名、15 戸程度）を担い手として新たに募集するなどの、農業分野における大規模な定住促進の取組を支援します。付加価値の高い農産物生産を通じて、安定した収入が目指せるような支援施策を展開します。

**▼新規就農者支援事業【農林政策課】**

農業における若者の働く場の創出として、新規就農に向けた研修費助成や青年就農給付金などの支援を実施します。また、機械や施設整備などの初期経費を補助します。

**▼畜産農家支援事業【農林政策課】**

耕畜連携や６次産業化の推進とあわせ、鳥インフルエンザ対策や小動物侵入対策につながるウインドウレス（窓なし）鶏舎を新設する市内畜産経営体に対して施設整備費用を支援します。また、阿東地域の黒毛和種（あとう和牛）の繁殖から肥育までの地域内一貫体制の確立を図るため、地域内からの素牛導入費用等の一部を支援します。

**▼集落営農貢献認定農業者支援事業【農林政策課】**

地域や集落の担い手確保のため、農地の借受や作業受託等を広く行う認定農業者の営農引受けに必要な農業用機械の導入に対して支援します。

**▼鋳銭司・徳地島地地区ほ場整備調査事業【農林政策課】**

ほ場整備に向けて、平成 27 年度は鋳銭司地区は公用地編入、徳地島地地区は地形図作成や農用地等集団化を進めます。

**▼遊休農地化防止事業【農林政策課】**

遊休農地化防止の取組を行う農作業受託組織等に、機械機具を無償貸付します。また、牛の放牧による遊休農地化防止や解消の取組に対して、電気牧柵などを無償貸付します。

**▼生薬の郷づくり推進事業【農林政策課】**

養命酒製造株式会社、とくぢ健康茶企業組合、行政が共同して、クロモジ（生薬名「烏樟（うしょう）」）の産地化に向けた取組を進めます。その他の多様な生薬栽培の可能性を探るため、生薬メーカーや産地とのマッチングや資源調査などを実施します。

**▼６次産業化推進事業【農林政策課】**

加工設備の導入、特産品の開発、農商工連携の取組などを支援します。

**▼有害鳥獣捕獲促進事業【農林政策課】**

有害鳥獣対策室を新設します。また、有害鳥獣捕獲を行う捕獲隊員の確保育成や捕獲に関する支援を充実します。

**▼都市農村交流推進事業【農林政策課】**

事業開始から 15 年を経過した「ルーラルフェスタ」をはじめ、「ぐるっと山口 道の駅特産市」など、都市と農村の交流促進事業を実施します。

**【林業分野における取組の方向性】**

・民有林の整備と施業の集約化等に係る費用負担の軽減や、森林施策の基盤整備となる森林境界の明確化等を通じて、森林所有者の森林経営意欲を喚起していきます。

・効率的な施業を実施するために、小規模森林所有者に対する施業集約化の促進を図るとともに、施業の中核を担う森林組合の体制強化や日本型フォレスターなど森林経営及び整備の担い手の育成、新規林業就業者の発掘を図っていきます。

・また、森林施業の集約化、森林資源の循環と技術の伝承、安定した仕事量の確保等を図っていくために、森林面積の 15%超の市有林を有効に活用していきます。

・市内産木材の利用を促進するため、公共施設における利用を推進するとともに、民間住宅等においても市内産木材の利用に対する補助制度を継続し、市内産木材の地域内消費に取り組んでいきます。また、林地残材や伐採した木材を有効に活用するために、バイオマス燃料やバイオマス発電等を促す取り組みを進めていきます。

**【山口県との連携】**

・定着支援給付金の充実（給付期間、給付額、法人就業者も対象）

・技術指導体制の強化

（目標値）

■林業の振興について

| | 実績<br>平成 25(2013)年 | 総合計画の目標値<br>平成 30(2018)年 | 総合戦略の<br>目標値の方向性<br>平成 32(2020)年 |
|---|---|---|---|
| 林業作業従事者数<br>（新規林業就農者数・森林プランナー等研修修了者） | 108 人<br>（７人） | 150 人<br>（10 人） | ＊ |
| 木材の素材生産量 | 40,756 ㎥ | 41,442 ㎥ | ＊ |

《現在取り組んでいる事業》

**▼日本型フォレスター等育成支援事業【農林政策課】**

林業における若者の働く場の創出として、「緑の雇用」制度対象の新規就業者に対して、現在の住宅手当月額２万円に、市が１万円を加えて助成します。また、新規就業者に対する指導にかかる経費を支援します。

**▼造林等補助事業【農林政策課】**

国・県補助事業への本市の上乗せ補助等により、私有林の整備を促進します。

**▼山口市内産木材利用促進事業【農林政策課】**

市内産木材を使用した住宅の新築・全部改築・増築に対する補助を継続します。木材使用１立方メートルにつき４万円（上限 50 万円）を補助します。

**▼未利用林地材活用拡大モデル事業【農林政策課】**

未利用林地残材を再生可能エネルギーとして有効活用していくために、私有林の林地残材の利用促進に加えて、市有林内の林地残材の集約・運搬コストを検証します。

## 【水産分野における取組の方向性】

・山口大学農学部と椹野川漁業協同組合とで共同開発された「柑味鮎」にみられる新商品開発の促進、「くるまえび養殖事業発祥の地」としての PR 拡大など、海川の豊かな恵みをとりまく地域資源を活用し、「食」と「交流」をキーワードに、生産者と消費者が交流できる場を提供することで、水産物の消費拡大、漁業所得の向上を図っていきます。

・新規漁業就業希望者の就業促進と定着を促進するため支援制度の拡充をはじめ、水産資源の回復や漁場環境の保全、漁港施設等の長寿命化、陸上養殖の調査研究の実施など、持続的に漁業に従事できる環境整備を図ります。

【山口県との連携】

・定着支援給付金の充実（給付期間、給付額、法人就業者も対象）

・住宅整備支援（空き家改修など）

・研修生に対する漁船、漁具整備費支援

《現在取り組んでいる事業》

**▼新規漁業就業者支援事業【水産港湾課】**

漁業における若者の働く場の創出に向けて、漁業研修期間中の住宅手当助成制度として、月額３万円を上限に市が補助する制度を新設します。また、漁業経営に必要な技術や知識習得の研修支援費の支給や、就業時の漁船や漁具等の初期経費の補助等を継続して実施します。

**▼水産物供給基盤整備事業【水産港湾課】**

モクズガニの陸上養殖と安定供給に向けて、関係機関と連携した実証実験に取り組みます。

**▼漁港施設機能保全事業【水産港湾課】**

漁港の機能保全計画策定や機能保全工事を実施します。平成 27 年度は、秋穂漁港（大海地区）の機能保全工事などを進めます。

**▼漁業体験・交流事業【水産港湾課】**

潮干狩り体験や漁業体験・交流事業を実施し、海浜地域への交流人口増加を図ります。

**▼魚食普及推進事業【水産港湾課】**

地元産の水産物を活用した魚食を普及します。市内小中学校の学校給食への食材供給や料理教室を開催します。

## （２）　山口に新たな“ひと”の流れをつくる

雇用環境の充実、都市価値の向上を図ることで、山口市に新しい人の流れをつくっていきます。潜在的な移住希望者の移住を的確に支援するための環境整備をはじめ、企業の本社機能等の地方移転の受け皿づくり、地方大学や教育機関との連携のもと本市の実情に即した人材育成の推進など特区構想も視野に入れ、山口市への人の移動・定着の促進を図っていきます。

また、地域の歴史、町並み、文化・芸術、スポーツを地域資源として戦略的に活用し、本市の特色に応じた優れた取組を展開することで交流人口の増加や移住につなげていきます。

**数値目標**

**■交流人口等について（山口市）**

| | 実績<br>平成 25(2013)年 | 総合計画の目標値<br>平成 30(2018)年 | 総合戦略の目標値<br>平成 32(2020)年 |
|---|---|---|---|
| 交流人口（市） | 438 万人 | 500 万人 | ＊ |

**【参考】**

**■滞留人口（滞留時間が２時間の人口）**

| | 県内市町から | 県外から | 滞在人口合計 | 滞在人口率※ |
|---|---|---|---|---|
| 平日 | 286,700 人 | 16,400 人 | 303,100 人 | 1.54 倍 |
| 休日 | 276,300 人 | 19,000 人 | 295,300 人 | 1.50 倍 |

※滞在人口率＝滞在人口／国勢調査人口

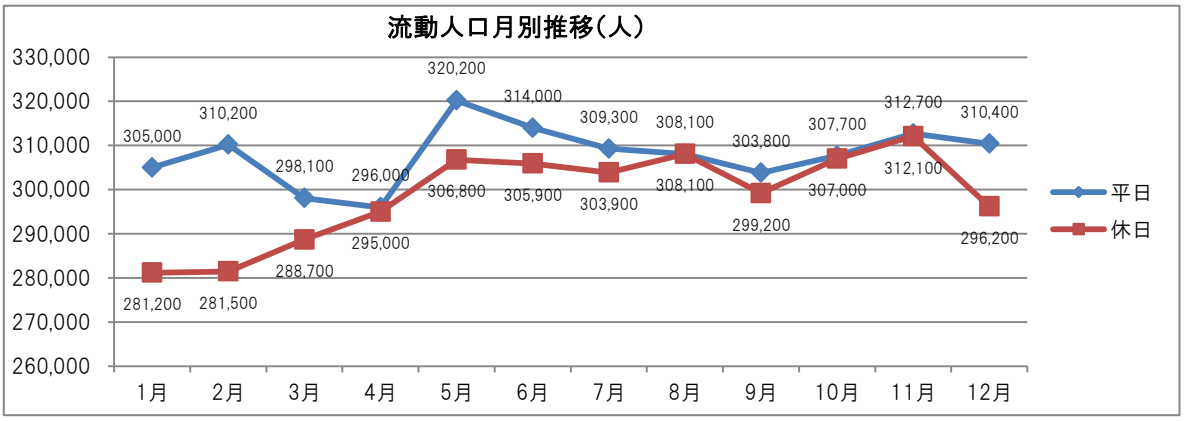


資料）経済分析システム、㈱Agoop

■若者の雇用創出数〈再掲〉

| 総合戦略の目標値　平成 32(2020)年 |
|---|

**５年間の若者の雇用創出数　３００人**

初年度（平成 28(2016)年）20 人、翌年度（平成 29(2017)年）40 人と、毎年度 20 人ずつ段階的に若者の雇用の場を創出し、平成 32(2020)）年に 100 人の雇用創出を図り、東京圏への転出超過を改善する。それ以降、100 人程度の雇用を継続的に創出していく。

| | H28<br>(2016) | H29<br>(2017) | H30<br>(2018) | H31<br>(2019) | H32<br>(2020) | H32 以降<br>(2020～) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 若者の働く場の創出 | 20 | 40<br>(60) | 60<br>(120) | 80<br>(200) | 100<br>(300) | 100<br>(400) |

《内訳》地域における起業、サービス産業活性化・付加価値向上 90 人
地域を支える中核的企業支援 80 人、農林水産業の成長産業化 50 人、地域観光の振興 80 人
《根拠》20～34 歳人口の東京圏、福岡市への転出超過（H24(2012)、H25(2013)）は、200 人／年超であり、その半数を本市に定着するために、100 人／年の働く場の創出を図ることを想定し目標値を設定している。

体　系

**（２）　山口に新たな”ひと”の流れをつくる**

- **①　大学等と連携した定着支援、若者、女性、高齢者、留学生の活躍支援**
- **②　国機関や企業の地方移転の促進（受け皿の整備など）**
- **③　幅広い世代を対象にした移住促進**
- **④　教育・アート・観光・スポーツによる豊かな感性、まちの価値を育む都市づくり**

### ①　大学等と連携した定着支援、若者、女性、高齢者、留学生の活躍支援

大学、産業界、行政等が連携を図ることで、地元大学等への進学、地元企業への就職や都市部の大学等から地方企業への就職を促進するため、奨学金を活用した大学生等の地元定着をはじめ、地域産業を担う高度な専門的職業人材の育成や地域産業を自ら生み出す人材を創出します。また、大学の新学部と連携し、地域に根ざしたグローバル・リーダー等の育成に取り組みます。

**《参考》**

**■国が総合戦略の中で掲げる目標**

・「地方における自県大学進学者の割合」を平均で36%まで高める（平成25(2013)年度、全国平均32.9%）

・地方における雇用環境の改善を前提に、「新規学卒者の県内就職の割合」を平均で80%まで高める（平成24(2012)年度、全国平均71.9%）

・「地域企業等との共同研究件数」を7,800件まで高める（平成25(2013)年度、5,762件）

・各事業において「地方公共団体や企業等による地元貢献度への満足度」80%以上を実現する

・「地元企業や官公庁と連携した教育プログラムの実施率」を50%まで高める（平成25(2013)年度、39.6%）

**■高校、専門学校、大学等卒業後の地元就職率の動向（平成26(2014)年3月末現在）**

市内の大学等の卒業後の地元就職率を見てみると、短期大学や高等学校、専門学校の県内就職率は８割以上と高い水準になっていますが、４年生大学は、いずれも県内就職率は低く、山口大学は約３割、県立大学は約５割となっています。

| 区分 | 就職（内定）決定者数 | | | うち県内就職者数 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計 | 男 | 女 | 計 | | 男 | 女 |
| 山口大学 | 1,062 | 536 | 526 | 302 | 28.4% | 147 | 155 |
| 山口県立大学 | 284 | 31 | 253 | 136 | 47.9% | 16 | 120 |
| 山口学芸大学 | 51 | 16 | 35 | 35 | 68.6% | 7 | 28 |
| 山口芸術短期大学 | 154 | 8 | 146 | 145 | 94.2% | 7 | 138 |
| 専門学校 | 311 | 137 | 174 | 249 | 80.1% | 101 | 148 |
| 高等学校 | 279 | 106 | 173 | 252 | 90.3% | 97 | 155 |
| 合　　計 | 2,141 | 834 | 1,307 | 1,119 | 52.3% | 375 | 744 |

資料）ハローワーク提供

【取組の方向性】

・大学が有する高度な人材育成や学術研究機能を高めていくことで、都市価値の向上を図っていくとともに、本市の様々なまちづくりの場面に、大学の有する高次な機能を組み入れることで、地域課題の解決や地域経済の活性化を図っていきます。また、地域産業を担う高度な地域人材やグローバル人材の育成や定着に向けた取組みを、大学、産業界、行政が連携して行っていきます。

・商工会議所、地域等とも連携して、学生が在学中から授業等を通じて地域との関わりを深める取り組み、地元企業への就職支援、大学、市及び地元企業の共同研究による産業振興等を図っていきます。新たに、地元定着に向けて、本市独自の奨学金制度の検討等を進めていきます。

・若者、女性、高齢者等を対象にした社会人教育の充実や地域課題の解決など大学が進める知の拠点づくり等との連携を図っていきます。

・大学のグローバル化と連携する形で、留学生との市民交流をはじめ、留学生と連携した観光分野の振興、グローカル人材*の育成など、多文化が共生するまちづくりを展開していきます。（本市には留学生をはじめとする 1,200 人を超える外国人（40 カ国超）が生活しています。今後、市内大学のグローバル化に資する取り組みにより、留学生が増えることが見込まれています。）

【山口県との連携】

・理系大学院生、薬学部生を確保するための奨学金返還補助制度の創設

・県内就職のガイダンス、就職女子会の開催

・県外大学との包括連携（龍谷大学・立命館大学等）

《現在取り組んでいる事業》

▼観光マーケティング推進事業【観光課】

▼成長戦略推進事業【企画経営課】

▼新規学卒者の雇用奨励金等を拡充【産業立地推進室】　〈再掲〉

▼産学金官連携推進事業【商工振興課】　〈再掲〉

▼就職支援事業【商工振興課】　〈再掲〉

▼求職者支援緊急対策事業【商工振興課】　〈再掲〉

＊グローカル人材…グローバルな視点で物事を考える能力を兼ね備えつつ、地域経済・社会（ローカル）の持続的な発展に情熱を注ぐ人材のこと

### ②　国機関や企業の地方移転の促進（受け皿の整備、誘致活動の強化）

地方の企業による優秀な人材の確保や定着を促進するため、東京圏からの本社機能、研修機能の一部移転等による地方拠点強化や企業の地方採用枠拡大に向けた取組みや、政府関係機関の本市への移転促進を県と連携して進めていきます。さらには、東京に居住せず地方に住みながら仕事ができるような環境整備を進めていきます。

**【取組の方向性】**

・企業の本社機能、研修機能、政府関係機関等の移転促進を図るための受け皿づくりを進めていきます。ターミナルパーク整備事業など都市核エリア等への誘導を検討していきます。

※県、市において本社機能等を有する施設を整備する事業を地域再生計画に位置づける必要があります。

・遠隔地で勤務ができる環境や、子育て中のお母さん方が能力を活かして、自宅などで柔軟な働き方ができる環境づくりを検討していきます。（サテライトオフィス、テレワークの促進）

**【山口県との連携】**

・地方分散支援補助金の創設

・プロフェッショナル人材ＵＪＩターン受入促進

**《現在取り組んでいる事業》**

**▼成長戦略推進事業【企画経営課】、戦略的成長産業集積特別事業【産業立地推進室】〈再掲〉**

〔参考〕本社機能等の地方移転を促す国の新たな支援制度について

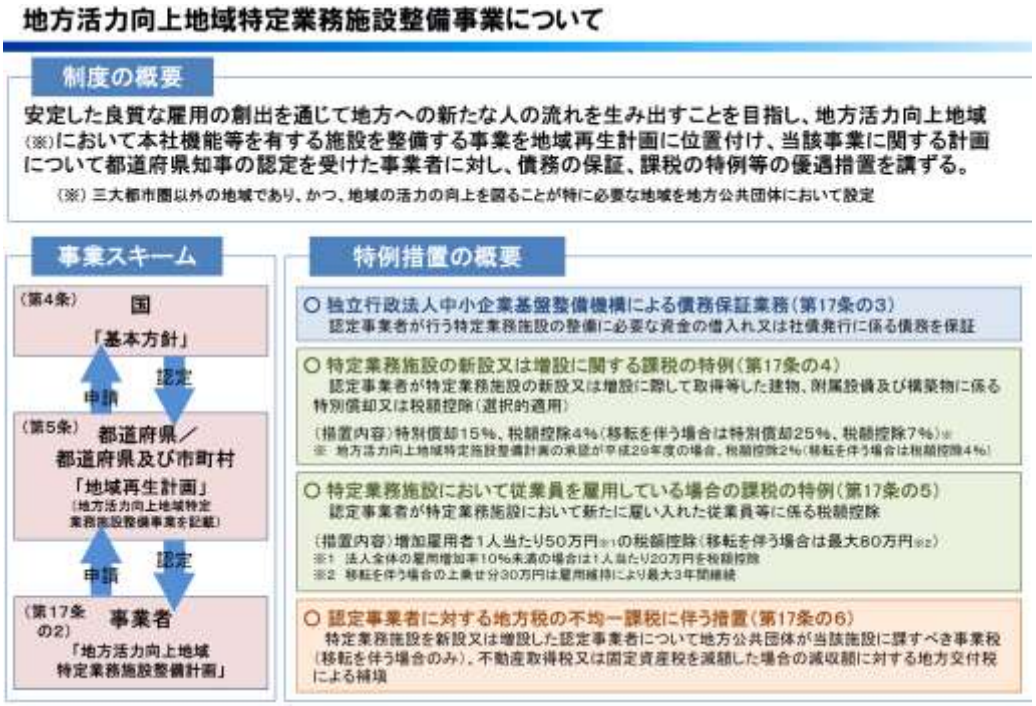

### ③　幅広い世代を対象にした移住促進

雇用・就労、生活の利便性のほか、移住に係る情報発信の充実、地方移住についてのワンストップ相談など支援施策を体系的・一体的に推進していきます。また、都会の高齢者が地方に移り住み、健康状態に応じた継続的なケア環境の下で、自立した社会生活を送ることができる受け皿づくりを検討していきます。

**【取組の方向性】**

・県が開設する総合支援窓口「やまぐち暮らし総合支援センター」と連携を図るとともに、定住の受け皿づくりに向け、定住サポーターや地域づくり協議会等との連携、行政機能の整備（定住支援室の設置など）を通じて、本市への移住希望者への支援体制の充実、強化を図っていきます。

・また、引き続き、「地域おこし協力隊」の受入れを行い、新たな視点から持続可能な地域づくりや地域産業の活性化に向けた取組みを進めていきます。

・都市部との交流促進事業を契機に、観光・教育・福祉・農業各分野における連携プロジェクト等の推進、定住に向けた費用負担の軽減等など、滞在期間の長期化、来訪の定期化に向け、「お試し居住」を含む「二地域居住」の推進や住み替え支援を行っていきます。

・国が進めている、健康時から地方に移住し、安心して老後を過ごすための「日本版 CCRC」の導入にあわせて、本市においても、「山口市版 CCRC(※)」の検討を進めていきます。

※ＣＣＲＣ（Continuing Care Retirement Community）とは、直訳すると、継続的なケアを行う退職者のコミュニティであり、一般的には、米国における、高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体のことを言う。

**【山口県との連携】**

・ふるさと回帰支援センター（東京都千代田区）に総合支援窓口「やまぐち暮らし総合支援センター」を開設

・ＵＪＩターンパスポート制度の創設　など

**（目標値）**

**■中山間地域等における移住促進**

| | 実績<br>平成 26(2014)年 | 総合計画の目標値<br>平成 30(2018)年 | 総合戦略の目標値<br>平成 32(2020)年 |
|---|---|---|---|
| 中山間地域等における空き家バンク等を活用した移住世帯 | 15 世帯 | 20 世帯 | ＊ |

《現在取り組んでいる事業》

**▼新たな交流・地域の担い手育成・促進事業・中山間地域活力サポート事業【定住支援室】**

山口市の定住、移住に関するプロモーション活動や相談窓口をワンストップ化するため、「定住支援室」を新設しました。これまで阿東・徳地地域で展開してきた空き家バンク制度、定住サポーター、定住コンシェルジュ（地域の世話人）制度等を継続します。阿東・徳地以外の地域においては、不動産協会団体や地域等との連携のもとで、定住支援にかかる情報提供や空き家バンク制度を新たに進めます。また、空き家バンク制度を対象に、家屋における家財撤去費用の一部補助を新たに実施します。さらに、農山村等において３年間、地域活性化の仕事に携わる「地域おこし協力隊」の受入を８名に拡大（平成 26(2014)年度５名）します。

■空き家バンク登録実績等について

| | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 登録実績件数 | 阿東 | 1 | 13 | 19 | 22 | 14 | 69 |
| | 徳地 | | 4 | 6 | 10 | 11 | 31 |
| | 計 | 1 | 17 | 25 | 32 | 25 | 100 |
| 空き家バンクでの成約 | 阿東 | | 7 | 10 | 14 | 10 | 41 |
| | 徳地 | | | 7 | 2 | 5 | 14 |
| | 計 | | 7 | 17 | 16 | 15 | 55 |

**▼やまぐち定住実現プロモーション事業【定住支援室】**

（仮称）全国移住ナビや（仮称）全国移住促進センターなど、国や県機関との連携のもとで、山口への定住を促進する情報（ＨＰ・パンフレット・映像・広告等）を効果的に発信します。また、各種団体、事業者、地域と一丸となったプロモーション活動を展開します。

**▼中山間地域資源利活用事業【定住支援室】**

南部ルーラルアメニティづくりアクションプラン（平成 27(2015)年 3 月策定）に基づく交流の取組を進めます。また、ツール・ド・山口湾、あとうスロー・ツーリズムの推進、徳地和紙の振興と継承を支える産地育成事業などの地域資源の活用、都市農村交流、ニューツーリズムの取組を進める地域団体や個人を支援します。

**▼漁業体験・交流事業【水産港湾課】　〈再掲〉**

**▼森林セラピー推進事業【農林政策課】　〈再掲〉**

**▼都市農村交流推進事業【農林政策課】　〈再掲〉**

**▼安心快適住まいる助成事業【商工振興課】　〈再掲〉**

### ④　教育･アート･観光･スポーツによる豊かな感性、まちの価値を育む都市づくり

・地域の歴史、町並み、文化・芸術、スポーツを地域資源として活用した都市価値の向上、「明治維新の策源地山口市」のテーマを中心にしたシティセールス推進など、本市の魅力を戦略的に情報発信することで交流人口の増加や移住促進につなげていきます。
あわせて、東アジア地域（台湾、中国、韓国等）に対する誘客の推進、インバウンド受入れ態勢の充実を図っていくとともに、姉妹都市に限らず、文化などテーマ性を持った国際交流を進めるなど国外への情報発信力を高めていきます。

**【取組の方向性】**

・山口情報芸術センターでは、山口市の個性化・ブランド化に資するアートの創造発信とともに、これまで蓄積してきた技術・知見・ネットワークを活かしてアートの視点から地域活性化を支援するプラットフォームづくりに取り組み、地域の掘り起こしを通じて新たな文化的価値の創造を行っていきます。
・明治維新から 150 年を迎える平成 30(2018) 年に向けて、山口市の歴史資源を市内外にアピールしていくなど、山口市のブランド力の向上、市民の誇りや愛着心の向上を図るシティセールス事業に取り組んでいきます。
・山口県初のＪリーグクラブとして、本市を拠点として活動している「レノファ山口」を支援するとともに、本市のスポーツ資源として地域づくりへの活用を検討していきます。
・韓国・台湾などの東アジア地域に対する誘客プロモーションに併せて、ビザ要件の緩和により訪日旅行の増加が期待されているタイ、マレーシアなどの東南アジア諸国もターゲットに積極的な誘客プロモーションを展開します。あわせて、多言語化への対応やＩＴ環境の充実など、受入れ態勢の整備を進め、観光産業のグローバル化に取り組んでいきます。

**【山口県との連携】**

・東京営業本部、大阪営業本部の開設による各種情報発信、売込み、企業誘致機能の充実

**（目標値）**

**■インバウンドの推進について**

| | 実績<br>平成 26(2014)年 | 総合計画の目標値<br>平成 30(2018)年 | 総合戦略の目標値<br>平成 32(2020)年 |
|---|---|---|---|
| 外国人観光客 | 21,716 人 | 32,000 人 | ＊ |
| 《参考》大学、市民団体が行う海外都市との連携数 | | | |

■文化・芸術・歴史を生かした本市個性の創造と発信

| | 実績<br>平成 26(2014)年 | 総合計画の目標値<br>平成 30(2018)年 | 総合戦略の目標値<br>平成 32(2020)年 |
|---|---|---|---|
| 山口市の歴史や文化に誇りや愛着を持っている市民の割合 | 72.9% | 77.0% | ＊ |
| 中原中也記念館、山口情報芸術センター、菜香亭の来館者数 | 857,254 人 | 900,000 人 | ＊ |
| 《参考》山口情報芸術センターが構築した独自の教育プログラム数<br>山口情報芸術センターと海外等の文化施設との連携数　など | | | |

■シティセールスの推進

| | 実績<br>平成 26(2014)年 | 総合計画の目標値<br>平成 30(2018)年 | 総合戦略の目標値<br>平成 32(2020)年 |
|---|---|---|---|
| ふるさと納税の実績 | 8,983 件<br>60,383,717 円 | 12,000 件<br>1 億 2400 万円 | ＊ |

■スポーツ地域資源を活用したまちづくり

| | 実績<br>平成 26(2014)年 | 総合計画の目標値<br>平成 30(2018)年 | 総合戦略の目標値<br>平成 32(2020)年 |
|---|---|---|---|
| スポーツ活動に親しむ市民の割合 | 32.1% | 50.0% | ＊ |
| 《参考》レノファ山口ホームゲーム観客動員数<br>実績：平成 26(2014)年　2,297 人/試合　⇒　目標：３,000 人/試合 | | | |

**《現在取り組んでいる事業》**

**▼シティセールス推進事業【観光課】**

昨年５月に設置した「山口市シティセールス推進本部（本部長：市長）」のもと、「明治維新の策源地山口市」のテーマを中心に、本市の魅力を戦略的に情報発信します。また、ふるさと納税制度や情報誌発刊などを通じて、継続的な情報発信に取り組みます。

**▼明治維新版山口ものがたり創出事業【文化政策課】**

平成 26 年度にデータベース化した本市の幕末・明治維新関連の史跡情報等に基づき、市民向けの講習会や歴史資源の周知に取り組みます。また、各地域の史跡を活用した取組等を紹介する広報紙の発行など、維新関連史跡の周知ならびに、明治維新 150 年を記念する年に向けた意識の醸成を図ります。

**▼大内文化観光ブランド創出事業【観光課】**

「日本のクリスマスは山口から」について、山口市誕生 10 周年を契機とした、更なるブランド形成と交流人口（来街者）の増加につながる取組を支援します。

**▼芸術家育成支援事業【文化政策課】**

「やまぐち新進アーティスト大賞」の授与や展覧会の支援等、若手芸術家を奨励します。

**▼中原中也記念館資料整備事業【文化政策課】**

新たに高校生以下の入館料を無料化します。また、中也の詩を学ぶ国語の副読本を市内の全中学校生徒に配布するなど、子どもたちがふるさとの文化等に触れる機会を増やし、豊かな感性や創造性を育む環境づくりを進めます。また、記念館の１万５千点を超える貴重な資料を後世に伝え、広く周知するために、資料の修復・保存、データベース化（Web 公開型）に取り組みます。平成 27 年度は「データベース整備計画」及び「修復保存計画」を策定します。

**▼山口情報芸術センター企画運営事業【文化政策課】**

アスリートやダンサーとの合作による新たな作品制作やイベント開発、食や自然をテーマとしたアートプロジェクト、アジアのアーティストを招いた大規模展覧会を実施するなど、身の回りの環境に視点をおいたテーマを設定し、市民・アーティスト・研究者等が YCAM のメディアアートの技術やネットワークを通じてつながり合う事業を展開します。また、教育普及スペースの運営をはじめとした子どもたちへの教育普及活動の更なる強化、ものづくりの祭典「山口ミニ・メイカー・フェア」の開催による創造的人材の育成や交流などを実施します。

**▼我がまちスポーツ推進事業【文化政策課】**

本市で培われてきたスポーツ財産を、次世代育成や健康づくりなどの、本市の地域づくりや魅力形成に繋げていきます。市出身等のトップアスリートの招聘や教室開催を支援し、スポーツボランティアの運用や育成を支援します。また、Ｊ３へ参入したレノファ山口ＦＣの認知度向上などの応援事業、さらには平成 32(2020)年に開催される東京オリンピック・パラリンピック出場国のキャンプ地誘致等の取組を展開します。

**▼十朋亭周辺活用事業【文化政策課】**

幕末に維新の志士が宿所等として利用した「十朋亭」周辺について、山口市における明治維新を学べる場として、平成 30(2020)年の公開を目指した施設整備を進めます。平成 15(2003)年度には十朋亭や杉私塾などを、平成 26(2014)年度には萬代家母屋を含めた土地や建物を、萬代家（幕末に志士を支援）から御寄附いただきました。これらを活用した整備を行います。平成 27(2015)年度は実施設計、発掘調査などを行います。

**▼大内氏歴史文化研究事業【文化政策課】**

**▼広報宣伝事業【観光課】〈再掲〉**

▼明治維新 150 年記念事業【観光課】〈再掲〉

▼湯田温泉観光回遊拠点施設企画推進事業【観光課】〈再掲〉

▼インバウンド観光誘客推進事業【観光課】〈再掲〉

## （３）　若い世代の結婚、出産、子育ての希望に応える環境整備

「山口市に住んでみたい、住み続けたい」と誰もが思うように、結婚しやすい出会いの場づくり、出産に対する相談や支援、子育ては地域や職場等皆で支えるという環境づくりを図るなど、若い世代の希望に応え、安心・安全に暮らせるような環境整備に取り組みます。

**数値目標**

**■子どもを安心して生み育てられる環境が整っていると思う、子どもを持つ親の割合**

| 実績<br>平成 25(2013)年 | 総合計画の目標値<br>平成 30(2018)年 | 総合戦略の目標値の方向性<br>平成 32(2020)年 |
|---|---|---|
| 52.4% | 65.0% | ＊ |

**■学校生活を楽しんでいる児童の割合**

| 実績<br>平成 25(2013)年 | 総合計画の目標値<br>平成 30(2018)年 | 総合戦略の目標値の方向性<br>平成 32(2020)年 |
|---|---|---|
| 91.7%（H25） | 維持 | ＊ |

**■学校生活を楽しんでいる生徒の割合**

| 実績<br>平成 25(2013)年 | 総合計画の目標値<br>平成 30(2018)年 | 総合戦略の目標値の方向性<br>平成 32(2020)年 |
|---|---|---|
| 86.1%（H25） | 86.0% | ＊ |

**【参考】**

**■合計特殊出生率**

総合戦略の目標値　平成 32(2020)年

**平成 32(2020)年に、県平均「１．５」を達成し、**
**本市の希望出生率「１．９」をひとつの目途に出生率を高めていきます。**

| | 平成 22 年<br>2010 年 | 平成 32 年<br>2020 年 | 平成 42 年<br>2030 年 | 平成 52 年<br>2040 年 | 平成 62 年<br>2050 年 | 平成 72 年<br>2060 年 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 山口市 | 1.46 | 1.50 | 1.70 | 1.90 | 2.10 | 2.10 |

出生率を平成 32(2020)年に「1.5」、５年ごとに 0.1 ポイントずつ向上させて、平成 52(2040)年に希望出生率「1.9」、平成 62(2050)年に人口置換水準「2.07」を達成することを目指します。

資料）山口市独自推計

■山口県人口ビジョン策定方針における**合計特殊出生率が平成 42(2030)年に 1.9**（県希望出生率）

■国における結婚希望実績指標（※）

| 国における総合戦略の目標値 |
| --- |
| **結婚希望実績指標を平成 25（2013）年実績「68%」を平成 31(2019)年に「80%」にする。** |
| 参考）山口市の 18～34 歳の人口に占める有配偶者の割合（H17）31.0%<br>山口市の 23～39 歳の人口に占める有配偶者の割合（H22）52.1%<br>山口県の 20～35 歳の結婚希望者の割合（H25）68.9%<br>上記条件で仮に算出すると**山口市の結婚希望実績指標は、69.0%**となります。<br>※「調査時点より５年前における、18～34 歳の人口に占める有配偶者の割合と５年以内の結婚を希望する者の割合の合計（A)」に対する「調査時点における 23～39 歳の人口に占める有配偶者の割合（B)」の比率（=B/A）を算出。 |

【資料】

■理想的な子どもの数、現実的に持ちたい子どもの数（山口県）

（平成 25(2013)年：**理想 2.52 人 現実 1.79 人**）

資料）平成 25(2013)年子育て支援・少子化対策に関する山口県民意識調査報告書による

■平均初婚年齢（夫・妻）の年齢（山口県）

（平成 25(2013)実績 **夫 30 歳、妻 28.6 歳**）

資料）平成 25(2013)年人口動態調査：山口県分抽出

体　系

**（３）　若い世代の結婚、出産、子育ての希望に応える環境整備**

**①　結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援**
- **非婚化・晩婚化対策**
- **妊娠を望む夫婦の経済的負担の軽減**
- **子育て・多子世帯に対する経済的支援**
- **子育て環境の充実**

**②　ワーク･ライフ・バランスの実現**
- **仕事と家庭の両立**
- **女性の活躍の場の拡大**

**③　子どもの教育環境の充実**
**～教育なら山口～**

### ①　結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援

結婚がしたくても出会いがない、子どもが欲しいけど経済的理由で出産まで踏み切れない、第２子・第３子と欲しいけど、子育てが大変であきらめようと思っている。そうした状況にならないように、特に出生率が低い 20～30 歳代前半の若い世代が結婚・出産・子育てしやすい快適な生活環境を作ります。

また、希望する子ども数を生み、育てられるように社会全体で第２子や第３子以上の出産・子育てがしやすい環境を作ります。

**【非婚化・晩婚化対策（出会いの場の創出）に関する取組みの方向性】**

・少子化・出生率の低下の原因のひとつとして考えられている非婚化・晩婚化。本市は県内でも非婚化・晩婚化が進んでいます。この非婚化・晩婚化を改善するため、今後は、県が設置する「やまぐち結婚応縁センター」との連携や、民間や地域づくり協議会等と協力して、結婚情報の提供や男女が出会い結婚する機会づくりに取り組みます。

・若い世代に対し、対象者の年齢に応じて、妊娠・出産に関する情報の提供と知識の普及・啓発を図ります。

・民間企業等の協力のもと、若い世代同士が出会える体制づくりや環境づくりに取り組みます。

**【山口県との連携】**

**・やまぐち結婚応縁センターの設置**

少子化問題への対応として「やまぐち結婚応縁センター」を設置し、結婚を希望する男女の引き合わせや婚活イベント開催などを通じて、独身男女の結婚への結びつきを支援します。（県内４箇所）

**・婚活支援サイト「やまぐち結婚応援団」の開設・運営**

**・企業内婚活サポーターの養成**

**・独身男女の交流イベントの開催**

**（目標値）**

| 指標 | 実績<br>平成 25 年<br>（2013） | 総合計画<br>目標値<br>平成 30 年<br>（2018） | 総合戦略の<br>目標値の方向性<br>平成 32 年<br>（2020） |
|---|---|---|---|
| 結婚応援団の数 | ＊ | ＊ | ＊ |

**《現在取り組んでいる事業》**

**▼若者学びの広場開催事業**【社会教育課】

地域の活力を生み出す若者が、若者世代同士や地域で活動している人との繋がりを深める場づくりとなる社会教育活動を、各地域交流センターを中心に展開します。

**【妊娠を望む夫婦等への経済的負担軽減（安心して出産できる）への取り組みの方向性】**

・子どもが欲しいけど、なかなか授からない夫婦の経済的な負担を減らすため、不妊治療費等の助成を行います。また、妊娠後の健診費用の軽減等を検討するなど、妊産婦の負担軽減も図ります。

・妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない相談支援体制の構築を図ります。

・出産直後は、母親の心身両面にわたるサポートが非常に重要な時期なので、そのような時期に安心して子育てができるような「産後ケア」の体制を整備します。

**【山口県との連携】**

・**男性不妊治療への助成制度創設（県事業）**

男性への不妊治療費を助成し経済的な負担を軽減します。上限 10 万円／回

**《現在取り組んでいる事業》**

**▼不妊治療費助成事業**【健康増進課】

医療保険適用となる不妊治療費の自己負担分に対して、１組の夫婦に１年度３万円を上限に、助成金を交付します。（通算５年度まで）

**▼妊産婦歯科保健事業**【健康増進課】

妊産婦の歯科疾患の早期発見と早期治療のために、歯科医療機関に委託し、歯科健康診査及び歯科保健指導を実施します。

**【子育て世帯・多子世帯に対する経済的支援（安心して子育てできる）への取組みの方向性】**

・子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児医療費の助成に引き続き取り組みます。

・こども医療費の助成については、小学生だけでなく中学生を含めた範囲拡大についても検討していきます。

・保育や幼児教育サービスについて、多子世帯への経済的支援策を県と連携して取り組んでいきます。

・民間企業や行政等が連携して、子どもが多い世帯が経済的負担の軽減や多様なサービスを享受できる仕組づくりを行います。

・ひとり親家庭への支援充実を図ります。

**【参考】**

**■理想の子どもの数を持たない理由に「子育てや教育にお金がかかるから」の割合（国）**

| 実績<br>平成 22(2020)年 | 国における総合戦略の目標値<br>平成 31(2029)年 |
|---|---|
| 60.4% | 低下 |

資料）出生動向基本調査（国）

《現在取り組んでいる事業》

**▼こども医療費助成事業の対象学生を小学６年生まで拡大**【保健年金課】

父母の市民税所得割が非課税世帯の子どもの医療費の自己負担の無料化について、平成26(2014)年度は小学１年生から３年生までを対象に実施しました。10 月からは対象学年を 6 年生まで拡大します。小学校就学前の乳幼児医療費無料化（所得制限無し）を継続します。

**▼多子世帯の保育料の軽減**【こども家庭課、学校教育課】

３人以上子どものいる多子世帯の第３子以降の保育料等軽減を拡充します。保育所は、従来対象としてきた３歳未満児のみの軽減から、新たに３歳以上児についても軽減対象（全額又は1/2）とします。同じく幼稚園についても軽減対象とします（就園奨励費に併せて軽減額を支給）。

**▼民間保育サービス施設支援事業**【こども家庭課】

民間保育サービス施設に対して、研修代替職員賃金、児童・職員の健康診断費用のほか、新たに多子世帯保育料等軽減費用を助成します。

**▼子育て世帯臨時特例給付金給付事業（国事業）**【こども家庭課】

平成 26(2014)年度に引き続き臨時的な給付措置として「子育て世帯臨時特例給付金」を給付します。平成 27(2015)年度 6 月分の児童手当の受給要件を満たす方に、児童１人につき３千円を給付します（全額国庫負担金）。

**▼私立幼稚園就園奨励費**【学校教育課】

私立幼稚園が行う入園料や授業料の減免に対する助成のほか、平成 27(2015)年度から多子世帯の保育料等軽減を実施します。

**▼要・準要保護児童就学援助事業**【学校教育課】

経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費等の援助費を支給します。

**【子育て環境の充実（子育てするなら山口）への取組みの方向性】**

・児童の受け入れ環境を向上させ、「待機児童問題」の早期解消を図るため、山口市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育施設については、私立の保育園や認定こども園、地域型保育事業の整備を中心として、定員拡大を図ります

・身近な子育て拠点の整備を図るため、放課後児童クラブについても整備を進めるとともに、今後も待機児童が予想される校区については、幼稚園などの民間施設の活用も視野に入れ、検討していきます。

**（目標値）**

| 指標 | 実績<br>平成 25 年<br>（2013） | 総合計画<br>目標値<br>平成 30 年<br>（2018） | 総合戦略の<br>目標値の方向性<br>平成 32 年<br>（2020） |
|---|---|---|---|
| 子育ての不安や悩みを解決できている親の割合 | 53.4% | 65%以上 | ＊ |
| 子育てや教育に関する相談窓口を知っている親の割合 | 68.6% | 85%以上 | ＊ |
| 保育所待機児童数 | 33 人 | 0 人 | 0 人 |
| 児童クラブ待機児童数 | 12 人 | 0 人 | 0 人 |
| 児童館利用者数 | 56,676 人 | 82,000 人 | ＊ |

**《現在取り組んでいる事業》**

**▼保育所の定員を 135 人程度拡充します**【こども家庭課】

待機児童解消に向け、保育施設の整備を進めています。花尾第二保育園の新設（定員 20 人）や、野田学園幼稚園の認定こども園への移行（定員 15 人）等により、平成 27(2015)年４月においては、昨年４月と比較して 135 人の定員を拡大して保育を実施します。

**▼待機児童解消のための保育士等人材確保事業**【こども家庭課】

「待機児童解消加速化プラン（～平成 29(2017)年度）」に基づく保育の受け皿づくりを進めていくために、保育の量的拡充を支える保育士等確保を図ります。保育士等の処遇改善に対する支援（５万円/人）や、保育士資格に関心がある方や再就職を考えている方を対象に「保育士資格応援講座」を実施します。

**▼私立保育園整備費助成事業**【こども家庭課】

私立認可保育園の施設整備を支援します。平成 27(2015)年度は「花尾保育園」の改築（徳地・定員増減無）を支援します。

**▼認定こども園・地域型保育運営事業**【こども家庭課】

認定こども園及び地域型保育事業（小規模、事業所内保育事業等）に対して、運営に必要な経費を支援します。

**▼幼稚園教育推進事業**【教育総務課】

新たに仁保、小鯖、二島、名田島の各幼稚園において、３歳児保育を実施します。また、園児の状況に応じて必要とされる補助教諭を配置します。

**▼児童クラブ整備事業**【こども家庭課】

平成 27 年度は、宮野小学校区「すずみ第２学級」の新設（定員 60 名）、湯田小学校区「すぎのこ学級」の移転改修（定員 20 名）を実施します。

**▼放課後児童クラブの定員の拡充**【こども家庭課】

待機児童解消、対象児童の拡大（３年生から６年生に拡大）に対応するため、施設整備を行います。（すずみ第２学級　定員 60 人）

**▼地域子育て支援拠点事業**【こども家庭課】

保育所等の専門性を活用し、地域の子育て中の親子、特に未就園児がいる家庭の親子の交流促進や子育てに関する相談、援助等を行います。

**▼疾病保育所を南部地区（小郡）に新設**【こども家庭課】

病気の児童を一時預かりします。これまでの市内２箇所（大内、吉敷）の病児保育所に加えて、南部地域に１箇所（小郡）の新設をします。

**▼健康福祉の拠点づくり事業**【健康増進課】

阿東地域に健康、福祉、子育て支援の拠点となる施設を整備します。

**▼子育て福祉総合センター管理運営事業**【こども家庭課】

様々な機関の関係者が機能の連携・情報の共有を図り、子育て家庭への情報提供・広報・相談機能など、妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援を実施します。また、市内 21 地域の親子と教育・保育・子育て支援関係者が集い、交流・連携が深められるイベントを開催します。

山口市における保育所待機児童の推移（各年度４月時点）

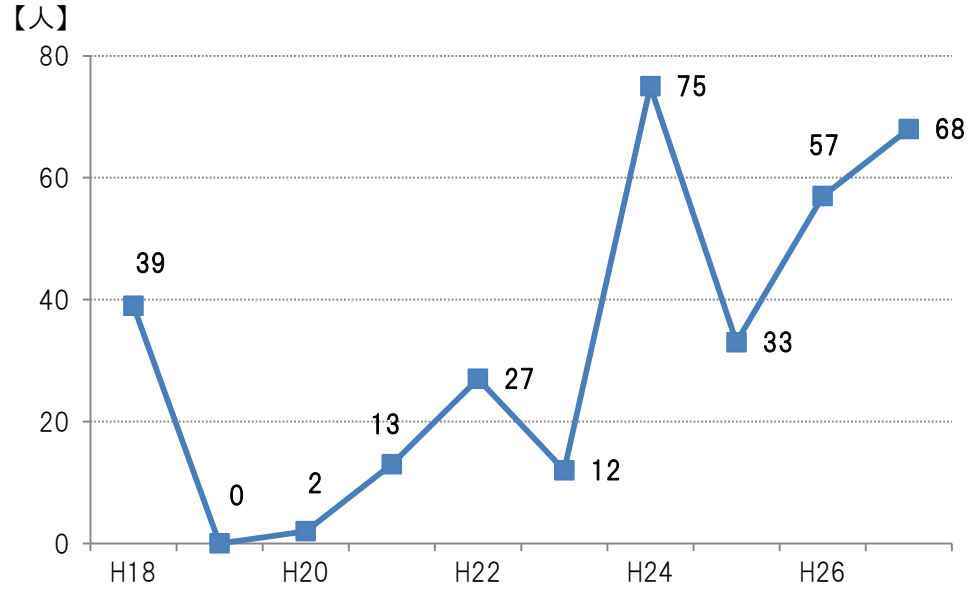

### ②　仕事と生活の調和　ワーク･ライフ･バランスの実現

男女とも、仕事と子育てを両立することができるよう、仕事優先の働き方を見直すための啓発を進めるとともに、両立を支援する多様な保育事業・放課後児童対策の充実を図り、ワーク･ライフ･バランスを推進します。

また、父親、母親がともに家庭での責任を果たすことができるよう、性別による固定的な役割分担意識を見直すため、「山口市男女共同参画推進条例」や「山口市男女共同参画基本計画」の周知に努めるとともに、啓発活動や学習講座等を通して、男女共同参画が実現されるよう、地域や学校、各種団体や事業所等と連携を図りながら、積極的に男女共同参画に関する施策を推進します。

**【仕事と家庭が両立できるような取組みの方向性】**

・ワーク･ライフ・バランスの実現を図り、採用・配置・育成等あらゆる側面において男女間の格差を是正するため、県の新たな事業である「やまぐち子育て・イクメン応援企業サポート事業」と連携します。
・職場におけるワーク・ライフ・バランスに関する取組みを進めるため、経営者の理解、職場の環境づくり等、官民一体となって取組みます。
・男性の育児・家事への主体的な参画を図るため、育児休業の拡充や職場理解の問題解決等、仕事と子育てが両立できるような支援体制づくりを進めます。
・男性の育児休暇の取得率の向上や長時間労働の緩和など、男女分け隔てなく育児に取り組めるような環境づくりを社会全体で取り組みます。
・企業などに、ワーク・ライフ・バランスの啓発を促すパンフレット等を配布し、普及促進を図ります。
・出産後も女性が働きやすい環境の整備を図ります。

**【山口県との連携】**

**・やまぐち子育て・イクメン応援企業サポート事業**

仕事と子育て両立支援に向けた雇用環境づくりの促進に、企業と一体となって取り組みます。

**（目標値）**

| 指標 | 実績<br>平成 25 年<br>（2013） | 総合計画<br>目標値<br>平成 30 年<br>（2018） | 総合戦略の<br>目標値の方向性<br>平成 32 年<br>（2020） |
|---|---|---|---|
| 男女共同参画が実現されていると思う市民の割合 | 58.6% | 65.0% | ＊ |
| 子育て・イクメン応援企業数 | ＊ | ＊ | ＊ |

【参考】

■週労働時間 60 時間以上の雇用者割合（国）

| 実績<br>平成 25(2013)年 | 国における総合戦略の目標値<br>平成 31(2019)年 |
|---|---|
| 8.8% | 5.0% |

資料）「仕事と生活の調和憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」

■年次有給休暇取得率（国）

| 実績<br>平成 25(2013)年 | 国における総合戦略の目標値<br>平成 31(2019)年 |
|---|---|
| 48.8% | 70.0% |

資料）「仕事と生活の調和憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」

■育児休業取得率（国）

| 実績<br>平成 25(2013)年 | 国における総合戦略の目標値<br>平成 31(2019)年 |
|---|---|
| 男性 2.03% | 男性 13% |

資料）平成 25(2013)年度雇用均等基本調査（厚労省）

■第 1 子出産前後の女性の継続就業率（国）

| 実績<br>平成 22(2010)年 | 国における総合戦略の目標値<br>平成 31(2019)年 |
|---|---|
| 38% | 55% |

資料）「日本再興戦略」

【資料】

■ 1 人平均月間所定外労働時間数（山口県）**12.6 時間**（H25(2013)実績）

資料）平成 25(2013)年毎月勤労統計調査（厚労省）

**《現在取り組んでいる事業》**

**▼児童健全育成事業**【こども家庭課】

子育て家庭のニーズに沿った講座や交流事業を開催します。子育て支援情報ハンドブックの発行や「お父さんパワーアップ講座」の開催、中学生に命の大切さを知ってもらうため赤ちゃんとのふれ合いを体験する「思春期子育て体験事業」を全校に拡大するなど、児童健全育成のための取組を展開します。

**▼保育所の定員を 135 人程度拡充します〈再掲〉**

**▼私立保育園整備費助成事業〈再掲〉**

**▼認定こども園・地域型保育運営事業〈再掲〉**

▼幼稚園教育推進事業〈再掲〉
▼児童クラブ整備事業〈再掲〉
▼放課後児童クラブの定員の拡充〈再掲〉

**【女性の活躍の場の拡大を図るための取組みの方向性】**

・女性の活躍の場の拡大、また、出産後等、引き続き女性が働きやすい環境づくりを図るため、民間企業・経営者等を対象とした女性の雇用に関するセミナーや交流イベントの開催、女性の活躍推進に取り組む企業への助成など、女性をサポートする環境づくりを官民一体となって取り組んでいきます。また、市においても、女性の採用や幹部職員への登用拡大に向けた取組み等を進めます。

**【山口県との連携】**

**・女性活躍応援資金**

女性が働きやすい職場環境づくりに向けて、子育て・イクメン応援企業が行う雇用環境の改善等（託児室・更衣室の設置、職場復帰に向けた教育訓練等）に対して、資金を融通します。

**【他市の事例】**品川区：親元近居支援事業（三世代すまいるポイント）

品川区では、介護や子育てなど、お互いに助け合いながら安全・安心に暮らしていくことができるように、親世帯と近居または同居することになったファミリー世帯に対して、転入・転居費用（引越し代、登記費用、礼金、仲介手数料など）の一部を「三世代すまいるポイント」として交付しています。ポイントは区内共通商品券などと交換できます。

●親世帯とファミリー世帯が直線距離で 1.2km 以内にあること
●転入・転居費用１円＝１ポイントに換算
●転入・転居費用に応じて 500 ポイント単位で発行（切り上げ）
●１世帯あたりの上限：100,000 ポイント

### ③　子どもの教育環境の充実　～教育なら山口～

高度情報化やグローバル化などの社会環境の変化に対し、子どもたちが柔軟に対応できる能力を育成するため、タブレット端末や電子黒板等の ICT 機器を積極的に授業に活用していくとともに、英語の授業や外国語活動に外国語指導助手を派遣するなど、生きた英語に触れる機会を提供していきます。

また、子どもたちがすくすくと育ち、安心して学校生活が送れるように、いじめ等問題行動の未然防止、早期発見・対応に向け、「山口市いじめ防止基本方針」に基づき、迅速に対応するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、被害者はもちろん、加害者に対してもきめ細かなケアを行います。

確かな学力の育成、定着に向け、教員の資質向上や授業改善を図るとともに、補助教員の増員、学校施設の耐震化等、子どもたちが安心・安全に成長できる教育環境の整備を進めます。

**【取組みの方向性】**

・ICT 機器を積極的に活用した授業など先駆的な取組みを推進します。
・子どもたちに質の高い教育を提供するため、教職員の資質を向上させるとともに、魅力的な芸術文化に触れる機会を増やします。
・全ての子どもたちの隅々にまで目が行き届く教育環境を整え、それぞれの子どもたちの個性に応じたきめ細かな対応が行えるように取り組みます。
・学校施設等の耐震化や増改築等による教育環境を整備します。

**（目標値）**

| 指標 | 実績<br>平成 25 年<br>（2013） | 総合計画<br>目標値<br>平成 30 年<br>（2018） | 総合戦略の<br>目標値の方向性<br>平成 32 年<br>（2020） |
|---|---|---|---|
| 教員一人に対する生徒数（小学生） | 15.2 人 | 14.5 人 | ＊ |
| 教員一人に対する生徒数（中学生） | 13.1 人 | 10.8 人 | ＊ |
| 地域の力を授業で活用している学校の割合 | 100% | 100% | 100% |
| 小・中学校の耐震化率 | 96.6% | 100% | 100% |

《現在取り組んでいる事業》

**▼情報教育環境整備事業**【学校教育課】

ＩＣＴ機器の導入、情報教育専門員・支援員の配置など、小中学校のＩＣＴ教育の環境づくりを進めていきます。平成 27(2015)年度は、小学校の全学級（約 460 クラス）に教員用タブレット端末を配布します。また、電子黒板機能付きプロジェクター等周辺機器の整備（平成 27(2015)年度は約 240 クラス程度）や無線ＬＡＮ環境を順次整備するなど、ＩＣＴ教育を効果的に展開するための環境を構築します。

**▼山口情報芸術センター企画運営事業**【文化政策課】

山口市の個性となる新しい文化の創造と発信を行うとともに、これまで蓄積した技術・知見・ネットワークを活かしてアートの視点から教育普及事業を行います。（メディアリテラシー教育の推進：YCAM サマースクール、ワークショップ等）

**▼子ども芸術体感事業**【学校教育課】

幼稚園のホール、小中学校の体育館等を会場として、音楽・演劇公演を行います。

**▼コミュニティスクール推進事業**【学校教育課】

本市のコミュニティスクール設置率は 100%と全国トップ水準にある中で、新たに各小中学校の学校運営協議会の支援やコーディネートをする支援専門員（コンダクター）を配置します。

**▼イングリッシュキャンプ開催事業**【社会教育課】

子どもたちの国際理解のきっかけづくりとして、ＡＬＴ（外国語指導助手）と連携しながら小学５～６年生、中学生を対象に、英語環境の中での体験活動の場を提供し、実践的な国際コミュニケーションを体験できる事業を展開します。

**▼学習支援事業**【学校教育課】

児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな授業を行うため、本市が独自に配置する補助教員について、特別支援教育補助教員や観察実験アシスタントを増員し、合計 121 名の補助教員を配置することにより、確かな学力向上を図ります。

**▼英語指導助手配置事業（小学校・中学校）**【学校教育課】

引き続き市内の全小中学校等に 10 名のＡＬＴ（外国語指導助手）を配置し、子どもの外国語に対する関心やコミュニケーション能力の向上を図ります。

**▼地域ぐるみ子育て支援推進事業**【社会教育課】

地域の人材を活用した、地域ぐるみの子育て支援や地域の生涯学習を推進します。市内 21 地域に地域協育ネット協議会にコーディネーターを配置し、学校と地域の連携強化を図ります。

**▼子どもの笑顔づくり支援事業**【学校教育課】

誰もが笑顔で楽しい学校生活を送れるように、専門指導員の派遣・指導・相談体制の充実を図り、いじめ、不登校問題を解決します。

**▼図書館活用推進事業、学校図書館整備推進事業**【中央図書館】

「日本一 本を読むまち」を目指して、計画的に図書資料を整備します（蔵書冊数を現在の 64 万冊から平成 29(2017)年度に 70 万冊へ）。図書館利用を促進するためのイベント企画、山口大学や県立大学との相互利用の充実のほか、将来に向けて図書館利用層の拡大を図るための調査研究を実施します。また、児童生徒が読書を通じて豊かな心を育めるように、小中学校の学校

図書館の蔵書を充実します。

**▼学校給食施設増改築事業**【教育施設管理課】

小中学校の給食施設の改築等を行います。平成 27(2015)年度は、大歳小学校の調理場建設（平成 27(2015)年度完成予定)、大内小学校の調理場改築（平成 28(2016)年度完成予定）を進めます。

**▼幼稚園・小学校施設安心安全推進事業**【教育施設管理課】

全ての幼稚園と小学校への非常用通報装置の整備、屋内運動場の避難場所としての機能を高めるために吊り天井の撤去や改良、屋内運動場倉庫・多目的トイレ増築、防虫網戸設置などを実施します。

**▼学校施設等補強・改築事業**【教育施設管理課】

名田島幼稚園、秋穂幼稚園、小郡小学校の耐震補強工事を行います。また、大歳小学校屋内運動場、仁保中学校屋内運動場等の建替工事を実施します。平成 27(2015)年度には、耐震化率100%を達成する予定です。

**▼小学校施設増改築事業・大内小学校校舎増築事業**【教育施設管理課】

児童数の増加により教室不足が見込まれる小学校施設の増改築工事を行います。平成 27(2015)年度は、大内小学校校舎の増築工事（４教室増)、大歳小学校校舎の増築設計（５教室増)、阿知須小学校校舎の内部改修工事（２教室増）などを実施します。

**▼小学校プール改修事業・小中学校施設長寿命化事業**【教育施設管理課】

宮野小学校屋内運動場増改築に伴うプールの移設整備及び災害時等に利用可能な浄水機能の整備（平成 27 年度完成予定)、プールの改修工事（良城小・秋穂小・大殿中・潟上中等)、洋式トイレの設置などを進めます。

**▼中学校施設増改築事業**【教育施設管理課】

老朽化したあすなろ第 1 教室（名田島）について、小郡都市核エリア内に移転新築します。平成 27(2015)年度は設計を実施します。

## （４）都市、農山漁村が共生する、地域の特性に応じた生活圏、都市圏の形成

「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して暮らす社会環境を作り出すことが必要です。本市では、日常生活圏を形成する協働によるまちづくりと、広域経済・交流圏を形成する広域県央中核都市づくりを展開していくことで、市民生活における安心と、経済活動における活力を生み出します。そのための都市構造として、中山間地域から都市部に至るまで、地域、拠点の特性に応じた機能の「強化・集積」、「連携、補完」を図っていきます。

**数値目標**

**■住まいの地域の住みやすさ**

| 実績<br>（平成 25(2013)年） | 総合計画の目標値<br>（平成 30(2018)年） | 総合戦略の目標値の<br>方向性（平成 32(2020)年） |
|---|---|---|
| 86.8% | 95.0% | ＊ |

**■定住に関する意識**

| 実績<br>（平成 25(2013)年） | 総合計画の目標値<br>（平成 30(2018)年） | 総合戦略の目標値の<br>方向性（平成 32(2020)年） |
|---|---|---|
| 85.3% | 90% | ＊ |

**■ボランティアや地域活動への参加割合**

| 実績<br>（平成 25(2013)年） | 総合計画の目標値<br>（平成 30(2018)年） | 総合戦略の目標値の<br>方向性（平成 32(2020)年） |
|---|---|---|
| 41.8% | 50% | ＊ |

**■災害に対する安全意識**

| 実績<br>（平成 25(2013)年） | 総合計画の目標値<br>（平成 30(2018)年） | 総合戦略の目標値の<br>方向性（平成 32(2020)年） |
|---|---|---|
| 61.8% | 75% | ＊ |

体　系

（４）都市、農山漁村が共生する、地域の特性に応じた生活圏、都市圏の形成

① 日常生活圏を形成する

「協働によるまちづくり」

- 日常生活機能の確立
- 地域自治の仕組みや人材づくり

② 高次都市機能が集積する

「広域県央中核都市づくり」

- 広域経済・交流圏の形成
- 山口都市核づくり
- 小郡都市核づくり

③ 安心、安全な市民生活の実現

- 災害や緊急事態備えたまちづくり
- 防犯と交通安全対策
- 健康寿命を延ばす環境づくり
- 地域包括ケア推進のための環境づくり
- 自然と共生した居住空間づくり

④ 人口減少時代に対応した「行政経営の推進」

- 行財政改革の推進と
  公共施設の適切なマネジメント等の推進

### ① 日常生活圏を形成する「協働によるまちづくり」

本市においては、生活拠点である 21 の地域（生活拠点）が活気に満ち溢れることが、本市全体の活力にベースになります。そのためにも、地域の課題は、そこに住む人たちや、現場に近い職員が、主体的に解決していくことが重要であり、引き続き、「地域交流センター」を中心に、市民と行政、市民と市民が連携し、ともにまちづくりを行う「やまぐち式協働によるまちづくり」を進めていいきます。

なかでも、地域性やまちづくりの継続性、住民の主体性を大切にする視点から、住民自治組織の育成、強化、地域のリーダーとなる人材育成に力を入れていきます。

加えて、日常生活機能の確立と地域を結ぶネットワークの構築、集落・地域間の連携、補完関係の強化、更には、地域における経済活動を支える中間支援機能の強化を強めていきます。

**【日常生活機能の確立に関する取組みに方向性】**

・地域の状況や地域の要請を伺いながら、自由に行き来できる範囲の中に、一定の公共施設、診療機能、買物機能の集約化、日常生活機能のワンストップ化等による利便性の向上など、国の「小さな拠点（多世代交流・多機能型）」づくりにおける関連制度の活用も図りながら、日常生活機能の確立を図っていきます。

・地域核においては、引き続き、老朽化した地域交流センターの建替え整備を進めていく中で、総合支所機能との連携強化（阿知須、徳地）、子育て支援、健康づくり機能等の拠点づくり（阿東）による市民の利便性向上を図っていきます。

・農山漁村地域における経済活動を維持していくために、また、地域資源を有効に活用するために、既存の経済団体間のネットワークを強化する中間支援機能の強化や、地域において、「一人多役型」の役割を果たす中核となる経済主体、人材の育成を図っていきます。

・また、地域内外の経済活動や交流活動（ツーリズム）の拠点として、道の駅の機能強化を図ることで、農林水産業や地域振興につながる「攻め」の日常生活の拠点づくりも進めます。

・コミュニティ交通については、地域の主体的な取組みを基本として、地域に最適な移動手段の維持・確保に取り組みます。コミュニティタクシーやグループタクシー制度については、対象地域を随時拡大していくとともに、地域性を考慮して地域負担のあり方を常に検証しながら、将来にわたり持続可能なものにしていきます。

・木質バイオマスなど農林資源等を有効活用したエネルギーの地産地消や、エネルギーの省力化等を進めることにより、燃料など経済的価値の域外への流出抑制や、環境配慮による地域の魅力が向上する地域づくりを推進します。

・市内の隅々まで張り巡らされたＩＣＴネットワークを基盤に、今後も進むＩＣＴの技術革新を活用して、実生活における距離の克服による市民生活の利便性向上、地域の多様性、生産性を高めていきます。

（目標値）

| 指標 | 実績<br>平成 25 年<br>（2013） | 総合計画<br>目標値<br>平成 30 年<br>（2018） | 総合戦略の<br>目標値の方向性<br>平成 32 年<br>（2020） |
|---|---|---|---|
| 日常生活機能が充足されていると感じる高齢者の割合 | 82.4% | 82.0% | ＊ |
| 市内の移動を不便に感じている市民の割合 | 43.7% | 35.0% | ＊ |

**《現在取り組んでいる事業》**

**▼健康福祉の拠点づくり事業【健康増進課】**

阿東保健センターに隣接する旧阿東山村開発センター（旧阿東地域交流センター）の跡地（解体予定）を活用して、障がい者の地域活動支援センター「山口市アカシア工房」の移転をはじめ、子育て支援、健康づくり機能の強化を図ります。国の「小さな拠点（多世代交流・多機能型）」づくりにおける拠点整備の方向性や制度活用も踏まえながら、機能強化と集約を図っていきます。平成 27(2015)年度は測量等を実施します。

**▼地域交流センター整備調査業務【協働推進課】**

地域づくりの拠点である地域交流センターの整備等を引き続き進めていきます。徳地、阿知須地域など、整備が必要な地域交流センターについては、課題の調査や、地域との協議等を進めていきます。

**▼地域交流センターの建て替え整備【協働推進課】**

老朽化、狭隘化した地域交流センターの建替え等の整備を、順次進めます。

**▼地域交流センター機能強化事業【協働推進課】**

**自然休養村管理センター管理運営業務【農林政策課】**

大歳地域交流センターの増築工事を実施するほか、災害時の多様な情報手段の確保の観点から、各地域交流センターへの公衆無線ＬＡＮの設置等を進めます。長門峡自然休養村管理センターについて、耐震診断を実施します。

**▼暮らしの潤い確保対策事業【定住支援室】**

中山間地域において、スーパーの撤退により買物機能が低下した地域における買物機能や交流機能の確立など、集落機能の維持に取り組む地域を支援します。

**▼旧引谷小学校活用事業【生涯学習・スポーツ振興課】**

廃校の屋内運動場を屋内スポーツの場として整備し、交流を促進します。

**▼道の駅「きららあじす」･「あいお」･「長門峡」管理運営業務【農林政策課】**

農山村等における交流拠点である道の駅の機能強化を進めます。インバウンド観光への対応として道の駅「きららあじす」への免税店機能の新設、販売スペースの強化、施設改修等を実施します。

**▼簡易水道事業統合推進事業【阿東簡易水道事務所】**

阿東地域の簡易水道事業の上水道事業への統合に向けて、準備作業を進めます。財務・技術基盤の強化など、簡易水道の安定的な経営体制を確立します。

**▼簡易水道再編事業・生雲簡易水道施設整備事業【阿東簡易水道事務所】**

篠目・長門峡・篠生の簡易水道を再編し、篠生簡易水道の浄水場整備、徳佐簡易水道の第三水源地整備を進めます。また、嘉年・吉部野の簡易水道を再編し、老朽化した施設の更新を進めます。さらに、生雲簡易水道の老朽化した施設の更新を進めていきます。

**▼持続可能な公共交通の構築**

幹線バス確保維持事業
コミュニティバス実証運行事業
コミュニティタクシー実証運行事業
コミュニティタクシー運行促進事業
グループタクシー利用促進事業
徳地生活バス運行事業、阿東生活バス運行事業、地域通学バス運行事業

**【地域自治の仕組みや人材づくりに関する取組みの方向性】**

・持続可能な地域づくりに向けて、真の地域課題解決に取り組むため、地域づくり交付金の組み立てをはじめ、地域の組織づくりやひとづくりなどについて、知見を有する専門家の意見を参考にしながら、より効果的な地域づくりの支援を行っていきます。地域づくり支援センターと地域交流センターを中心に、地域づくり協議会が安定的な組織運営を継続的に行うための人材育成や、協働によるまちづくりにかかる研修体制の構築を図るとともに、地域ごとのノウハウの蓄積や助言を行っていきます。

・地域づくり活動の拠点施設としての機能が十分に果たされるように、老朽化、狭隘化した地域交流センターについて、計画的に整備を進めていきます。

・これまで阿東・徳地地域で展開してきた空き家バンク制度、定住サポーター、定住コンシェルジュ（地域の世話人）制度等を継続します。阿東・徳地以外の地域においても、不動産協会団体や地域等との連携のもとで、定住支援にかかる情報提供や空き家バンク制度を新たに進めるとともに、家屋における家財撤去費用等の助成等を新たに実施します。

・農山村等において３年間、地域活性化の仕事に携わる「地域おこし協力隊」の受入を拡充し地域コミュニティ活動や農林水産業の活性化を図っていきます。

・市内 21 地域にコーディネーターを配置し、学校と地域交流センター等とが連携しながら、地域ぐるみで教育支援活動を行う地域協育ネットの取組を進めます。また、山口市教育支援ネットワーク「やまぐち路傍塾」事業として、市内全域の小中学校・幼稚園教育、市民の生涯学習の場において、地域人材が活躍し、活用できる取組を進めます。

・生活・高齢者を支える地域の支え合い体制の構築に向けて、新たに生活支援コーディネーターや協議体を設置し、高齢者自身や地域住民が担い手となる住民主体の活動を支援します。また、ＮＰＯや社会福祉法人など、多様な主体によるサービスの提供体制を構築していきます。

（目標値）

| 指標 | 実績<br>平成 25 年<br>（2013） | 総合計画<br>目標値<br>平成 30 年<br>（2018） | 総合戦略の<br>目標値の方向性<br>平成 32 年<br>（2020） |
|---|---|---|---|
| ボランティアや<br>地域活動への参加割合 | 41.8% | 50.0% | ＊ |
| 地域交流センターを中心にした地域づくりに参画している市民の割合 | 15.0% | 18.0% | ＊ |

**《現在取り組んでいる事業》**

**▼地域の個性を活かす交付金事業【協働推進課】**

・地域づくり交付金

地域振興、地域福祉、安心安全などの各分野において、市内 21 の地域が主体的に使い道を決定できる地域づくり交付金を交付します。明治維新をはじめとした地域の歴史・文化資源等の発掘・活用や学習など、郷土愛や地域の絆を育む地域の特色を生かした取組については、希望する地域に加算して交付します。

・自治会等自治振興交付金

自治会等の地域振興や情報発信等の自主的、持続的な活動を促進します。

**▼地域防災活動促進事業【防災危機管理課】**

自主防災組織の育成や活動支援、地域の防災リーダーを養成する講座を実施するなど、地域防災力の向上を図ります。

**▼道路維持活動助成事業【道路河川管理課】**

地域が実施する市道の草刈費用について、年間の上限額（50 万円/地域）を撤廃し、実作業量（年 1 回）で算定します。

**▼生活支援・介護予防体制整備事業【高齢・障がい福祉課】**

高齢者を支える地域の支え合い体制の構築に向けて、新たに生活支援コーディネーターや協議体を設置し、高齢者自身や地域住民が担い手となる住民主体の活動を支援します。また、ＮＰＯや社会福祉法人など、多様な主体によるサービスの提供体制を構築していきます。

**▼地域住民グループ支援事業【高齢・障がい福祉課】**

住民主体で参加しやすく地域に根ざした介護予防活動の推進、元気な時からの切れ目ない介護予防の継続が可能となる環境づくりのため、新たに介護予防に取り組む通いの場を設置する住民グループに対する運営支援や、地域における活動の担い手を養成する事業を実施します。

**▼地域ぐるみ子育て支援推進事業【社会教育課】<再掲>**

**▼コミュニティスクール推進事業【学校教育課】<再掲>**

**▼地域交流センター整備調査業務【協働推進課】<再掲>**

**▼地域交流センターの建て替え整備【協働推進課】<再掲>**

▼地域交流センター機能強化事業・
　自然休養村管理センター管理運営業務【協働推進課・農林政策課】<再掲>
▼新たな交流・地域の担い手育成・促進事業・
　中山間地域活力サポート事業　【協働推進課】<再掲>
▼やまぐち定住実現プロモーション事業【定住支援室】<再掲>

### ② 高次都市機能が集積する「広域県央中核都市づくり」

本市においては、山口県中部エリアにおいて、一定レベルの人口 60～70 万人規模の広域経済・交流圏の形成を進めるとともに、山口都市核と小郡都市核を中心に求心力を発揮し、圏域の発展に貢献できる「広域県央中核都市づくり」を引き続き推進します。

広域経済・交流圏や連携中枢都市圏の形成を視野にいれ、近隣市と、高次都市機能や交通インフラの分担・共有により連携を強め、圏域全体で都市機能のさらなる向上を目指します。

**【広域経済・交流圏の形成に関する取組の方向性】**

・山口県の中部エリアにおいて、高次都市機能や交通インフラ、産業などそれぞれの都市が有する特性や強みを発揮する中で、人口 60 から 70 万人規模の広域経済・交流圏の形成を進めていきます。その中で、国が進める連携中枢都市圏構想とも連携するかたちで、地方自治法上の連携協約の締結による都市連携を重層的に進めていくことで、圏域の拠点性、求心力を高めていきます。

**《要望事項》**

・山口県には、地方創生を進めるにあたり、山口県中部エリアにおける圏域振興に関する方向性を示すとともに、広域連携や連携中枢都市圏の形成等に向けて、県の主体的な役割を位置づけ、リーダーシップを発揮していただけるよう要望していきます。

・国においても、連携中枢都市圏の形成と、圏域を支える中心市となるための人口規模等の基準の緩和とともに、地方財政措置などの支援策を要望していきます。

・合併する前の旧市、町間の連携、補完、過去からつながりの強い近隣市町と連携していくことで、医療、福祉、公共交通など日常生活機能の維持、強化、更には、農林漁業の活性化や交流人口の拡大など、山口、小郡の両都市核を中心に定住自立圏の形成を進めていきます。

・山口県と連携して、新山口駅北口へのアクセス道路の整備や湯田ＰＡスマートインターチェンジ整備など、広域高速道路網の整備を進めていくとともに、地域間連携を担う道路や市街地内の街区利用促進を担う道路網の整備を行っていきます。

**《要望事項》**

・スマートインターチェンジの整備について　【国・県】

・地域高規格道路の整備について　【国・県】

山口宇部小野田連絡道路（小郡 JCT 中国縦貫道接続）　事業促進

小郡萩道路（絵堂～萩）　事業促進

・新山口駅ターミナルパークの整備について　【国・県】

表口・新幹線口駅前広場の整備（既存自由通路の改良を含む）

南北自由通路の整備（駅舎の橋上化を含む）

県道山口宇部線へのアクセス道路（国道９号粟島神社前交差点～駅前広場）

・都市の発展を支える広域交流軸の整備について　【国・県】

大内平川線

・街路事業の促進及び推進について　【国・県】

泉町平川線

・都市としての生産性、市民生活の利便性を高めていくために、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできる、福祉や交通なども含めて都市全体の構造、骨格を再構築するための指針となる「立地適正化計画」の策定に着手します。

**（目標値）**

| 指標 | 実績<br>平成 25 年<br>（2013） | 総合計画<br>目標値<br>平成 30 年<br>（2018） | 総合戦略の<br>目標値の方向性<br>平成 32 年<br>（2020） |
|---|---|---|---|
| 交流人口 | 438 万人 | 500 万人 | ＊ |
| 道路の整備状況について満足であると思う市民の割合 | 79.4% | 80.0% | ＊ |
| 公共交通機関の利便性に満足している市民の割合 | 49.4% | 55.9% | ＊ |
| 地方自治法上の連携協約の締結による都市連携（新規） | － | － | ＊ |

**《現在取り組んでいる事業》**

**▼都市計画基本調査事業【都市計画課】**

居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関するマスタープランとしての「立地適正化計画」の策定に着手します。平成 27(2015)年度は調査を実施します。

**▼交通政策推進事業【交通政策課】**

分かりやすい公共交通情報の提供や、公共交通を利用するきっかけづくりとなる事業を実施し、利用者の利便性の向上や利用促進を図りながら、持続可能な公共交通網の構築に向けた研究を進めます。また、ＪＲ宇部線全線開通 90 周年記念行事を、ＪＲ・宇部市と連携し、実施します。

**▼幹線道路関連整備事業【道路河川建設課】**

中国縦貫自動車道の湯田パーキングエリアにおけるスマートインターチェンジの整備に向けて、平成 27(2015)年度は設計や用地測量等を実施します。

**▼新山口駅北口へのアクセス道路の整備【建設課】**

県道山口宇部線の長谷ランプと新山口駅北口を結ぶアクセス道路の整備が平成 25(2013)年度から実施されています。県全体の玄関口である新山口駅へのアクセス機能の向上に向けて、引き続き、県と連携して整備を促進します。

**▼平井西岩屋線道路改築事業【道路河川建設課】**

椹野川左岸堤防敷である市道平井西岩屋線の浄水センター付近から秋穂渡瀬橋までの約 4.3km の区間について、車の離合が出来る幅員への拡幅改良を継続します。

**▼東山通り下矢原線街路整備事業【都市整備課】**

矢原町土地区画整理事業区域から都市計画道路泉町平川線までの未整備区間を整備します。平成 27(2015)年度は、道路工事、用地買収等を実施します。

**▼湯田温泉周辺地区整備事業【都市整備課】**

湯田温泉周辺地区（若宮町計画エリア）の市道の整備・拡幅等を行います。

**【山口都市核づくりに関する取組の方向性】**

・長い歴史の中で積み重ねてきた行政・文化・教育・商業・観光などの都市のストックをより高め、商業や観光の個人消費の場として、また人口減少時代にあっても、白石・大殿・湯田地域を中心として人口を増加させ、多様な人々の豊かな都市的・文化的生活を支え、魅力あるまちなみ形成や、住環境の向上により、風格と彩りにあふれたまちを目指します。

・中心市街地の活性化については、平成 26 年３月に策定した「第２期中心市街地活性化基本計画」に基づき、既存ストックの利活用、快適な生活の場の確保と密集市街地の解消、交流の拡大とコミュニティの創造といった観点から、中市町１番地区(平成 27(2015)年度完成予定)をはじめ、民間主導による共同施設整備（商業施設及び共同住宅等）、黄金町の再開発事業に対する支援を進めるとともに、密集市街地における居住環境の整備を進めていきます。

・大殿周辺地区においては、地域等と連携を図りながら、大内文化特定地域内の道路美装化などの修景整備を推進するとともに、景観の保全・形成を促し魅力あるまちなみ形成や住環境の向上に取り組んでいきます。また、歴史的・文化的資源を生かした大内文化特定地域の回遊の拠点となる創造的歴史公園整備や幕末に維新の志士が宿所等として利用した「十朋亭」周辺について、山口市における明治維新を学べる場として施設整備を進めます。

・湯田温泉周辺地区においては、おもてなしの空間形成に取り組んでいるところであり、井上公園のリニューアルや湯田温泉街の道路美装化など、統一感のあるデザインによる公共空間の面的整備を進め、誰もがそぞろ歩きしたくなるような温泉街の雰囲気を醸成していきます。あわせて、広域観光の拠点性を高める機能導入の検討を行っています。

**《要望事項》**

・年間宿泊客数 65 万人以上を目指した湯田温泉の整備について　【国・県】

泉町平川線（整備促進）

県道陶湯田線（修景整備）

・中心市街地活性化の推進について　【国・県】

県道宮野大歳線（バリアフリー化）

山口駅通り（修景整備、バリアフリー化）

共同整備事業について（中市町１番地区、米屋町東地区）

・大内文化のまちづくりに関連した街路事業について　【国・県】

黄金町野田線（早期事業化）

山口旭線（早期事業化）

・観光地間の交流と連携を促す拠点施設の整備について　【県】

**（目標値）**

| 指標 | 実績<br>平成 25 年<br>（2013） | 総合計画<br>目標値<br>平成 30 年<br>（2018） | 総合戦略の<br>目標値の方向性<br>平成 32 年<br>（2020） |
|---|---|---|---|
| 大殿、白石、湯田地域の人口 | 30,167 人 | 30,000 人 | ＊ |
| 中心市街地来街者数 | 42,410 人 | 54,000 人 | ＊ |
| 山口市中心商店街に魅力を感じている市民の割合 | 10.3% | 14.0% | ＊ |
| 景観やまちなみ満足している市民の割合 | 80.7% | 85.0% | ＊ |

**《現在取り組んでいる事業》**

**▼中心市街地核づくり推進事業【中心市街地活性化推進室】**

**▼中心市街地活性化計画策定・推進事業【中心市街地活性化推進室】**

市内初の市街地再開発事業となる黄金町地区第一種市街地再開発事業（商業施設、公益施設、駐車場、共同住宅等の整備。平成 31(2019)年度完成予定）について、都市再開発法に基づく支援を実施します。

また、中市町１番地区(平成 27(2015)年度完成予定）等、民間主導による共同施設整備（商業施設及び共同住宅等）に対して、優良建築物等整備事業による支援を行います。さらに、密集市街地における居住環境の整備等に向けた住宅市街地総合整備事業として、地元関係者に

よる協議を本格化し、整備計画及び事業計画を策定します。

**▼中心市街地活性化事業【商工振興課】**

タウンマネージャー等を中心に、空き店舗への出店サポート、各種事業のコーディネートを行います。新たに、民間遊休不動産の有効活用を目指して、事業推進組織の設置、勉強会の開催などへの支援を実施します。

**▼バリアフリー基本構想推進事業【都市計画課】**

山口駅周辺を新たな重点整備地区として指定し、基本構想の策定を進めます。

**▼創造的歴史公園整備事業【文化政策課】**

菜香亭周辺用地について、歴史的・文化的資源を生かした大内文化特定地域の回遊の拠点として、また市民の憩いの場としての活用を目指した整備を進めます。平成 27(2015)年度は、多目的広場の一部を供用開始する予定です。

**▼湯田温泉まちなか整備事業【都市整備課】**

湯田温泉エリアの公共空間の景観整備として、都市再生整備計画に基づく第２期事業（平成 27(2015)年～平成 31(2019)年度度）に着手します。平成 27(2015)年度は、井上公園の整備等を実施します。

**▼大殿周辺地区整備事業【都市整備課】**

**▼湯田温泉回遊促進事業【商工振興課】<再掲>**

**▼十朋亭周辺活用事業【文化政策課】　<再掲>**

**▼大内文化特定地域修景整備事業【文化政策課】　<再掲>**

**▼インバウンド観光誘客推進事業【観光課】<再掲>**

**【小郡都市核づくりに関する取組の方向性】**

・小郡都市核においては、新山口駅や周辺市街地を中心に、高速交通ネットワークの結節点としてアクセス機能の強化を図り、県の玄関にふさわしい都市空間の形成を図るとともに、広域的かつ活発な経済活動を支え、新たな交流が生まれる産業交流拠点としての整備を進めていきます。同事業については、第１期（平成 22(2010)年度～平成 26(2014)年度）の社会資本総合整備計画に続き、第２期計画（平成 27(2015)年度～平成 31(2018)年度）に基づく整備を進めます。

・新山口駅ターミナルパーク整備については、平成 31 年度の完成に向け、円滑に事業を進めます。具体的には、北口・南口駅前広場については設計及び工事を、また南北自由通路及び橋上駅舎についてはＪＲ西日本との基本合意・工事協定等に基づき、設計及び工事を進めます。

・新山口駅北地区重点エリア内の新山口駅に隣接するゾーンは、新山口駅北地区の開発の先導的な役割を担い、新たな交流の誘引や新たな知恵を生み出す拠点として、新たな市街地形成を図っていくとともに、地方創生の取り組みを推進していく視点から、企業の本社機能等の移転促進を図る受け皿の整備や、定住を促すための多世代が交流する居住機能の導入に向けた検討を進めていきます。

**《要望事項》**

・新山口駅ターミナルパークの整備について　【国・県】

表口・新幹線口駅前広場の整備（既存自由通路の改良を含む）

南北自由通路の整備（駅舎の橋上化を含む）

県道山口宇部線へのアクセス道路（国道９号粟島神社前交差点～駅前広場）

・新山口駅北地区重点エリアの整備について　【国・県】

山口県（山口市）の玄関、交通結節拠点にふさわしい都市機能の導入

新たな交流を生み出す都市機能の導入（交流人口の拡大）

農林水産物の直売機能を含む、広域的な観光物産プラザ等

地域資源や地場産業に磨きをかける機能の導入（イノベーション機能）

人材育成機能や生活の質（QOL）を向上させる機能の導入など

エリア内道路の整備

**（目標値）**

| 指標 | 実績<br>平成 25 年<br>（2013） | 総合計画<br>目標値<br>平成 30 年<br>（2018） | 総合戦略の<br>目標値の方向性<br>平成 32 年<br>（2020） |
|---|---|---|---|
| 小郡地域の人口 | 24,553 人 | 26,500 人 | ＊ |
| 小郡地域の就業人口 | 18,827 人 | 20,600 人 | ＊ |

**《現在取り組んでいる事業》**

**▼新山口駅ターミナルパーク整備事業【建設課】**

「新山口駅ターミナルパーク整備基本計画」に基づく新山口駅周辺の整備を進めます。平成27(2015)年度は橋上駅舎と自由通路の供用開始を予定しています。また、引き続き、駅前広場（北口・南口）や周辺道路整備等の基盤整備を進めます。

**▼新山口駅北地区重点エリア整備事業【計画課】**

新山口駅北側の大規模遊休地を中心とする重点エリアにおける新たな市街地形成を促す取組を進めます。平成 27(2015)年度は、拠点施設の整備に向けた事業者の選定等、事業化に向けた取組を進めます。また、エリア内道路整備に向けて、用地取得と工事に着手します。

**▼新山口駅バリア解消促進事業【交通政策課】**

新山口駅のホームにおける警告ブロックや柵の設置による転落防止対策など、バリアフリー化を実施する鉄道事業者に対して、費用の一部を補助します。

**▼小郡浸水対策事業【下水道整備課】**

小郡下郷地区の長通り雨水幹線の整備を進めます。

**▼小郡管渠整備事業【下水道整備課】**

小郡上郷・下郷地区の汚水管及び小郡下郷地区の雨水と汚水をひとつの管路で排水する合流管の整備と長谷ポンプ場の改築・更新を計画的に進めます。

**▼小郡地域都心居住プロジェクト推進事業【建築課】**

小郡地域に点在する老朽化した市営住宅を借上型市営住宅として集約、整備します。第１期分の借り上げ建築物（41 戸）、第２期分（35 戸）について、共に平成 27(2015)年度中の完成と借上げを予定しています。

### ③　安心、安全な市民生活の実現

本市を襲った、平成 21(2009)年７月および平成 25(2013)年７月の豪雨災害の経験を踏まえ、市民の生命・財産を守るためのインフラ整備や、地域住民が地域防災の担い手となる「自助」「共助」の取組を進めます。

また、本市で暮らす中で、質の高い市民生活が実感できるよう、ライフステージごと、あるいは地域ごとの課題にきめ細やかに対応できる人々の絆と心の温かさにあふれた地域社会を構築します。

**【災害や緊急避難に備えたまちづくりへの取組みの方向性】**

・「防災ガイドブック」を活用し、個人・世帯・事業所や児童生徒・高齢者など、対象者の状況に応じた啓発活動を展開し、防災意識の向上に努めます。

・単位自治会等を単位とした自主防災組織の育成と活動の維持・促進を進めながら、21 地域単位で地域交流センター・総合支所と地域の連携による地域防災活動を進めます。また、民生委員・児童委員や地域と連携を図り、災害時に支援が必要な対象者の把握と支援に努めます。

・河川の改修や浚渫、危険ため池の改修、浸水対策重点８地区の整備を着実に進めるとともに、ゲリラ豪雨に対応するため、「山口市総合浸水対策計画」に沿って、新たに雨水を貯留・浸透させる流出抑制施設なども組み合わせた総合的な浸水対策に取り組みます。また、国・県管理河川の改修や浚渫について、引き続き国・県に要望していきます。

・海岸の高潮対策については、海岸保全施設の整備を計画的に進めます。また、県管理海岸の高潮対策について、県に要望していきます。

・災害発生時に行政機能を確保するため、停電対策や耐震化、危機管理体制の強化を図ります。特に各地域の防災拠点である地域交流センター・総合支所の人的配備体制や施設整備の強化を図ります。また、他の自治体や事業所との応援協定の締結、避難者対策の強化などに努めます。

・防災情報の伝達については、デジタル防災行政無線等を活用した新たな情報伝達システム構築に向けた取組みを進めるなど様々な伝達手段の特長を生かした展開を図ります。

・「山口市消防団活性化計画」に基づき、「ひとづくり」、「ものづくり」、「かたちづくり」に取り組むことで、消防団員の確保に努めるとともに、山口市消防団全体の訓練場の整備を進めることで消防団の充実、強化を図ります。

**《要望事項》**

・災害復旧・復興に向けた対応について【国】
　道路・河川・橋りょうや、農地・農業用施設の本格復旧に向けた支援
　国道９号線（宮野上下田～篠目文珠）　全面改良の早期事業化
　　災害時等の代替道路の整備に対する財源措置

・国が管理する河川浚渫工事について【国】
　河川の流下能力を向上させる浚渫工事等の促進
　効果的な河川整備を進めるため、市の浸水対策計画と連携した整備促進

・国が管理する河川改修事業について早期事業化について【国】

佐波川（伊賀地地区）、（土井・樋ノ口地区）

・海岸高潮対策事業について【国】
山口港海岸高潮対策事業（新地海岸）、（南前海岸）

・災害復旧・復興に向けた対応について【県】
県が管理する道路・河川・橋りょうの本格復旧
農地・農業用施設の本格復旧を可能とするための河川施設改修などの事業促進

・国及び県が管理する河川浚渫工事について【県】
河川の流下能力を向上させる浚渫工事等の促進
河川の流下能力の確保に向けた蛇行河川の直線化
効果的な河川整備を進めるため、市の浸水対策計画と連携した整備促進

・国及び県が管理する河川・海岸等危険箇所工事について【県】
河川事業、河川改修事業、砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業、海岸高潮対策事業

・海岸保全対策について　【国・県】
海岸保全施設整備 海岸保全施設整備事業

・ため池改良事業の促進について　【国・県】
二島新池 鋳銭司新池 鋳銭司新堤

・都市公園（防災拠点）の整備について　【国・県】
山口きらら博記念公園 維新百年記念公園 亀山公園

**【山口県との連携】**

・地域防災力強化促進事業
・民間建築物耐震改修等推進事業

**（目標値）**

| 指　標 | 実績<br>平成 25 年<br>（2013） | 総合計画<br>目標値<br>平成 30 年<br>（2018） | 総合戦略の<br>目標値の方向性<br>平成 32 年<br>（2020） |
|---|---|---|---|
| 災害の面で安全に暮らせると思う市民の割合 | 38.9% | 72.5% | ＊ |
| 自主防災組織率 | 31.4% | 30.0% | ＊ |
| 消防団員の充足率 | 82.5% | 90.4% | ＊ |
| 河川整備率 | 60.1% | 67.3% | ＊ |
| 浸水区域整備率 | 25.0% | 50.0% | ＊ |
| 危険ため池率 | 13.1% | 12.6% | ＊ |

《現在取り組んでいる事業》

**▼デジタル防災行政無線等整備事業・防災施設等維持管理業務【防災危機管理課】**

平成 27(2015)年度は、デジタル防災行政無線の第一次整備が完了します。新たに整備する山口・小郡地域の同報系無線と、整備済の既存４地域（秋穂・阿知須・徳地・阿東）の無線の統制システムを運用開始します。また、モーターサイレン設備を更新（３カ所）していきます。

**▼防災対策推進事務【防災危機管理課】**

災害状況の把握や避難等の迅速な判断、災害対策本部（本庁）と現地災害対策本部等との円滑な状況共有を進めるため、各総合支所や上下水道局を結ぶテレビ会議システムを整備します。

**▼港湾海岸高潮対策事業【水産港湾課】**

従来の想定潮位を超える高潮に対応するため、秋穂地域における既設堤防と護岸について、順次整備します。平成 27(2015)年度は、測量調査、海岸保全区域変更業務に着手します。

**▼海岸保全施設整備事業【水産港湾課】**

海岸保全施設整備計画に基づき秋穂漁港海岸（大海地区）について、護岸及び離岸堤等の工事を継続します（平成 33(2020)年度完成予定)。

**▼港湾等管理業務【水産港湾課】**

平成 27(2015)年度は、秋穂港護岸工事、秋穂港防波堤保全工事を実施するなど、適切な維持管理や保全工事を継続します。

**▼小規模治山事業【農林整備課】**

個人や自治会を事業主体とする山地災害の復旧工事に対して、事業費の一部を支援します。（県 1/2：市 1/4）

**▼非常備消防施設等維持管理業務【警防課】**

地域防災力の強化に向けて、消防団装備等の充実、強化を進めます。全消防団員の活動服を順次、安全性の高い新型活動服に更新します。また、防火衣や救命胴衣等を拡充します。

**▼消防本部運営業務【消防総務課】**

鴻南エリアをはじめとした火災・救急現場への到着時間短縮に向けて、消防機能の再配置について検討します。

**▼水道管路耐震化推進事業【水道整備課】**

災害等に強い水道の構築に向け、市民生活に直結する重要管路の耐震化を、平成 27(2015)年度まで、集中的に実施します。

**▼総合浸水対策事業【下水道整備課】**

「山口市総合浸水対策計画（平成 27(2015)年度～平成 31(2019)年度)」に基づく重点的な浸水対策として、雨水貯留施設の整備、取水ゲートの自動化整備、公共施設における雨水浸透ますの設置、浸水被害の発生した地区を中心とした住宅における雨水貯留タンクや雨水浸透ます設置費用への助成、啓発パンフレットの作成などを進めます。

**▼準用河川維持補修事業・下水溝等維持管理業務【道路河川管理課】**

準用河川や市管理の雨水調整池について、浚渫を重点的に実施するなど、洪水等の被害を防

ぎ、減らすため、機能維持確保を進めます。

**▼河川改修事業【道路河川建設課】**

油川（宮野）、中川（名田島）、大塚川（平川）、仁保地川（宮野）などの河川改修を進めます。

**▼山口浸水対策事業【下水道整備課】**

吉敷地区の吉敷３号雨水幹線及び大歳地区、宮野地区の雨水幹線を整備します。

**▼単県危険ため池整備事業【農林整備課】**

決壊等による浸水被害を未然に防止するために、危険ため池を改修します。平成 27(2015)年度は、本浴ため池（宮野）、北原池（秋穂）、小名口ため池（鋳銭司）が対象です。

**▼市有林育成事業・市有林管理事業【農林政策課】**

降雨時の一時的な保水機能など、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させるために、市有林の適切な維持管理を行います。

**▼小規模急傾斜地崩壊対策事業【道路河川建設課】**

急傾斜地崩壊のおそれのある地区のうち、県事業の対象とならない箇所について、崩壊を未然に防止する対策工事を実施します。

**▼災害復旧事業【農林整備課】【道路河川管理課】【道路河川建設課】**

被災した農地や林道、河川や橋梁などの災害復旧工事を行い、更なる被害の拡大を防止します。

**▼簡易水道施設災害復旧事業【阿東簡易水道事務所】**

河川改修や橋梁の工事が完了した後、本格復旧工事を実施します。

**▼小郡浸水対策事業【下水道整備課】　<再掲>**

**▼小郡管渠整備事業【下水道整備課】　<再掲>**

**▼地域防災活動促進事業【防災危機管理課】　<再掲>**

**【防犯と交通安全対策への取組みの方向性】**

・警察や交通安全対策協議会等を中心に交通安全関係団体や地域と連携を図りながら、各地域で交通安全啓発活動を展開し、交通安全意識の向上や交通事故の防止に努めます。国、県や地域と連携しながら、交通安全施設の改善等を通じて安心・安全な交通環境の確保を図ります。特に通学路を最優先して行います。

・違法駐車や放置自転車の解消に向けた取組みを進め、快適な交通環境の確保とマナーの向上に努めます。

・警察や防犯対策協議会等を中心に、防犯ボランティア団体や地域と連携を図りながら、各地域で防犯啓発活動を展開し、防犯意識の向上や犯罪被害の防止に努めます。

・犯罪の被害者となりやすい高齢者や子どもを中心に、過去の犯罪被害事例に即した効果的な防犯啓発活動を幅広く展開し、防犯意識の向上を図ります。

・地域の安心・安全や治安向上のため、自治会等による防犯灯の設置促進を図り、明るいまちづくりを目指します。また、環境への配慮から、LED 防犯灯への切り替えを推進します。

・適正に管理されていない空き家等は、犯罪の温床になったり、近隣の環境を阻害する可能性が高いから、「山口市空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、所有者に適正な管理を求めていきます。

・高度化・複雑化する消費生活に関する相談に対応するため、市消費生活センターの周知に努め、消費生活相談員のスキルアップを図ります。また、地域に出向いた出前講座や消費生活相談会を実施し、地域に密着した広報啓発活動を進めます。

**（目標値）**

| 指　標 | 実績<br>平成 25 年<br>（2013） | 総合計画<br>目標値<br>平成 30 年<br>（2018） | 総合戦略の<br>目標値の方向性<br>平成 32 年<br>（2020） |
|---|---|---|---|
| 治安がよく、<br>安心して住めると思う市民の割合 | 96.8% | 維持 | ＊ |

**《現在取り組んでいる事業》**

**▼消費生活相談業務・消費者行政推進事務【生活安全課】**

消費生活相談員の増員（３名→４名）、消費生活センターの市役所１階への移転開設、巡回型の移動消費生活センターの開催など、相談機能を強化します。また、警察署と連携して、振り込め詐欺撃退電話装置を 100 台無料貸出するなど、複雑、多様化する消費者トラブル、続発する消費者被害に対応していきます。

**▼明るいまちづくり推進事業【生活安全課】**

自治会等による LED 防犯灯等の設置に対して助成します。

**▼空き家等適正管理事業【生活安全課】**

管理不全な空き家の防止に向けて、市民への意識啓発をはじめ、管理不全な空き家の現地調

査や所有者調査を行い、所有者等への指導・勧告等を実施します。

**▼交通安全啓発事業【生活安全課】**

交通安全運動、街頭キャンペーン、参加・体験型の交通安全教室などを実施します。また、信号機設置、県道・国道の改善要望等に継続して取り組みます。

**▼交通安全施設整備事業・交通安全施設管理事業【道路河川管理課】**

交通安全施設（反射鏡等）の整備と維持管理を行います。

**▼バリアフリー基本構想推進事業【都市計画課】　<再掲>**

**【健康寿命を延ばす環境づくりへの取組の方向性】**

・市民の健康づくりを推進するとともに、健康都市づくりに向けた「健康都市宣言」を行うことにより、市民の健康づくりへの意識醸成や実践に向けアピールしていきます。また、山口商工会議所が中心となって進める「山口アクティブエイジングシティ構想」をはじめ、関係団体の取組との連携を強化し、高齢者が明るく、健康的に過ごせるまちづくりを進めます

・生活習慣病予防のため、健康教育や健康相談、訪問指導等、市民が主体的に健康づくりに取組み、健康によい生活習慣が身につくよう、「食」と「運動」に重点を置いた健康づくりを進めていきます。とりわけ「活動量に着目した健康づくり事業」として、地域との協働や、職域への展開を目指し取り組みます。

・市民一人ひとりの疾病予防、疾病の早期発見・早期治療への取組を促すため、予防接種の接種率向上に向けた周知活動に努めるとともに健康診査の実施内容の見直しや市民への受診勧奨の啓発事業等を行います。

・市民が安心・安全に暮らせるよう、二次病院群輪番制の維持、病院の機能を高めるための医療施設・設備整備助成事業等により、救急医療体制の維持・確保に取り組むとともに、へき地の医療の確保に関する検討を引き続き行っていきます。

**【山口県との連携】**

・健康やまぐち総合推進事業

**（目標値）**

| 指　標 | 実績<br>平成 25 年<br>（2013） | 総合計画<br>目標値<br>平成 30 年<br>（2018） | 総合戦略の<br>目標値の方向性<br>平成 32 年<br>（2020） |
|---|---|---|---|
| 自分が健康だと思う市民の割合 | 73.6% | 80.0% | ＊ |

**《現在取り組んでいる事業》**

**▼保健活動業務【健康増進課】**

平成 27(2015)年度は「健康都市宣言」を行い、関連行事を実施します。あわせて、健康づくりに取り組む地域、事業所、健康長寿の個人に対する表彰制度を創設します。また、地域や職場を対象とした健康づくりのモデル事業を展開します。

**▼生活習慣病予防事業【健康増進課】**

骨粗しょう症検診を、節目年齢（40,45,50,55,60,65,70 歳）の女性を対象に実施（自己負担 1,000 円）し、40 歳の方は自己負担金を無料化します。また、各地域のウォーキングマップや公園マップを作製し、運動を促す情報発信の仕組みづくりを行います。

**▼食育推進事業【健康増進課】**

山口「食の健康ステーション」など、商工会議所や事業者等の取組と連携し、情報発信や

ＰＲなど、食を通じた健康づくりに取り組みやすい環境づくりを行います。

**▼予防接種事業【健康増進課】**

定期予防接種を実施し、広報活動を通じて接種の勧奨を行います。新たに、平成 26(2014)年 10 月から定期接種化された１・２歳児の水痘（みずぼうそう）、高齢者の肺炎球菌ワクチンについては、さらなる周知を行います。

**▼健康診査事業【健康増進課】**

各種検診の実施と同時に、引き続き、40 歳の方を対象とした全てのがん検診の自己負担金無料化を実施します。

**▼二次病院群輪番制病院運営支援事業・医療施設、設備整備費助成事業等【健康増進課】**

二次救急医療体制の維持・確保に向けて、二次救急病院による輪番制の運営や設備整備に係る費用を支援します。地域医療に携わる看護師養成など、人材育成にかかる費用を支援します。

**▼体力つくり推進事業【生涯学習・スポーツ振興課】**

夏期巡回ラジオ体操の誘致、ラジオ体操の指導者養成、チャレンジデーや親子で学ぶ運動教室等の取組など、運動習慣づけやスポーツへの参加機会の創出を図ります。

**▼特定健康診査事業【保険年金課】**

メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病対策を実施します。節目年齢の方等を対象に、受診につながるようなインセンティブ（動機付け）を付加した取組を展開します。

**▼成人歯科保健事業【健康増進課】**

歯周疾患健診を、節目年齢（40,45,50,55,60,65,70 歳）の方を対象に実施します。歯科医師会と連携して、自己負担金を無料化します。

**▼ねんりんピック推進事業【ねんりんピック推進室】**

**▼魚食普及推進事業【水産港湾課】　<再掲>**

**【地域包括ケア推進のための環境づくりに関する取組の方向性】**

・高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療・介護の連携強化及び認知症施策の推進、地域包括支援センターの強化を図ります。

・地域における多様な介護予防・生活支援サービスの提供体制の整備に向けた取組みを推進するために生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置を行うとともに、リハビリテーション専門職員等を配置し、地域における介護予防の取組みの機能強化を図ります。

・高齢者が安心して生活することが出来るよう「山口市介護保険事業計画」に基づき、地域密着型サービスをはじめとした介護サービス提供基盤の整備を行っていきます。

**（目標値）**

| 指　標 | 実績<br>平成 25 年<br>（2013） | 総合計画<br>目標値<br>平成 30 年<br>（2018） | 総合戦略の<br>目標値の方向性<br>平成 32 年<br>（2020） |
|---|---|---|---|
| 介護サービスを利用しやすい環境が整っていると思う高齢者割合 | 45.1% | 55.0% | ＊ |
| 地域福祉活動で共助（相互扶助）ができていると思う市民の割合 | 28.8% | 40.0% | ＊ |

**《現在取り組んでいる事業》**

**▼地域リハビリテーション活動支援事業【高齢・障がい福祉課】**

高齢者の介護予防の機能強化を図るため、基幹型地域包括支援センターにリハビリテーション専門職員を配置し、通所介護・訪問介護、地域ケア会議、地域の通いの場等に派遣し、介護予防の取組を総合的に支援する体制整備を推進します。

**▼一次予防通所型介護予防事業【高齢・障がい福祉課】**

新しい介護予防・日常生活支援総合事業の実施へ向けて、介護予防のための運動等に取り組む教室型の事業を拡充し、身近な地域で展開します。

**▼友愛訪問活動促進事業【高齢・障がい福祉課】**

地域住民等による高齢者見守り訪問活動に加えて、電気、新聞、ガス、郵便事業者等と連携した「そっと見守り活動事業」を展開します。

**▼認知症高齢者対策推進事業【高齢・障がい福祉課】**

行方不明者の早期発見に向けて、徘徊等の心配がある方の事前登録や警察等とのネットワーク構築を図ります。また、認知症サポーター養成事業を強化し、地域の見守りを支援します。

**▼認知症ケア総合推進事業【高齢・障がい福祉課】**

基幹型地域包括支援センターに認知症初期集中支援チームを設置し、認知機能の低下がみられる方への初期の支援を包括的、集中的に行います。

**▼医療・介護連携推進事業【高齢・障がい福祉課】**

在宅ケアの質の更なる向上、保健・医療・福祉・介護等の関係者連携のための連絡会議や研

修会の開催、調査等を実施します。

**▼地域包括支援センター運営事業【高齢・障がい福祉課】**

高齢者が出来る限り住み慣れた地域で継続して生活できるように、地域包括支援センターの職員を増員し、地域包括ケアシステムの推進に向けた機能強化を図ります。

**▼相談支援事業【高齢・障がい福祉課】**

障がい者が地域で安心して生活できる環境をつくるため、平成26(2014)年度に開設した障がい者基幹相談支援センターにおいて、相談支援や権利擁護事業（虐待防止、成年後見利用支援）を行います。また、新たに引きこもりへの対応を行います。

**▼福祉啓発事業【高齢・障がい福祉課】**

障がいや障がい者に対する地域社会の理解を深める広報活動や相談活動に加えて、平成28(2016)年の障害者差別解消法施行に向けて、市民講座や職員を対象にした手話の研修会等を実施します。

**▼生活支援・介護予防体制整備事業【高齢・障がい福祉課】　<再掲>**

**▼地域住民グループ支援事業【高齢・障がい福祉課】　<再掲>**

**【自然と共生した環境にやさしい居住空間の実現に関する取組の方向性】**

・既存ストックである生活環境施設の整備、運用、維持管理方法の最適化や、新エネルギーの普及、景観の向上に努め、自然と共生した環境にやさしい居住空間の実現を進めます。

**（目標値）**

| 指　標 | 実績<br>平成 25 年<br>（2013） | 総合計画<br>目標値<br>平成 30 年<br>（2018） | 総合戦略の<br>目標値の方向性<br>平成 32 年<br>（2020） |
|---|---|---|---|
| 山口市の自然環境に満足している市民の割合 | 90.9% | 92.0% | ＊ |
| 環境に優しい行動をしている（環境活動に参加している）市民の割合 | 58.9% | 60.0% | ＊ |

**《現在取り組んでいる事業》**

**▼市営住宅建替等調査事業【建築課】**

市営住宅の整備や供給の手法について、検討・調査します。平成 27(2015)年度は、既存市営住宅の調査に加えて、民間の賃貸集合住宅の現状調査など、新たな住宅供給政策のあり方について検討を進めます。

**▼景観形成事業【都市計画課】**

景観を構成する要素の一つである屋外広告物の許可や現況をＧＩＳ（地理空間情報）システムにデータベース化し、事務の効率化を図ります。

**▼住居表示実施事業【生活安全課】**

住居表示整備計画内にある地域について、住居表示を実施します。平成 27(2015)年度は大内地域の住居表示を引き続き実施します。

**▼公園管理事業・公園リフレッシュ整備事業【都市整備課】**

トイレ・駐車場・テニスコート・植樹などの公園施設の適切な維持管理と同時に、老朽化した施設の建替えや補修を行います。また、老朽化した遊具の再整備、老朽化した街灯を明るいソーラー式街灯へと再整備していきます。

**▼一般廃棄物最終処分場整備事業【環境政策課】**

次期一般廃棄物最終処分場の整備に向けて、平成 27(2015)年度は、最終処分場の本体工事、覆蓋施設建築工事、浸出水処理施設工事などを進めます。

**▼一般廃棄物最終処分場管理業務【環境施設課】**

埋立処理を終了した施設の確実な維持管理をします。神田処分場の覆土工事、施設の屋外雨水枡の修繕などを実施します。

**▼清掃工場管理運営業務【環境施設課】**

清掃工場の確実な維持管理を行います。また、平成 27(2015)年度から平成 31(2019)年度まで

に計画している基幹的設備改良事業に着手し、施設の長寿命化を図ります。

**▼汚水処理施設共同整備事業【環境施設課】･【下水道整備課】**

し尿処理施設（環境センター）と下水道処理施設（山口浄化センター）において、共同処理施設を整備し、運営を効率化します。平成 27(2015)年度は両施設間を接続するパイプラインの整備及び環境センター内の改修工事を実施します。また、山口浄化センターで発生する消化ガスを利活用する発電設備について、平成 27(2015)年度は実施設計を行います。

**▼合併処理浄化槽設置助成事業【下水道普及課】**

水洗化率の向上に向けて、平成 29(2017)年度まで、本市独自の合併処理浄化槽設置補助の拡充を継続実施します。

**▼仁保地区農業集落排水機能強化事業【農林整備課】**

マンホールポンプ等の異常通報システムの機能強化工事を進めます。

**▼環境学習施設整備・ＰＲ事業【環境政策課】**

児童生徒等の環境学習の場となっている清掃工場敷地一帯に、サインやパネルを設置し、パンフレットを作成します。また、国の「次世代エネルギーパーク」の指定を目指し、ごみ処理・リサイクル・新エネルギーについて学べる場としてＰＲします。

**▼新エネルギー普及啓発事業【環境政策課】**

木質バイオマスストーブ（薪・ペレット）を設置する市民に対して、設置費用の一部を補助します。設置費用の１/３（上限 10 万円)。

### ④　人口減少時代に対応した行政経営の推進

今後、地方分権や少子高齢化の進展、また、市町合併後の財政支援措置の段階的な縮減等を踏まえ、多様な市民ニーズや新たな行政課題にも対応できる持続可能な自治体経営を進めていくために、PDS サイクルに基づく行政経営システムの精度や機能を更に高めていくとともに、健全性の高い財政基盤の確立、職員の定員適正化や資質向上、更には、公共施設の適正なマネジメントを図っていくなど、行財政改革をより一層推進していきます。

**【行財政改革・公共施設の適切なマネジメント等の推進に関する取組の方向性】**

・人口減少や少子化対策など本市を取り巻く環境変化に対し全庁的な取り組みを推進していきます。スプリングレビューからサマーレビュー、予算編成と続くＰＤＳサイクルを通じた行政経営システムの精度を高め、地方創生の適切な進行管理を行い、成果を高めていきます。

・少子高齢化や人口減少下においても、持続可能な行財政基盤が維持、確立ができるよう、安定的な財源の確保や将来を想定した歳出の抑制など山口市財政運営健全化計画を着実に推進していきます。

・山口市定員管理計画に基づく職員数の純減に対応するため、少数精鋭の職員集団による「人材力」の向上を図っていきます。

・市有財産の有効活用及び老朽化する施設等の維持管理・補修等を計画的に進めるため、公有財産の実態把握の基礎データを基に、行政サービス向上の視点から公共施設の適正配置を進めるなど、資産の効果的な運用を進めていきます。また、東日本大震災を踏まえ、庁舎等それぞれの施設における耐震化、長寿命化に関する取組みを進めていきます。

**《現在取り組んでいる事業》**

**▼新地方公会計推進事業【財政課】**

新たな地方公会計の整備推進に伴い、平成 28(2016)年度末までに固定資産台帳を整備します。

**▼行政改革大綱推進事業【行革推進課】**

行政診断を実施します。第三者の専門的な見地から現在の組織、職員体制などについて検証し、次期計画策定の基礎資料等の作成を進めます。

**▼公共施設等総合管理計画の策定・推進事業【行革推進課】**

公共施設等のマネジメントとして、道路や上下水道などのインフラを含めた本市が所有する全ての施設を対象とした「公共施設等総合管理計画」を策定します。

**▼橋りょう維持補修事業【道路河川管理課】**

市道橋の点検やパトロール、整備や維持補修などを実施します。新たに、道路法施行規則の改正に伴い、橋りょう等については、５年に１回の頻度で近接目視による点検（従前は遠方目視）が基本とされたことに伴い、必要な点検業務を強化します。

**▼新エネルギー戦略的導入推進事業【環境政策課】**

防災拠点となる公共施設等において、モデル的に新エネルギー設備を導入し、防災拠点機能の強化について検証します。平成 27(2015)年度は、大歳地域交流センターへの太陽光発電・蓄電池・ハイブリッド外灯を設置します。また、阿東総合支所へのペレット冷暖房ボイラー

導入に向けた設計を実施します。

**▼公共施設の耐震補強や長寿命化の取組　<再掲あり>**

・庁舎等…山口総合支所〈耐震補強〉、小郡・秋穂総合支所〈改修〉各地域交流センター〈建替・増改築〉

・保健福祉施設…休日・夜間急病診療所<長寿命化> ほか

・文化・社会教育施設…市民会館、Ｃ.Ｓ赤れんが、山口南総合センター、山口ふれあい館、大海総合センター、やまぐちリフレッシュパーク、スポーツの森、小郡体育館、徳地体育館、鋳銭司郷土館〈改修〉 ほか

・観光・勤労者福祉施設…ふるさと伝承総合センター、勤労者総合福祉センター（サンフレッシュ山口）〈改修〉 ほか

・学校施設…小学校、中学校、幼稚園〈耐震補強・増改築等〉

・その他の施設…橋りょう、漁港〈補修・保全工事〉、山口隣保館〈耐震補強〉、清掃事務所〈耐震補強〉、仁保斎場〈改修〉、清掃工場、市営住宅（下田･堀･東津･徳永）<長寿命化>